

令和5年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）

通所系サービスにおける入浴介助に関する
調査研究事業
報告書

MIZUHO みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

令和6年（2024年）3月

目 次

第 1 章 調査研究の概要

1. 背景.....	3
2. 目的.....	5
3. 実施内容.....	5

第 2 章 通所系サービスにおける入浴介助に関するアンケート調査

I 調査方法

1. 目的.....	11
2. 方法.....	11
3. 回収結果.....	13

II 調査結果

1. 事業所の概要.....	14
2. 利用者の状況.....	26
3. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等	
3-1. 入浴介助の実施体制.....	31
3-2. 入浴介助加算の算定について.....	41
4. 入浴介助技術等に関する研修の実施状況.....	79

III 調査結果のまとめ

1. 回答事業所の概要および入浴介助の実施状況.....	135
2. 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）の算定状況等.....	136
3. 入浴介助加算（Ⅱ）算定にあたっての課題.....	137
4. 入浴介助加算に関するサービスの実施状況等.....	137
5. 今後の入浴介助加算（Ⅱ）を算定する意向について.....	139
6. 入浴介助技術等に関する研修の実施状況.....	140
7. 入浴介助技術等に関する研修の方法.....	144

第3章 研修体制を組み立てる際の参考事項

I 事例調査

1. 目的	149
2. 方法	149
3. 調査結果	151

II 研修体制を組み立てる際の参考事項

1. 通所系サービスにおける入浴介助が果たす役割の再確認	171
2. 入浴介助から生活支援につなげる視点の共有化	172
3. 利用者等とのコミュニケーションを通じた意欲向上の実現	172
4. 支援者を支える安心・安全をもたらす支援技術の習得	173
5. 「入浴介助加算（Ⅱ）」創設の背景情報の確認	173
6. 組織的準備、安全管理の徹底	174

第 1 章 調査研究の概要

1. 背景

【通所系サービス事業所における「入浴介助加算」について】

通所系サービス事業所で提供される入浴介助は、尊厳の保持を基盤に、居宅生活の維持、自立支援の実現を目指した、生活リハビリテーションとしての機能提供が期待されるサービスである。介護現場では、可能な限り自宅での生活継続につながるよう、確かな介護技術を基に、コミュニケーションを図りながら入浴支援を提供している。その際、住宅改修や福祉用具の導入を含めた、入浴環境の整備、家族や訪問介護担当者との連携等の取組みも進められている。

令和3年度介護報酬改定において2025年、2040年の介護ニーズ増大を見据えた上で、介護サービスの質向上、利用者の自立支援、重度化防止を目的として、通所系サービスにおける「入浴介助加算（Ⅱ）」が新設された。「入浴介助加算（Ⅱ）」は、1)医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等が、利用者の居宅を訪問（個別機能訓練加算で行う居宅訪問と併せて実施可能）し、利用者の状態を踏まえて浴室における利用者の動作・浴室の環境を評価すること。2)機能訓練指導員等が共同して、利用者の居宅を訪問した者との連携の下で、利用者の身体の状態や訪問により把握した利用者の居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること。3)入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行うことが要件となっている。利用者単位で「入浴介助加算（Ⅰ）」（従来型の入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合）のいずれかを選択する仕組みとなっている。

今般、令和6年度の介護報酬改定により、通所介護等における入浴介助加算について、入浴介助技術の向上や利用者の居宅における自立した入浴の取組を促進する観点から、見直しが行われた（「令和6年度介護報酬改定の主な事項について」（厚生労働省、令和6年1月22日）。具体的には、通所介護等（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護）を対象に、「入浴介助加算（Ⅰ）」、「入浴介助加算（Ⅱ）」共に、入浴介助を行う職員に対して、入浴介助に関する研修等を行うこと。また、「入浴介助加算（Ⅱ）」は、現行の要件に加えて、医師等に代わり介護職員が訪問し、医師等の指示のもと情報通信機器等を活用して状況把握を行い、医師等が評価・助言する場合においても算定が可能となった。

【令和3年度老健事業 通所系サービスにおける入浴介助に関わる調査研究事業の成果】

令和3年度老人保健健康増進等事業「通所系サービスにおける入浴介助のあり方に関する調査研究事業」では、通所系サービス事業所において、より質の高い入浴介助が実施されるための基礎資料を提供することを目指し、1)入浴介助の実施状況、課題等を把握することを目的に、全国の通所系サービス事業所（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション）を対象にアンケート調

査を実施した。

その結果、通所系サービス事業所における「入浴介助加算（Ⅱ）」の算定割合は、限定されていること。また、入浴介助の強化に向け、1)介護職とリハビリ専門職との連携強化、2)居宅および事業所内の浴室環境の整備、3)入浴マニュアルの作成、4)研修の強化、5) ケアマネジャー、利用者、家族等への入浴介助の支援目的・効果等に関する情報共有の強化一等が、今後の取組み課題であることが明らかになった。

また、同調査研究事業では、自宅のユニットバスを想定した、通所系サービス事業所内での個浴支援の理論・実践方法等を紹介した動画資料・解説書を作成し、自立支援、尊厳の保持の一層の実現に向けた入浴介助技術について手引書および動画資料を作成した。当該資料（動画ファイル、解説書）は、一般公開されている。

【令和 4 年度老健事業「入浴介助加算（Ⅱ）」算定事業所における取組み事例、モデル研修会の企画・開催】

令和 4 年度老人保健健康増進等事業「通所系サービスにおける自立支援に向けた入浴介助の実態把握及び普及啓発に関する調査研究事業」では、「入浴介助加算（Ⅱ）」を算定している事業所を中心に、事業所内でのサービス提供体制、職員の研修等および算定上の課題等についてヒアリング調査を実施し、同加算を算定するための、具体的な組織的取組み方法を紹介した。

さらに、自立支援、尊厳の保持に資する入浴介助技術の習得を目的に、モデル研修会を企画・開催した。介護専門職、リハビリ専門職等の参加を得て、研修カリキュラムや研修方法の在り方について検討を行った。

図表 令和 6 年度介護報酬改定の主な事項について
通所系介護等における入浴介助加算の見直し(概要)

自立支援・重度化防止に係る取組の推進	
通所介護等における入浴介助加算の見直し	告示・通知改正
■ 通所介護等における入浴介助加算について、入浴介助技術の向上や利用者の居宅における自立した入浴の取組を促進する観点から、見直しを行う。	
通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護★、通所リハビリテーション（加算Ⅱのみ）	
【単位数】	
< 現行 >	< 改定後 >
入浴介助加算（Ⅰ） 40単位/日	変更なし
入浴介助加算（Ⅱ） 55単位/日	変更なし
【算定要件】	
< 入浴介助加算（Ⅰ） >（現行の入浴介助加算（Ⅰ）の要件に加えて）	
・ 入浴介助に関わる職員に対し、 入浴介助に関する研修等を行うこと を新たな要件として設ける。	
< 入浴介助加算（Ⅱ） >（現行の入浴介助加算（Ⅱ）の要件に加えて）	
・ 医師等に代わり介護職員が訪問し、 医師等の指示のもと情報通信機器等を活用して状況把握を行い、医師等が評価・助言する場合 においても算定可能とする。	
（算定要件に係る現行のQ&Aや留意事項通知で示している内容を告示に明記する）	
① 訪問可能な職種として、利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員、地域包括支援センターの職員その他住宅改修に関する専門的知識及び経験を有する者を明記する。	
② 個別の入浴計画に相当する内容を通所介護計画に記載することをもって個別の入浴計画の作成に代えることができることを明記する。	
③ 利用者の居宅の状況に近い環境の例示として、福祉用具等を設置することにより、利用者の居宅の浴室の状況を再現しているものを明記する。	
< 入浴介助加算（Ⅰ） >	< 入浴介助加算（Ⅱ） > 入浴介助加算（Ⅰ）の要件に加えて
通所介護事業所	利用者宅
研修等の実施 入浴介助を行う職員に対し、入浴介助に関する研修等を行うこと。	利用者宅を訪問 利用者宅の浴室の環境を確認 < 訪問可能な職種 > 医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員、利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員、地域包括支援センターの職員その他住宅改修に関する専門的知識及び経験を有する者 医師等による利用者の居宅への訪問が困難な場合には、医師等の指示の下、介護職員が利用者の居宅を訪問し、情報通信機器等を活用して把握した浴室における利用者の動作及び浴室の環境を踏まえ、医師等が評価・助言を行っても差し支えない。

資料：令和6年度介護報酬改定の主な事項について（厚生労働省、令和 6 年 1 月 22 日）

2. 目的

本調査研究事業は、通所系サービスにおける入浴介助のさらなる機能強化を目指し、全国の通所系サービス事業所に対して、事業所における研修の実施状況等を把握すると共に、先進的取組みを進めている通所系サービス事業所における入浴介助に関わる研修の在り方について事例調査を行い、事業所としての研修の在り方についての論点を示すことを目指した。

これらの調査結果から、通所系サービス事業所が果たしている、自立支援に資する入浴介助のさらなる強化に向けて、事業所における研修体制づくりに貢献することをねらいとしたものである。

3. 実施内容

(1) 通所系サービスにおける入浴介助に関するアンケート調査

全国の通所系サービス事業所を対象に、入浴介助の実施体制、入浴設備の状況、研修の実施状況、「入浴介助加算」の算定上の課題等について実態を把握することを目的とした。実施にあたっては、全国の通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーションの事業所を対象に、母集団の事業所数の比率に応じて無作為抽出を行い、Web アンケート調査方式により回答協力を求めた。

(2) ヒアリング調査

令和4年度老健事業において実施したモデル研修会受講者が所属する通所系サービス事業所を対象に、研修内容の実践状況、組織的フォローアップの体制、課題等について聞き取り調査を行った。

(3) 研修体制を組み立てる際の参考事項

ヒアリング調査等を通じて得られた情報等を基に、通所系サービス事業所において入浴介助に関わる職員を対象とした、研修体制を組み立てる際の参考事項を整理し取りまとめた。

(4) 検討会議等の開催

本調査研究事業の実施にあたっては、検討会議を設置し、事業の進め方、企画・検討、考察にあたり助言、指導を受けた。委員は、医療・介護専門団体、通所系サービス事業所等において従事もしくは専門的研修を行う専門家および研究者で構成した。

図表 検討会議の委員等構成

(五十音順・敬称略)

氏名	所属
阿部 勉	一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 (民介協) 理事
上野 文規	有限会社元気の素 代表
江澤 和彦	公益社団法人日本医師会 常任理事
柏本 英子	公益社団法人日本介護福祉士会 副会長
日下部 竜太	一般社団法人全国介護事業者連盟 通所サービス在り方委員会 副委員長
七種 秀樹	一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長
野村 美代子	医療法人博愛会 介護老人保健施設ぺあれんと 介護科長
松浦 大輔	一般社団法人全国デイ・ケア協会 理事
◎ 村松 圭司	産業医科大学 医学部 公衆衛生学教室 准教授

◎:座長

【オブザーバー】

(敬称略)

佐藤 敏彦	認知症施策・地域介護推進課 課長補佐
広崎 瑠依	認知症施策・地域介護推進課 係長
小林 茉優花	認知症施策・地域介護推進課 主査

【事務局】

山本 眞理	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部医療・福祉政策チーム 次長
松山 里紗	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部医療・福祉政策チーム コンサルタント
嘉藤 曜子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部医療・福祉政策チーム

図表 検討会議の開催経過

開催日時		検討事項
第1回	令和5年12月13日(水) 15:00~17:00 (オンライン会議)	(1)通所系サービスにおける入浴介助に関するアンケート調査結果報告 (2)通所系サービス事業所における入浴介助に関わる組織対応方策に関する論点 (3)今後の進め方
第2回	令和5年2月1日(木) 10:00~12:00 (オンライン会議)	(1)通所系サービス事業所における入浴介助に関わる研修体制の事例調査結果 (2)通所系サービス事業所における入浴介助に関わる研修体制の在り方について (3)今後の予定
第3回	令和5年3月4日(月) 15:00~17:00 (オンライン会議)	(1)通所系サービス事業所における入浴介助に関わる研修体制の在り方について (2)報告書案について (3)今後の予定

第 2 章 通所系サービスにおける入浴介助に関するアンケート調査

I 調査方法

1. 目的

令和3年度介護報酬改定において創設された、「入浴介助加算（Ⅱ）」に着目し、全国の通所系サービス事業所を対象に、現行の入浴介助体制・同加算の算定状況、算定にあたっての課題、研修の実施状況および今後の算定意向、研修の実施状況等について実態を把握した。これらの結果から、要介護高齢者の自立支援、重症化予防に資する、通所系サービスにおける入浴支援の取組み状況、課題等を検討するための基礎資料を得ることを目的とした。

2. 方法

(1) 調査対象・方法

調査対象	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none">・全国の通所系サービス事業所 15,500 件 <p>【抽出方法】</p> <ul style="list-style-type: none">・全国の通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーションの事業所を対象に、母集団の事業所数の比率に応じて無作為抽出を行った。・抽出にあたっては、厚生労働省が提供している、「介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータ」を使用した(2022年12月末時点) <p><対象件数(内訳)></p> <ul style="list-style-type: none">・通所介護:5,000 件・地域密着型通所介護:4,500 件・認知症対応型通所介護:2,500 件・通所リハビリテーション:3,500 件 <p>合計 15,500 件</p>
調査方法	<ul style="list-style-type: none">・Web 回答画面への自記式アンケート調査・郵送により依頼状、調査票、Web アンケート調査画面へのアクセスIDを送付の上、回答を依頼・調査期間中は、コールセンターを設置し、問合せに対応・調査実施時期:2023年8月

(2) 調査項目

全国の通所系サービス事業所を対象に、事業所を抽出し、入浴介助の実施体制、入浴設備の状況、研修の実施状況、「入浴介助加算」の算定上の課題等についての回答を求めた。

調査項目は、以下の通りであった。

区分	調査項目
○事業所の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス種別・事業所規模区分 ・営業状況 ・法人の形態 ・介護報酬の算定状況 ・入浴サービスの提供状況 ・加算の算定状況 ・事業所指定を受けた年
○利用者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員数、利用登録者数、利用実人数 ・入浴介助加算(Ⅰ)・(Ⅱ)を算定している実人数(要介護度別)
○入浴介助加算に関するサービス実施状況等	<p>○入浴介助の実施体制 【入浴介助加算(Ⅰ)または(Ⅱ)、あるいは両方加算算定している事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助にあたる職種 ・リハビリ職員との連携状況 ・リハビリ職員との連携の必要性に関する意見 ・入浴介助の方法、利用者の入浴時間 ・入浴介助で実施していること(入浴前、入浴中、入浴時間以外) ・機械浴槽及び入浴用リフトの使用頻度 ・個浴槽(個室)、個浴槽(一室に複数)、大浴槽の有無 ・大浴槽がある場合の、利用者の居宅の浴室の状況に近い環境を再現するための工夫点 <p>○入浴介助加算の算定に関わる設問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助加算(Ⅰ)、入浴介助加算(Ⅱ)の利用者ごとの算定種類の決定方法 ・入浴介助加算(Ⅱ)を算定するにあたっての、「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol 8(令和3年4月26日))」について知っているか <p>【入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種 ・利用者の居宅を訪問したタイミング ・浴室における利用者の動作及び浴室の環境について実施している評価項目

区分	調査項目
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者居宅を訪問・評価した者からの、通所系サービス事業者、介護支援専門員、本人・利用者に対する、福祉用具の貸与もしくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の内容 ・個別の入浴計画の作成方法 ・個別入浴計画を作成する主な職種 ・個別入浴計画に記載している事項 ・初回以降の利用者の居宅への訪問頻度、評価の際に再確認する項目、個別の入浴計画の見直し頻度 ・入浴介助加算(Ⅱ)を算定する際に負担が大きい事項 ・入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果
	<p>【入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助を利用する以前の自宅での1週間の入浴回数、入浴の仕方等の把握状況 ・通所介護計画又は通所リハビリテーション計画の中で入浴について触れている項目の有無、触れている項目 ・今後の入浴介助加算(Ⅱ)の算定意向 ・現時点で入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない理由 ・入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由(理由および具体的な状況・課題等)
○研修の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への研修実施状況 ・研修内容別の受講対象者 ・対象者別の受講頻度 ・研修方法別の実施状況、方法 ・講師の属性 ・今後の入浴介助に関わる研修実施に関する課題・意見

3. 回収結果

有効回収数は、それぞれ以下の通りであった。

	発送数	有効回収数(回収率)
通所介護	5,000 件	1,566 件(31.3%)
地域密着型通所介護	4,500 件	1,556 件(34.6%)
認知症対応型通所介護事業所	2,500 件	594 件(23.8%)
通所リハビリテーション	3,500 件	1,154 件(33.0%)
合計	15,500 件	4,870 件(31.4%)

Ⅱ 調査結果

1. 事業所の概要

(1) サービス種別・事業所規模区分

サービス種別・事業所規模区分は、以下の通りであった。

図表 サービス種別・事業所規模区分(単一回答)

	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
全体	1,566	1,556	594	3,716	1,154	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	1,433	0	0	1,433	0	91.5%	0.0%	0.0%	38.6%	0.0%
2	72	0	0	72	0	4.6%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%
3	61	0	0	61	0	3.9%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%
4	0	1,556	0	1,556	0	0.0%	100.0%	0.0%	41.9%	0.0%
5	0	0	314	314	0	0.0%	0.0%	52.9%	8.4%	0.0%
6	0	0	144	144	0	0.0%	0.0%	24.2%	3.9%	0.0%
7	0	0	136	136	0	0.0%	0.0%	22.9%	3.7%	0.0%
8	0	0	0	0	1,010	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%
9	0	0	0	0	57	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%
10	0	0	0	0	87	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| 1.通所介護(通常規模型) | 2.通所介護(大規模型Ⅰ) |
| 3.通所介護(大規模型Ⅱ) | 4.地域密着型通所介護(療養通所介護を除く、以下同じ) |
| 5.認知症対応型通所介護(単独型) | 6.認知症対応型通所介護(併設型) |
| 7.認知症対応型通所介護(共用型) | 8.通所リハビリテーション(通常規模型) |
| 9.通所リハビリテーション(大規模型Ⅰ) | 10.通所リハビリテーション(大規模型Ⅱ) |

(2) 営業状況

営業状況についてみると、通所介護では、「1. 営業中」が98.6%、「3. 休業中」は0.7%、「4. 廃止」は0.6%、「2. 一部休業中（営業日・営業時間を縮減したり、一部単位を実施しない場合）」は0.1%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1. 営業中」は97.1%、「3. 休業中」「4. 廃止」がともに1.0%、「2. 一部休業中（営業日・営業時間を縮減したり、一部単位を実施しない場合）」は0.8%であった。

図表 営業状況(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,566	1,556	594	3,716	1,154	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	1,544	1,513	525	3,582	1,121	98.6%	97.2%	88.4%	96.4%	97.1%
2	1	12	8	21	9	0.1%	0.8%	1.3%	0.6%	0.8%
3	11	14	40	65	12	0.7%	0.9%	6.7%	1.7%	1.0%
4	10	17	21	48	12	0.6%	1.1%	3.5%	1.3%	1.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 営業中

2. 一部休業中

(営業日・営業時間を縮減したり、一部単位を実施しない場合)

3. 休業中

4. 廃止

(3) 法人形態

法人形態は以下の通りであった。

図表 法人の形態(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,545	1,525	533	3,603	1,130	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	10	9	0	19	35	0.6%	0.6%	0.0%	0.5%	3.1%
2	489	160	179	828	88	31.7%	10.5%	33.6%	23.0%	7.8%
3	137	61	70	268	873	8.9%	4.0%	13.1%	7.4%	77.3%
4	742	1,127	211	2,080	3	48.0%	73.9%	39.6%	57.7%	0.3%
5	20	73	36	129	0	1.3%	4.8%	6.8%	3.6%	0.0%
6	70	35	15	120	4	4.5%	2.3%	2.8%	3.3%	0.4%
7	77	60	22	159	127	5.0%	3.9%	4.1%	4.4%	11.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合

2. 社会福祉法人(6を除く)

3. 医療法人

4. 営利法人(会社)

5. 特定非営利活動法人(NPO法人)

6. 社会福祉協議会

7. その他

(4) 介護報酬の算定状況

介護報酬の算定状況についてみると、通所介護では、「5.7時間以上8時間未満」(66.9%)、「4.6時間以上7時間未満」(49.6%)、「3.5時間以上6時間未満」(35.9%)、「1.3時間以上4時間未満」(35.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「6.6時間以上7時間未満」(62.0%)、「1.1時間以上2時間未満」(47.5%)、「3.3時間以上4時間未満」(40.0%)、「2.2時間以上3時間未満」(32.8%)の順であった。

利用者が最も多い区分については、通所介護においては、「5.7時間以上8時間未満」が55.1%、通所リハビリテーションは、「7.7時間以上8時間未満」が52.2%であった。

図表 介護報酬の算定状況(複数回答)

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

n=	1,545	1,525	533	3,603						
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	550	683	143	1,376	0	35.6%	44.8%	26.8%	38.2%	-
2	440	263	156	859	0	28.5%	17.2%	29.3%	23.8%	-
3	555	384	201	1,140	0	35.9%	25.2%	37.7%	31.6%	-
4	767	493	314	1,574	0	49.6%	32.3%	58.9%	43.7%	-
5	1,033	749	366	2,148	0	66.9%	49.1%	68.7%	59.6%	-
6	119	94	59	272	0	7.7%	6.2%	11.1%	7.5%	-
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

【凡例】

1.3時間以上4時間未満

2.4時間以上5時間未満

3.5時間以上6時間未満

4.6時間以上7時間未満

5.7時間以上8時間未満

6.8時間以上9時間未満

図表 介護報酬の算定状況において利用者が最も多い区分(単一回答)
【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,545	1,525	533	3,603	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
1	136	456	0	592	0	8.8%	29.9%	0.0%	16.4%	-
2	14	17	4	35	0	0.9%	1.1%	0.8%	1.0%	-
3	121	133	42	296	0	7.8%	8.7%	7.9%	8.2%	-
4	372	255	195	822	0	24.1%	16.7%	36.6%	22.8%	-
5	851	625	279	1,755	0	55.1%	41.0%	52.3%	48.7%	-
6	51	39	13	103	0	3.3%	2.6%	2.4%	2.9%	-
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

【凡例】

1.3時間以上4時間未満 2.4時間以上5時間未満 3.5時間以上6時間未満
4.6時間以上7時間未満 5.7時間以上8時間未満 6.8時間以上9時間未満

図表 介護報酬の算定状況(複数回答)【通所リハビリテーション】

n= 1,130

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	0	0	0	0	537	-	-	-	-	47.5%
2	0	0	0	0	371	-	-	-	-	32.8%
3	0	0	0	0	452	-	-	-	-	40.0%
4	0	0	0	0	331	-	-	-	-	29.3%
5	0	0	0	0	364	-	-	-	-	32.2%
6	0	0	0	0	701	-	-	-	-	62.0%
7	0	0	0	0	187	-	-	-	-	16.5%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】

1.1時間以上2時間未満 2.2時間以上3時間未満 3.3時間以上4時間未満
4.4時間以上5時間未満 5.5時間以上6時間未満 6.6時間以上7時間未満
7.7時間以上8時間未満

図表 介護報酬の算定状況において利用者が最も多い区分(単一回答)

【通所リハビリテーション】

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	0	0	0	0	1,130	-	-	-	-	100.0%
1	0	0	0	0	233	-	-	-	-	20.6%
2	0	0	0	0	43	-	-	-	-	3.8%
3	0	0	0	0	86	-	-	-	-	7.6%
4	0	0	0	0	15	-	-	-	-	1.3%
5	0	0	0	0	77	-	-	-	-	6.8%
6	0	0	0	0	590	-	-	-	-	52.2%
7	0	0	0	0	86	-	-	-	-	7.6%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】

1.1時間以上2時間未満	2.2時間以上3時間未満	3.3時間以上4時間未満
4.4時間以上5時間未満	5.5時間以上6時間未満	6.6時間以上7時間未満
7.7時間以上8時間未満		

(5) 入浴サービスの提供状況

入浴サービスの提供状況についてみると、通所介護では「1. 要介護者と要支援者に入浴介助を提供」は78.0%、「2. 要介護者のみに入浴介助を提供」は15.3%であり、「4. 入浴介助を提供していない」は6.7%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1. 要介護者と要支援者に入浴介助を提供」が55.8%、「2. 要介護者のみに入浴介助を提供」14.9%であり、「4. 入浴介助を提供していない」は29.4%であった。

図表 入浴サービスの提供状況(単数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,545	1,525	533	3,603	1,130	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	1,205	827	380	2,412	630	78.0%	54.2%	71.3%	66.9%	55.8%
2	236	281	149	666	168	15.3%	18.4%	28.0%	18.5%	14.9%
3	1	2	0	3	0	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
4	103	415	4	522	332	6.7%	27.2%	0.8%	14.5%	29.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 要介護者と要支援者に入浴介助を提供
2. 要介護者のみに入浴介助を提供
3. 要支援者のみに入浴介助を提供
4. 入浴介助を提供していない

(6) 加算の算定状況

(5) で「1. 要介護者と要支援者に入浴介助を提供」または「2. 要介護者のみに入浴介助を提供」を選択した事業者を対象に、加算の算定状況を尋ねた。

通所介護では、「5. 入浴介助加算 (I)」(95.1%)、「6. 入浴介助加算 (II)」(13.3%)であった。他の加算についてみると、「27. 介護職員処遇改善加算 (I)」(81.5%)、「37. 事業所が送迎を行わない場合の減算」(60.9%)の割合が高くなっていた。

認知症対応型通所介護については、「4. 入浴介助加算 (I)」(94.1%)、「5. 入浴介助加算 (II)」(11.2%)であった。他の加算についてみると、「23. 介護職員処遇改善加算 (I)」(84.3%)、「33. 事業所が送迎を行わない場合の減算」(65.4%)の順であった。

通所リハビリテーションにおいては、「6. 入浴介助加算 (I)」(91.5%)、「7. 入浴介助加算 (II)」(27.4%)であった。他の加算についてみると、「38. 事業所が送迎を行わない場合の減算」(77.2%)、「28. 介護職員処遇改善加算 (I)」(74.4%)、「10. 短期集中個別リハビリテーション実施加算」(66.8%)、「25. サービス提供体制強化加算 (I)」(65.4%)、「23. 科学的介護推進体制加算」(60.0%)、「33. 介護職員等特定処遇改善加算 (I)」(54.3%)の順であった。

図表 要介護者に入浴サービスを提供している場合に算定している加算（複数回答）

【通所介護・地域密着型通所介護・合計】

	n=		1,441		1,108		2,549			
	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
1	68	27	0	95	0	4.7%	2.4%	-	3.7%	-
2	21	42	0	63	0	1.5%	3.8%	-	2.5%	-
3	11	5	0	16	0	0.8%	0.5%	-	0.6%	-
4	26	7	0	33	0	1.8%	0.6%	-	1.3%	-
5	1,371	1,037	0	2,408	0	95.1%	93.6%	-	94.5%	-
6	192	134	0	326	0	13.3%	12.1%	-	12.8%	-
7	251	33	0	284	0	17.4%	3.0%	-	11.1%	-
8	22	4	0	26	0	1.5%	0.4%	-	1.0%	-
9	67	16	0	83	0	4.6%	1.4%	-	3.3%	-
10	647	351	0	998	0	44.9%	31.7%	-	39.2%	-
11	373	87	0	460	0	25.9%	7.9%	-	18.0%	-
12	350	118	0	468	0	24.3%	10.6%	-	18.4%	-
13	55	22	0	77	0	3.8%	2.0%	-	3.0%	-
14	118	26	0	144	0	8.2%	2.3%	-	5.6%	-
15	120	35	0	155	0	8.3%	3.2%	-	6.1%	-
16	45	48	0	93	0	3.1%	4.3%	-	3.6%	-
17	35	12	0	47	0	2.4%	1.1%	-	1.8%	-
18	16	4	0	20	0	1.1%	0.4%	-	0.8%	-
19	86	37	0	123	0	6.0%	3.3%	-	4.8%	-
20	34	12	0	46	0	2.4%	1.1%	-	1.8%	-
21	115	42	0	157	0	8.0%	3.8%	-	6.2%	-
22	90	38	0	128	0	6.2%	3.4%	-	5.0%	-
23	552	254	0	806	0	38.3%	22.9%	-	31.6%	-
24	466	241	0	707	0	32.3%	21.8%	-	27.7%	-
25	283	172	0	455	0	19.6%	15.5%	-	17.9%	-
26	211	130	0	341	0	14.6%	11.7%	-	13.4%	-
27	1,174	805	0	1,979	0	81.5%	72.7%	-	77.6%	-
28	107	97	0	204	0	7.4%	8.8%	-	8.0%	-
29	55	69	0	124	0	3.8%	6.2%	-	4.9%	-
30	1	0	0	1	0	0.1%	0.0%	-	0.0%	-
31	3	1	0	4	0	0.2%	0.1%	-	0.2%	-
32	562	257	0	819	0	39.0%	23.2%	-	32.1%	-
33	434	286	0	720	0	30.1%	25.8%	-	28.2%	-
34	15	4	0	19	0	1.0%	0.4%	-	0.7%	-
35	28	7	0	35	0	1.9%	0.6%	-	1.4%	-
36	262	144	0	406	0	18.2%	13.0%	-	15.9%	-
37	878	575	0	1,453	0	60.9%	51.9%	-	57.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	-	0.0%	-

【凡例】

- 1.感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定生じている場合の基本報酬への加算(3%加算)
- 2.8時間以上9時間未満の通所介護(地域密着型通所介護)の前後に日常生活上の世話をを行う場合の加算(延長加算)
- 3.生活相談員配置等加算
- 4.中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 5.入浴介助加算(Ⅰ)
- 6.入浴介助加算(Ⅱ)
- 7.中重度者ケア体制加算
- 8.生活機能向上連携加算(Ⅰ)
- 9.生活機能向上連携加算(Ⅱ)
- 10.個別機能訓練加算(Ⅰ)イ
- 11.個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ
- 12.個別機能訓練加算(Ⅱ)
- 13.ADL維持等加算(Ⅰ)
- 14.ADL維持等加算(Ⅱ)
- 15.認知症加算
- 16.若年性認知症利用者受入加算
- 17.栄養アセスメント加算
- 18.栄養改善加算
- 19.口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)
- 20.口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)
- 21.口腔機能向上加算(Ⅰ)
- 22.口腔機能向上加算(Ⅱ)
- 23.科学的介護推進体制加算
- 24.サービス提供体制強化加算(Ⅰ)
- 25.サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
- 26.サービス提供体制強化加算(Ⅲ)
- 27.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
- 28.介護職員処遇改善加算(Ⅱ)
- 29.介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
- 30.介護職員処遇改善加算(Ⅳ)
- 31.介護職員処遇改善加算(Ⅴ)
- 32.介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
- 33.介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
- 34.利用者の数が利用定員を超える場合の減算
- 35.看護・介護職員の員数が基準に満たない場合の減算
- 36.事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護(地域密着型通所介護)を行う場合の減算
- 37.事業所が送迎を行わない場合の減算

図表 要介護者に入浴サービスを提供している場合に算定している加算（複数回答）

【認知症対応型通所介護】

n=	529					529				
	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
1	0	0	22	22	0	-	-	4.2%	-	-
2	0	0	36	36	0	-	-	6.8%	-	-
3	0	0	5	5	0	-	-	0.9%	-	-
4	0	0	498	498	0	-	-	94.1%	-	-
5	0	0	59	59	0	-	-	11.2%	-	-
6	0	0	5	5	0	-	-	0.9%	-	-
7	0	0	19	19	0	-	-	3.6%	-	-
8	0	0	167	167	0	-	-	31.6%	-	-
9	0	0	56	56	0	-	-	10.6%	-	-
10	0	0	18	18	0	-	-	3.4%	-	-
11	0	0	9	9	0	-	-	1.7%	-	-
12	0	0	113	113	0	-	-	21.4%	-	-
13	0	0	14	14	0	-	-	2.6%	-	-
14	0	0	2	2	0	-	-	0.4%	-	-
15	0	0	44	44	0	-	-	8.3%	-	-
16	0	0	6	6	0	-	-	1.1%	-	-
17	0	0	26	26	0	-	-	4.9%	-	-
18	0	0	14	14	0	-	-	2.6%	-	-
19	0	0	209	209	0	-	-	39.5%	-	-
20	0	0	203	203	0	-	-	38.4%	-	-
21	0	0	81	81	0	-	-	15.3%	-	-
22	0	0	101	101	0	-	-	19.1%	-	-
23	0	0	446	446	0	-	-	84.3%	-	-
24	0	0	28	28	0	-	-	5.3%	-	-
25	0	0	13	13	0	-	-	2.5%	-	-
26	0	0	3	3	0	-	-	0.6%	-	-
27	0	0	1	1	0	-	-	0.2%	-	-
28	0	0	221	221	0	-	-	41.8%	-	-
29	0	0	173	173	0	-	-	32.7%	-	-
30	0	0	6	6	0	-	-	1.1%	-	-
31	0	0	8	8	0	-	-	1.5%	-	-
32	0	0	27	27	0	-	-	5.1%	-	-
33	0	0	346	346	0	-	-	65.4%	-	-
無回答	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-

【凡例】

- 1.感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定生じている場合の基本報酬への加算(3%加算)
- 2.8時間以上9時間未満の認知症対応型通所介護の前後に日常生活上の世話をを行う場合の加算(延長加算)
- 3.中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 4.入浴介助加算(Ⅰ)
- 5.入浴介助加算(Ⅱ)
- 6.生活機能向上連携加算(Ⅰ)
- 7.生活機能向上連携加算(Ⅱ)
- 8.個別機能訓練加算(Ⅰ)
- 9.個別機能訓練加算(Ⅱ)
- 10.ADL維持等加算(Ⅰ)
- 11.ADL維持等加算(Ⅱ)
- 12.若年性認知症利用者受入加算
- 13.栄養アセスメント加算
- 14.栄養改善加算
- 15.口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)
- 16.口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)
- 17.口腔機能向上加算(Ⅰ)
- 18.口腔機能向上加算(Ⅱ)
- 19.科学的介護推進体制加算
- 20.サービス提供体制強化加算(Ⅰ)
- 21.サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
- 22.サービス提供体制強化加算(Ⅲ)
- 23.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
- 24.介護職員処遇改善加算(Ⅱ)
- 25.介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
- 26.介護職員処遇改善加算(Ⅳ)
- 27.介護職員処遇改善加算(Ⅴ)
- 28.介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
- 29.介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
- 30.利用者の数が利用定員を超える場合の減算
- 31.看護・介護職員の員数が基準に満たない場合の減算
- 32.事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に認知症対応型通所介護を行う場合の減算
- 33.事業所が送迎を行わない場合の減算

図表 要介護者に入浴サービスを提供している場合に算定している加算（複数回答）

【通所リハビリテーション】

n= 798

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	0	0	0	0	43	-	-	-	-	5.4%
2	0	0	0	0	140	-	-	-	-	17.5%
3	0	0	0	0	33	-	-	-	-	4.1%
4	0	0	0	0	570	-	-	-	-	71.4%
5	0	0	0	0	36	-	-	-	-	4.5%
6	0	0	0	0	730	-	-	-	-	91.5%
7	0	0	0	0	219	-	-	-	-	27.4%
8	0	0	0	0	268	-	-	-	-	33.6%
9	0	0	0	0	301	-	-	-	-	37.7%
10	0	0	0	0	533	-	-	-	-	66.8%
11	0	0	0	0	62	-	-	-	-	7.8%
12	0	0	0	0	20	-	-	-	-	2.5%
13	0	0	0	0	52	-	-	-	-	6.5%
14	0	0	0	0	14	-	-	-	-	1.8%
15	0	0	0	0	124	-	-	-	-	15.5%
16	0	0	0	0	60	-	-	-	-	7.5%
17	0	0	0	0	124	-	-	-	-	15.5%
18	0	0	0	0	90	-	-	-	-	11.3%
19	0	0	0	0	120	-	-	-	-	15.0%
20	0	0	0	0	102	-	-	-	-	12.8%
21	0	0	0	0	176	-	-	-	-	22.1%
22	0	0	0	0	258	-	-	-	-	32.3%
23	0	0	0	0	479	-	-	-	-	60.0%
24	0	0	0	0	104	-	-	-	-	13.0%
25	0	0	0	0	522	-	-	-	-	65.4%
26	0	0	0	0	132	-	-	-	-	16.5%
27	0	0	0	0	71	-	-	-	-	8.9%
28	0	0	0	0	596	-	-	-	-	74.7%
29	0	0	0	0	72	-	-	-	-	9.0%
30	0	0	0	0	53	-	-	-	-	6.6%
31	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%
32	0	0	0	0	4	-	-	-	-	0.5%
33	0	0	0	0	433	-	-	-	-	54.3%
34	0	0	0	0	91	-	-	-	-	11.4%
35	0	0	0	0	7	-	-	-	-	0.9%
36	0	0	0	0	9	-	-	-	-	1.1%
37	0	0	0	0	35	-	-	-	-	4.4%
38	0	0	0	0	616	-	-	-	-	77.2%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】		
1.感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定生じている場合の基本報酬への加算(3%加算)		
2.理学療法士等体制強化加算		
3.7時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上の世話をを行う場合の加算(延長加算)		
4.リハビリテーション提供体制加算	5.中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	
6.入浴介助加算(Ⅰ)	7.入浴介助加算(Ⅱ)	
8.リハビリテーションマネジメント加算(A)	9.リハビリテーションマネジメント加算(B)	
10.短期集中個別リハビリテーション実施加算	11.認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	
12.認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		
13.生活行為向上リハビリテーション実施加算	14.若年性認知症利用者受入加算	
15.栄養アセスメント加算	16.栄養改善加算	
17.口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	18.口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	
19.口腔機能向上加算(Ⅰ)	20.口腔機能向上加算(Ⅱ)	
21.重度療養管理加算	22.中重度ケア体制加算	
23.科学的介護推進体制加算	24.移行支援加算	
25.サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	26.サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	
27.サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		
28.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	29.介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	30.介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
31.介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	32.介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	
33.介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	34.介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	
35.利用者の数が利用定員を超える場合の減算		
36.医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合の減算		
37.事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所リハビリテーションを行う場合の減算		
38.事業所が送迎を行わない場合の減算		

(7) 事業所指定を受けた年

事業所指定を受けた年についてみると、通所介護では、「2000年～2004年」(30.5%)、次いで「2010年～2014年」(21.1%)、「2005～2009年」(20.0%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「2000年～2004年」(56.5%)、「2005～2009年」(18.4%)、「2010年～2014年」(10.5%)の順であった。

図表 事業所指定を受けた年

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,441	1,108	529	3,078	798	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2000年～2004年	439	122	54	615	451	30.5%	11.0%	10.2%	20.0%	56.5%
2005年～2009年	288	173	144	605	147	20.0%	15.6%	27.2%	19.7%	18.4%
2010年～2014年	304	358	153	815	84	21.1%	32.3%	28.9%	26.5%	10.5%
2015年～2019年	265	325	130	720	59	18.4%	29.3%	24.6%	23.4%	7.4%
2020年以降	145	130	48	323	57	10.1%	11.7%	9.1%	10.5%	7.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2. 利用者の状況

(1) 利用定員数、利用登録者数、利用実人数

利用者の状況については以下の通りであった。

図表 利用定員数<単位:人>

	n=	1,297	986	489	707
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均	32.1	14.0	11.6	42.1	
最大	80.0	50.0	90.0	250.0	
最小	2.0	6.0	2.0	4.0	
標準偏差	10.3	4.2	7.1	23.9	

図表 利用登録者数(2023年6月末時点)<単位:人>

	n=	1,297	986	489	707
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均	60.8	25.4	18.3	81.5	
最大	284.0	109.0	100.0	453.0	
最小	2.0	2.0	0.0	3.0	
標準偏差	31.9	12.0	11.7	52.8	

図表 利用実人数(調査月(6月中)に1回でも貴事業所を利用した人数)<単位:人>

	n=	1,297	986	489	707
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均	96.7	51.2	44.4	88.1	
最大	1,082.0	446.0	958.0	1,028.0	
最小	0.0	2.0	0.0	3.0	
標準偏差	143.1	76.1	85.9	98.0	

(2) 入浴介助加算 (I)、入浴介助加算 (II) を算定している実人数

入浴介助加算 (I) を算定している利用実人数について、各事業所の利用実人数合計に占める、要介護度別構成比の平均値でみると、通所介護、地域密着型通所介護は、要介護1、2の合計が約60%、認知症対応型通所介護が約50%であった。通所リハビリテーションは、約60%であった。

また、入浴介助加算 (II) について同様にみると、通所介護は、要介護1、2の合計が約70%、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護では約60%であった。

通所リハビリテーションは、約60%であった。

【入浴介助加算 (I) の算定実人数の事業所ごと構成比の平均】

図表 入浴介助加算 (I) の実人数 (事業所ごと構成比の平均)

	n=	1,295	988	475	706
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
要介護1		32.4%	31.4%	25.5%	28.7%
要介護2		27.5%	28.8%	26.6%	29.5%
要介護3		18.3%	19.3%	23.7%	18.6%
要介護4		12.3%	10.9%	11.5%	12.2%
要介護5		6.4%	6.3%	9.7%	5.8%
申請中・不明等		3.2%	3.2%	3.0%	5.1%

【入浴介助加算 (II) の算定実人数の事業所ごと構成比の平均】

図表 入浴介助加算 (II) の実人数 (事業所ごと構成比の平均)

	n=	185	129	57	214
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
要介護1		36.3%	33.0%	25.5%	31.1%
要介護2		29.8%	30.9%	29.7%	33.7%
要介護3		17.6%	18.0%	20.3%	18.7%
要介護4		8.5%	9.4%	12.8%	9.2%
要介護5		3.7%	3.0%	9.2%	3.0%
申請中・不明等		4.0%	5.7%	2.5%	4.3%

【入浴介助加算（Ⅰ）の算定実人数（平均、最大、最小、標準偏差）】

図表 入浴介助加算(Ⅰ)の実人数(合計)＜単位:人＞

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均	47.9	20.3	18.5	48.4
最大	309.0	111.0	150.0	289.0
最小	0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差	41.0	14.5	23.5	36.9

図表 入浴介助加算(Ⅰ)の実人数(要介護1)＜単位:人＞

	n= 1,295	988	475	706
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均	15.8	6.4	4.5	13.8
最大	159.0	61.0	61.0	136.0
最小	0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差	16.8	6.1	6.4	13.2

図表 入浴介助加算(Ⅰ)の実人数(要介護2)＜単位:人＞

	n= 1,295	988	475	706
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均	13.3	5.9	4.9	14.4
最大	121.0	68.0	72.0	114.0
最小	0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差	12.7	5.6	8.2	12.7

図表 入浴介助加算(Ⅰ)の実人数(要介護3)＜単位:人＞

	n= 1,295	988	475	706
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均	8.7	3.9	4.4	8.8
最大	114.0	51.0	66.0	88.0
最小	0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差	9.6	4.1	7.0	7.7

図表 入浴介助加算(Ⅰ)の実人数(要介護4)＜単位:人＞

	n=	1,295	988	475	706
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		5.4	2.1	2.3	5.7
最大		51.0	19.0	36.0	44.0
最小		0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差		5.5	2.3	4.3	5.6

図表 入浴介助加算(Ⅰ)の実人数(要介護5)＜単位:人＞

	n=	1,295	988	475	706
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		2.6	1.1	1.7	2.4
最大		37.0	23.0	83.0	34.0
最小		0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差		3.5	1.9	4.7	3.2

図表 入浴介助加算(Ⅰ)の実人数(申請中・不明等)＜単位:人＞

	n=	1,295	988	475	706
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		2.1	0.9	0.6	3.2
最大		117.0	87.0	35.0	184.0
最小		0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差		7.7	5.0	2.5	12.8

【入浴介助加算(Ⅱ)の算定実人数(平均、最大、最小、標準偏差)】

図表 入浴介助加算(Ⅱ)の実人数(要介護1)＜単位:人＞

	n=	185	129	57	214
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		10.8	5.7	3.0	7.6
最大		120.0	39.0	17.0	52.0
最小		0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差		14.1	6.1	3.7	8.8

図表 入浴介助加算（Ⅱ）の実人数（要介護2）＜単位：人＞

	n=	185	129	57	214
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		8.3	5.1	3.1	8.3
最大		88.0	36.0	25.0	41.0
最小		0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差		9.6	5.8	4.1	8.2

図表 入浴介助加算（Ⅱ）の実人数（要介護3）＜単位：人＞

	n=	185	129	57	214
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		5.6	2.8	2.4	5.5
最大		69.0	30.0	15.0	30.0
最小		0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差		7.5	4.0	3.0	6.2

図表 入浴介助加算（Ⅱ）の実人数（要介護4）＜単位：人＞

	n=	185	129	57	214
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		2.8	1.7	1.3	3.2
最大		21.0	21.0	11.0	33.0
最小		0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差		3.5	2.7	1.9	4.6

図表 入浴介助加算（Ⅱ）の実人数（要介護5）＜単位：人＞

	n=	185	129	57	214
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		1.2	0.6	1.2	1.1
最大		11.0	7.0	22.0	15.0
最小		0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差		2.1	1.1	3.2	2.0

図表 入浴介助加算（Ⅱ）の実人数（申請中・不明等）＜単位：人＞

	n=	185	129	57	214
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均	2.3	1.8	0.4	2.9	
最大	89.0	38.0	10.0	88.0	
最小	0.0	0.0	0.0	0.0	
標準偏差	10.2	6.7	1.5	13.1	

3. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等

3—1. 入浴介助の実施体制

（1）入浴介助にあたる職種

入浴介助にあたる職種についてみると、通所介護では、「1. 介護職員」（99.8%）、「5. 生活相談員」（56.5%）、「2. 看護職員」（53.7%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1. 介護職員」（99.9%）、「2. 看護職員」（47.0%）、「3. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」（12.4%）の順であった。

図表 入浴介助にあたる職種（複数回答）

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	n=	1,420	1,092	520	3,032					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	1,417	1,091	519	3,027	0	99.8%	99.9%	99.8%	99.8%	-
2	763	430	177	1,370	0	53.7%	39.4%	34.0%	45.2%	-
3	97	39	30	166	0	6.8%	3.6%	5.8%	5.5%	-
4	108	105	30	243	0	7.6%	9.6%	5.8%	8.0%	-
5	802	681	282	1,765	0	56.5%	62.4%	54.2%	58.2%	-
6	27	28	10	65	0	1.9%	2.6%	1.9%	2.1%	-
無回答	1	0	0	1	0	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-

【凡例】

1. 介護職員

2. 看護職員

3. 機能訓練指導員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）

4. 機能訓練指導員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士以外）

5. 生活相談員

6. その他

図表 入浴介助にあたる職種(複数回答)
【通所リハビリテーション】

	n= 792									
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	0	0	0	0	791	-	-	-	-	99.9%
2	0	0	0	0	372	-	-	-	-	47.0%
3	0	0	0	0	98	-	-	-	-	12.4%
4	0	0	0	0	15	-	-	-	-	1.9%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】

- | | |
|---------------------|--------|
| 1.介護職員 | 2.看護職員 |
| 3.理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 | 4.その他 |

(2) リハビリ職員との連携状況

(1)で「1. 介護職員」を選択した事業者について、リハビリ職員との連携状況をみると、通所介護では、「2. 必要に応じて連携している」(44.7%)、「1. 常に連携している」(37.8%)、「3. 連携していない」(17.5%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「2. 必要に応じて連携している」(52.6%)、「1. 常に連携している」(46.5%)、「3. 連携していない」(0.9%)の順であった。

図表 リハビリ職員との連携状況(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,417	1,091	519	3,027	791	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	535	367	117	1,019	368	37.8%	33.6%	22.5%	33.7%	46.5%
2	634	468	214	1,316	416	44.7%	42.9%	41.2%	43.5%	52.6%
3	248	256	188	692	7	17.5%	23.5%	36.2%	22.9%	0.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | | |
|-------------|-----------------|------------|
| 1. 常に連携している | 2. 必要に応じて連携している | 3. 連携していない |
|-------------|-----------------|------------|

(3) 入浴介助におけるリハビリ職員との連携の必要性

(1)で「1. 介護職員」を選択した事業者について、入浴介助におけるリハビリ職員との連携の必要性を尋ねたところ、通所介護では、「2. ある程度必要性を感じる」(48.6%)、「1. とても必要性を感じる」(35.4%)、「3. あまり必要性を感じない」(9.5%)の順であった。また、通所リハビリテーションにおいては、「1. とても必要性を感じる」(56.1%)、「2. ある程度必要性を感じる」(41.7%)、「3. あまり必要

要性を感じない」(1.6%)の順であった。

図表 入浴介助におけるリハビリ職員との連携の必要性(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,417	1,091	519	3,027	791	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	502	311	122	935	444	35.4%	28.5%	23.5%	30.9%	56.1%
2	689	543	250	1,482	330	48.6%	49.8%	48.2%	49.0%	41.7%
3	134	142	84	360	13	9.5%	13.0%	16.2%	11.9%	1.6%
4	37	37	20	94	3	2.6%	3.4%	3.9%	3.1%	0.4%
5	55	58	43	156	1	3.9%	5.3%	8.3%	5.2%	0.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】				
1.とても必要性を感じる	2.ある程度必要性を感じる			
3.あまり必要性を感じない	4.必要性を感じない	5.わからない		

(4) 入浴介助の方法、利用者の入浴時間

【入浴の方法】

入浴介助の方法についてみると、通所介護では、「1. 全ての利用者に対し、複数の職員の分業により介助している(「マンツーマン※」での介助ではない)」(51.8%)、「2. 対応可能な一部の利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している」(25.6%)、「3. 概ね全ての利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している」(22.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1. 全ての利用者に対し、複数の職員の分業により介助している(「マンツーマン※」での介助ではない)」(60.1%)、「2. 対応可能な一部の利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している」(24.0%)「3. 概ね全ての利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している」(15.9%)の順であった。

図表 入浴介助の方法(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,420	1,092	520	3,032	792	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	735	280	92	1,107	476	51.8%	25.6%	17.7%	36.5%	60.1%
2	364	189	110	663	190	25.6%	17.3%	21.2%	21.9%	24.0%
3	321	623	318	1,262	126	22.6%	57.1%	61.2%	41.6%	15.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】										
1. 全ての利用者に対し、複数の職員の分業により介助している(「マンツーマン※」での介助ではない)										
2. 対応可能な一部の利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している										
3. 概ね全ての利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している										
※利用者1名の入浴に対する一連の介助を1名の介助者によって実施している										

【入浴の入浴時間：全員が複数の職員による分業＋一部マンツーマン介助】

入浴介助の方法で「1. 全ての利用者に対し、複数の職員の分業により介助している（「マンツーマン※」での介助ではない）」もしくは「2. 対応可能な一部の利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している」を選択した事業所について、利用者1名あたりの入浴時間は以下の通りであった。

**図表 複数の職員の分業で介助している場合の利用者1名あたりの入浴前の時間
（脱衣所への移動、脱衣など）＜単位：分＞**

	n=	1,029	439	185	627
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		7.7	7.2	6.7	8.2
最大		15.0	15.0	10.0	15.0
最小		1.0	1.0	1.0	3.0
標準偏差		3.0	3.0	2.6	3.2

**図表 複数の職員の分業で介助している場合の利用者1名あたりの入浴時間
（浴室での洗身、入湯など）＜単位：分＞**

	n=	1,029	439	185	627
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		12.4	12.5	12.0	12.8
最大		25.0	20.0	20.0	25.0
最小		5.0	3.0	1.0	3.0
標準偏差		3.8	3.6	4.2	4.0

**図表 複数の職員の分業で介助している場合の利用者1名あたりの入浴後の時間
（水分補給、着衣、ホールへの移動など）＜単位：分＞**

	n=	1,029	439	185	627
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均		10.1	9.4	8.6	10.8
最大		15.0	18.0	15.0	20.0
最小		1.0	1.0	1.0	3.0
標準偏差		3.3	3.5	3.1	3.9

【入浴の入浴時間：一部マンツーマン+概ね全員マンツーマン介助】

入浴介助の方法で「2. 対応可能な一部の利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している」もしくは「3. 概ね全ての利用者に対し、「マンツーマン※」で介助している」を選択した事業所について、利用者1名あたりの入浴時間は以下の通りであった。

**図表 マンツーマンで介助している場合の利用者1名あたりの入浴前の時間
(脱衣所への移動、脱衣など) <単位：分>**

	n=	638	745	402	297
		01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均		7.6	6.5	6.8	8.0
最大		15.0	10.0	10.0	15.0
最小		1.0	1.0	1.0	1.0
標準偏差		3.0	2.5	2.5	3.3

**図表 マンツーマンで介助している場合の利用者1名あたりの入浴時間
(浴室での洗身、入湯など) <単位：分>**

	n=	638	745	402	297
		01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均		12.7	13.4	12.8	13.8
最大		25.0	22.0	22.0	30.0
最小		5.0	3.0	5.0	3.0
標準偏差		4.0	4.0	3.6	5.0

**図表 マンツーマンで介助している場合の利用者1名あたりの入浴後の時間
(水分補給、着衣、ホールへの移動など) <単位：分>**

	n=	638	745	402	297
		01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均		9.5	8.5	8.8	10.3
最大		15.0	15.0	15.0	20.0
最小		1.0	2.0	1.0	2.0
標準偏差		3.4	3.1	2.9	4.0

(5) 入浴介助で実施していること

【入浴前に実施していること】

入浴介助時の取り組み内容のうち、入浴前に実施していることについてみると、通所介護では、「1. 利用者の健康状態をチェックする」(99.8%)、「3. 利用者本人に入浴の意思を確認する」(95.6%)、「7. 感染症に配慮した入浴体制を整備している」(81.8%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1. 利用者の健康状態をチェックする」(99.9%)、「3. 利用者本人に入浴の意思を確認する」(95.2%)、「7. 感染症に配慮した入浴体制を整備している」(84.3%)の順であった。

図表 入浴前に実施していること（複数回答）

n=	1,420	1,092	520	3,032	792					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	1,417	1,089	518	3,024	791	99.8%	99.7%	99.6%	99.7%	99.9%
2	1,140	813	373	2,326	652	80.3%	74.5%	71.7%	76.7%	82.3%
3	1,358	1,025	487	2,870	754	95.6%	93.9%	93.7%	94.7%	95.2%
4	274	366	136	776	115	19.3%	33.5%	26.2%	25.6%	14.5%
5	820	880	424	2,124	411	57.7%	80.6%	81.5%	70.1%	51.9%
6	475	433	176	1,084	259	33.5%	39.7%	33.8%	35.8%	32.7%
7	1,162	870	404	2,436	668	81.8%	79.7%	77.7%	80.3%	84.3%
8	243	232	97	572	133	17.1%	21.2%	18.7%	18.9%	16.8%
9	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者の健康状態をチェックする
2. 主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う
3. 利用者本人に入浴の意思を確認する
4. 利用者毎にお湯のはりかえをしている
5. 利用者毎にお湯の温度調整をしている
6. 利用者の居宅の浴室環境にあわせて、福祉用具等を設置する
7. 感染症に配慮した入浴体制を整備している
8. その他入浴前に行っていること
9. 1～8のいずれも実施していない

【入浴中に実施していること】

入浴中に実施していることについてみると、通所介護では、「1. 利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う」(98.5%)、「4. 介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」(73.5%)、「6. 利用者が安らぐ工夫を行う（入浴中の利用者と一緒に歌を歌うなど）」(53.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1. 利用者の心身の状況や希望にあ

合わせた介助を行う」(97.9%)、「4. 介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」(76.0%)、「2. 利用者が居宅の浴室でも入浴できるよう、必要な訓練を行う」(45.8%)の順であった。

図表 入浴中に実施していること（複数回答）

n=	1,420	1,092	520	3,032	792					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	1,398	1,082	501	2,981	775	98.5%	99.1%	96.3%	98.3%	97.9%
2	420	366	142	928	363	29.6%	33.5%	27.3%	30.6%	45.8%
3	494	747	372	1,613	222	34.8%	68.4%	71.5%	53.2%	28.0%
4	1,043	460	209	1,712	602	73.5%	42.1%	40.2%	56.5%	76.0%
5	472	411	157	1,040	150	33.2%	37.6%	30.2%	34.3%	18.9%
6	761	762	411	1,934	332	53.6%	69.8%	79.0%	63.8%	41.9%
7	420	179	75	674	180	29.6%	16.4%	14.4%	22.2%	22.7%
8	80	72	34	186	66	5.6%	6.6%	6.5%	6.1%	8.3%
9	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う
2. 利用者が居宅の浴室でも入浴できるよう、必要な訓練を行う
3. 利用者ごとに介助を行うことを主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う
4. 介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う
5. 同性の職員により介助を行う
6. 利用者が安らぐ工夫を行う(入浴中の利用者と一緒に歌を歌うなど)
7. 利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う
8. その他
9. 1～8のいずれも実施していない

【入浴時間以外に実施していること】

入浴時間以外に実施していることについてみると、通所介護では、「3. 入浴に係る一連の動作をスムーズに行うことができるよう、体操等により動作に必要な機能の維持を図る」は72.5%、「1. 利用者毎に個別のマニュアルを作成している」は24.4%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「3. 入浴に係る一連の動作をスムーズに行うことができるよう、体操等により動作に必要な機能の維持を図る」は70.2%、「4. 利用者の居住先にて家族が入浴介助をしている場合、注意点や介助スキル等を指導している」は40.9%であった。

図表 入浴時間以外に実施していること（複数回答）

n=	1,420	1,092	520	3,032	792					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	346	261	121	728	182	24.4%	23.9%	23.3%	24.0%	23.0%
2	317	262	84	663	303	22.3%	24.0%	16.2%	21.9%	38.3%
3	1,030	828	360	2,218	556	72.5%	75.8%	69.2%	73.2%	70.2%
4	257	228	90	575	324	18.1%	20.9%	17.3%	19.0%	40.9%
5	60	20	10	90	44	4.2%	1.8%	1.9%	3.0%	5.6%
6	61	49	21	131	28	4.3%	4.5%	4.0%	4.3%	3.5%
7	229	142	98	469	112	16.1%	13.0%	18.8%	15.5%	14.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者毎に個別のマニュアルを作成している
2. 利用者の居宅の浴室を模した環境で、浴槽のまたぎ動作や洗身等の訓練を行う
3. 入浴に係る一連の動作をスムーズに行うことができるよう、体操等により動作に必要な機能の維持を図る
4. 利用者の居住先にて家族が入浴介助をしている場合、注意点や介助スキル等を指導している
5. 入浴委員会を設置し、検討、協議を行っている
6. その他
7. 1～6 のいずれも実施していない

（6）機械浴槽及び入浴用リフトの使用頻度

機械浴槽及び入浴用リフトの使用頻度については以下の通りであった。

図表 機械浴槽及び入浴用リフトの使用頻度（単一回答）

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,420	1,092	520	3,032	792	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	498	111	65	674	302	35.1%	10.2%	12.5%	22.2%	38.1%
2	543	269	156	968	290	38.2%	24.6%	30.0%	31.9%	36.6%
3	379	712	299	1,390	200	26.7%	65.2%	57.5%	45.8%	25.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 頻繁に使用
2. 必要に応じて使用
3. 極力使用しない

(7) 個浴槽・大浴槽の有無

事業所ごとの「個浴槽（個室）」、「個浴槽（一室に複数）」「大浴槽」の有無についてみると、通所介護では、「1. 有」が42.9%、地域密着型通所介護では76.9%、認知症対応型通所介護79.6%であった。

通所リハビリテーションは、30.9%であった。

図表 個浴槽(個室)の有無(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,420	1,092	520	3,032	792	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	609	840	414	1,863	245	42.9%	76.9%	79.6%	61.4%	30.9%
2	811	252	106	1,169	547	57.1%	23.1%	20.4%	38.6%	69.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 有 2. 無

図表 個浴槽(一室に複数)の有無(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,420	1,092	520	3,032	792	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	507	158	78	743	323	35.7%	14.5%	15.0%	24.5%	40.8%
2	913	934	442	2,289	469	64.3%	85.5%	85.0%	75.5%	59.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 有 2. 無

図表 大浴槽の有無(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,420	1,092	520	3,032	792	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	878	221	100	1,199	563	61.8%	20.2%	19.2%	39.5%	71.1%
2	542	871	420	1,833	229	38.2%	79.8%	80.8%	60.5%	28.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 有 2. 無

(8) 大浴槽がある場合の、利用者の居宅の浴室の状況に近い環境を再現するための工夫

大浴槽がある場合の、利用者の居宅の浴室の状況に近い環境を再現するための工夫についてみると、通所介護では「3.シャワーチェアの導入」(91.6%)、次いで「1.浴室手すりの導入」(80.8%)、「2.浴槽内手すりの導入」(79.4%)の順であった。

通所リハビリテーションでは「3.シャワーチェアの導入」(91.1%)、「1.浴室手すりの導入」(76.2%)、「2.浴槽内手すりの導入」(75.8%)の順に多かった。

図表 大浴槽がある場合の工夫(複数回答)

n=	878	221	100	1,199	563					
	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
1	709	175	70	954	429	80.8%	79.2%	70.0%	79.6%	76.2%
2	697	173	67	937	427	79.4%	78.3%	67.0%	78.1%	75.8%
3	804	193	77	1,074	513	91.6%	87.3%	77.0%	89.6%	91.1%
4	383	82	38	503	244	43.6%	37.1%	38.0%	42.0%	43.3%
5	197	50	21	268	135	22.4%	22.6%	21.0%	22.4%	24.0%
6	26	14	5	45	17	3.0%	6.3%	5.0%	3.8%	3.0%
7	38	18	5	61	28	4.3%	8.1%	5.0%	5.1%	5.0%
8	109	20	6	135	65	12.4%	9.0%	6.0%	11.3%	11.5%
9	239	41	18	298	131	27.2%	18.6%	18.0%	24.9%	23.3%
10	249	68	27	344	167	28.4%	30.8%	27.0%	28.7%	29.7%
11	115	29	9	153	64	13.1%	13.1%	9.0%	12.8%	11.4%
12	24	9	4	37	6	2.7%	4.1%	4.0%	3.1%	1.1%
13	57	10	0	67	45	6.5%	4.5%	0.0%	5.6%	8.0%
14	42	16	4	62	21	4.8%	7.2%	4.0%	5.2%	3.7%
15	28	10	14	52	30	3.2%	4.5%	14.0%	4.3%	5.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1.浴室手すりの導入 | 2.浴槽内手すりの導入 | 3.シャワーチェアの導入 |
| 4.浴槽内椅子の導入 | 5.入浴台の導入 | 6.浴室内すのこの導入 |
| 7.浴槽内すのこの導入 | 8.入浴用介助ベルトの導入 | 9.入浴用リフトの導入 |
| 10.浴室内段差の解消 | 11.浴室の床材変更 | 12.浴室の扉の取り替え |
| 13.バスボードの導入 | 14.その他 | |
| 15.特になし | | |

3-2. 入浴介助加算の算定について

<入浴介助加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）、あるいはその両方を算定している事業所が回答>

（Ⅰ）入浴介助加算（Ⅰ）、入浴介助加算（Ⅱ）の利用者ごとの算定の決定方法

利用者ごとに、入浴介助加算（Ⅰ）、入浴介助加算（Ⅱ）のいずれを算定するかをどのように決めているのかをみると、通所介護では、「1. 利用者・家族の同意を得て、なるべく入浴介助加算（Ⅰ）を算定することになっている」が41.3%、「3. 介護支援専門員の検討に基づき、利用者に入浴介助加算（Ⅰ）を提案し、同意を得て算定することになっている」は28.0%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1. 利用者・家族の同意を得て、なるべく入浴介助加算（Ⅰ）を算定することになっている」は43.7%、「5. ケアプラン策定時に、利用者・家族からの申し出、希望に応じて算定している」は18.3%、「3. 介護支援専門員の検討に基づき、利用者に入浴介助加算（Ⅰ）を提案し、同意を得て算定することになっている」17.0%の順であった。

図表 入浴介助加算（Ⅰ）、入浴介助加算（Ⅱ）の利用者ごとの算定の決定方法（単一回答）

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,420	1,092	520	3,032	792	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	586	452	219	1,257	346	41.3%	41.4%	42.1%	41.5%	43.7%
2	71	61	24	156	100	5.0%	5.6%	4.6%	5.1%	12.6%
3	397	319	146	862	135	28.0%	29.2%	28.1%	28.4%	17.0%
4	68	39	18	125	66	4.8%	3.6%	3.5%	4.1%	8.3%
5	298	221	113	632	145	21.0%	20.2%	21.7%	20.8%	18.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者・家族の同意を得て、なるべく入浴介助加算（Ⅰ）を算定することになっている
2. 利用者・家族の同意を得て、なるべく入浴介助加算（Ⅱ）を算定することになっている
3. 介護支援専門員の検討に基づき、利用者に入浴介助加算（Ⅰ）を提案し、同意を得て算定することになっている
4. 介護支援専門員の検討に基づき、利用者に入浴介助加算（Ⅱ）を提案し、同意を得て算定することになっている
5. ケアプラン策定時に、利用者・家族からの申し出、希望に応じて算定している

「5. ケアプラン策定時に、利用者・家族からの申し出、希望に応じて算定している」と回答した事業者について、その判断材料をみると、通所介護は「1. 利用者・家族の希望」（77.2%）、「3. 利用者の状態（要介護度等）」（14.1%）、「2. 利用者の自宅環境（入浴での自立が想定されうる環境か）」（8.1%）であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 利用者・家族の希望」（66.9%）、「3. 利用者の状態（要介護度等）」（22.1%）、「2. 利用者の自宅環境（入浴での自立が想定されうる環境か）」（9.7%）であった。

図表 ケアプラン策定時に、利用者・家族からの申し出、希望に応じて算定している場合の判断材料(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	298	221	113	632	145	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	230	144	76	450	97	77.2%	65.2%	67.3%	71.2%	66.9%
2	24	19	7	50	14	8.1%	8.6%	6.2%	7.9%	9.7%
3	42	49	28	119	32	14.1%	22.2%	24.8%	18.8%	22.1%
4	2	9	2	13	2	0.7%	4.1%	1.8%	2.1%	1.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者・家族の希望
2. 利用者の自宅環境(入浴での自立が想定される環境か)
3. 利用者の状態(要介護度等)
4. その他

(2) 入浴介助加算(Ⅱ)を算定するにあたっての「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol 8(令和3年4月26日))」発出の把握状況

入浴介助加算(Ⅱ)を算定するにあたっての「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol 8(令和3年4月26日))」が発出されていることを把握しているかについて尋ねた。

通所介護では、「1. 知っている」が69.4%、地域密着型通所介護65.7%、認知症対応型通所介護65.2%であった。

通所リハビリテーションでは、79.5%であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)算定にあたっての、「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol 8(令和3年4月26日))」発出の把握状況(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,420	1,092	520	3,032	792	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	986	717	339	2,042	630	69.4%	65.7%	65.2%	67.3%	79.5%
2	434	375	181	990	162	30.6%	34.3%	34.8%	32.7%	20.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 知っている
2. 知らない

「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol 8（令和3年4月26日）」を「知っている」と回答した事業所を対象に、具体的な把握事項を尋ねた。

その結果、いずれの事業所においても、「1. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うことができる職種は、医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等（利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。）の他、地域包括支援センターの担当職員、福祉・住環境コーディネーター2級以上の者等が想定されている」が9割超で最も多かった。次いで、「4. 同一事業所において入浴介助加算（Ⅰ）と（Ⅱ）を算定する者が混在していても差し支えない」が6割（通所リハビリテーションでは7割）の順であった。

一方、認知度の低い項目をみると、通所介護では、「2. 利用者の居宅を訪問し環境評価する頻度は定期的ではなく、環境に変化が認められた場合とされている」（55.8%）、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護は、「3. 事業所内の大浴槽に福祉用具等を設置することで利用者の居宅の浴室環境に近い環境を再現することも差し支えない」（46.0%、50.7%）であった。通所リハビリテーションにおいても、「3. 事業所内の大浴槽に福祉用具等を設置することで利用者の居宅の浴室環境に近い環境を再現することも差し支えない」（65.6%）であった。

図表 「知っている」と回答した場合の把握事項（複数回答）

n=	986	717	339	2,042	630					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	913	650	317	1,880	575	92.6%	90.7%	93.5%	92.1%	91.3%
2	550	377	176	1,103	425	55.8%	52.6%	51.9%	54.0%	67.5%
3	583	330	172	1,085	413	59.1%	46.0%	50.7%	53.1%	65.6%
4	630	428	195	1,253	469	63.9%	59.7%	57.5%	61.4%	74.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うことができる職種は、医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等（利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。）の他、地域包括支援センターの担当職員、福祉・住環境コーディネーター2級以上の者等が想定されている
- 2.利用者の居宅を訪問し環境評価する頻度は、定期的ではなく、環境に変化が認められた場合とされている
- 3.事業所内の大浴槽に福祉用具等を設置することで利用者の居宅の浴室環境に近い環境を再現することも差し支えない
- 4.同一事業所において入浴介助加算（Ⅰ）と（Ⅱ）を算定する者が混在していても差し支えない

<入浴介助加算（Ⅱ）を算定している事業所が回答>

（１）入浴介助加算（Ⅱ）算定にあたり利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種

入浴介助加算（Ⅱ）の算定にあたり利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種についてみると、通所介護では、「４．介護福祉士」（82.8%）、「２．理学療法士」（44.3%）、「７．利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる機能訓練指導員」（32.8%）、「５．介護支援専門員」（27.1%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「２．理学療法士」（92.2%）、「３．作業療法士」（69.9%）、「５．介護福祉士」（52.1%）の順であった。

図表 利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種(複数回答)
【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

n=	192	134	59	385						
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	9	3	1	13	0	4.7%	2.2%	1.7%	3.4%	-
2	85	25	5	115	0	44.3%	18.7%	8.5%	29.9%	-
3	47	15	4	66	0	24.5%	11.2%	6.8%	17.1%	-
4	159	110	49	318	0	82.8%	82.1%	83.1%	82.6%	-
5	52	48	27	127	0	27.1%	35.8%	45.8%	33.0%	-
6	14	8	7	29	0	7.3%	6.0%	11.9%	7.5%	-
7	63	45	12	120	0	32.8%	33.6%	20.3%	31.2%	-
8	10	2	2	14	0	5.2%	1.5%	3.4%	3.6%	-
9	8	4	0	12	0	4.2%	3.0%	0.0%	3.1%	-
10	5	5	9	19	0	2.6%	3.7%	15.3%	4.9%	-
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

【凡例】

1.医師 2.理学療法士 3.作業療法士 4.介護福祉士 5.介護支援専門員

6.利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員

7.利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる機能訓練指導員

8.地域包括支援センターの担当職員

9.福祉・住環境コーディネーター2級以上の者

10.その他

図表 利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種(複数回答)
【通所リハビリテーション】

n= 219

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	0	0	0	0	22	-	-	-	-	10.0%
2	0	0	0	0	202	-	-	-	-	92.2%
3	0	0	0	0	153	-	-	-	-	69.9%
4	0	0	0	0	9	-	-	-	-	4.1%
5	0	0	0	0	114	-	-	-	-	52.1%
6	0	0	0	0	50	-	-	-	-	22.8%
7	0	0	0	0	23	-	-	-	-	10.5%
8	0	0	0	0	9	-	-	-	-	4.1%
9	0	0	0	0	11	-	-	-	-	5.0%
10	0	0	0	0	12	-	-	-	-	5.5%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】

- 1.医師 2.理学療法士 3.作業療法士 4.言語聴覚士 5.介護福祉士
6.介護支援専門員
7.利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員
8.地域包括支援センターの担当職員
9.福祉・住環境コーディネーター2級以上の者
10.その他

(2) 入浴介助加算(Ⅱ)算定にあたり、利用者の居宅を訪問したタイミング

入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり、利用者の居宅を訪問したタイミングについてみると、通所介護では、「2. 個別機能訓練加算算定にあたり必要とされる、利用者の居宅での生活状況の確認とあわせて、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った」(71.4%)、「3. 送迎終了後、そのまま利用者の居宅に上がり、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った」(62.0%)、「1. 浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価することのみを目的として、利用者の居宅を訪問した」(43.8%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「2. 個別機能訓練加算算定にあたり必要とされる、利用者の居宅での生活状況の確認とあわせて、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った」(53.0%)、「1. 浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価することのみを目的として、利用者の居宅を訪問した」

(52.5%)、「3. 送迎終了後、そのまま利用者の居宅に上がり、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った」(47.0%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり、利用者の居宅を訪問したタイミング(複数回答)

n=	192	134	59	385	219					
	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
1	84	68	31	183	115	43.8%	50.7%	52.5%	47.5%	52.5%
2	137	71	24	232	116	71.4%	53.0%	40.7%	60.3%	53.0%
3	119	78	24	221	103	62.0%	58.2%	40.7%	57.4%	47.0%
4	27	20	15	62	36	14.1%	14.9%	25.4%	16.1%	16.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価することのみを目的として、利用者の居宅を訪問した
2. 個別機能訓練加算算定にあたり必要とされる、利用者の居宅での生活状況の確認とあわせて、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った
3. 送迎終了後、そのまま利用者の居宅に上がり、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った
4. その他

(3) 入浴介助加算(Ⅱ)算定にあたり、浴室における利用者の動作及び浴室環境の評価項目として含まれている事項

【利用者の動作の評価に関する項目】

入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり、浴室における利用者の動作の評価項目として含まれている事項について尋ねた。

通所介護では、「2.浴室内の移動動作」、「12.洗身動作」(92.7%)、「5.またぎ動作」(92.2%)、「6.浴槽に入る」(88.0%)、「11.浴槽から出る」(87.5%)の順であった。

通所リハビリテーションにおいては、「2.浴室内の移動動作」(95.9%)、「5.またぎ動作」(89.5%)、「3.椅子(シャワーチェア等)からの立ち座り」(88.1%)、「1.衣服の着脱動作」(86.3%)「6.浴槽に入る」「11.浴槽から出る」(85.8%)の順であった。

図表 浴室における利用者の動作の評価を行う際に評価項目へ含まれている事項(複数回答)

n=	192	134	59	385	219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	161	119	54	334	189	83.9%	88.8%	91.5%	86.8%	86.3%
2	178	120	56	354	210	92.7%	89.6%	94.9%	91.9%	95.9%
3	165	110	47	322	193	85.9%	82.1%	79.7%	83.6%	88.1%
4	137	96	40	273	158	71.4%	71.6%	67.8%	70.9%	72.1%
5	177	120	54	351	196	92.2%	89.6%	91.5%	91.2%	89.5%
6	169	107	51	327	188	88.0%	79.9%	86.4%	84.9%	85.8%
7	121	79	35	235	147	63.0%	59.0%	59.3%	61.0%	67.1%
8	101	69	34	204	142	52.6%	51.5%	57.6%	53.0%	64.8%
9	138	82	42	262	170	71.9%	61.2%	71.2%	68.1%	77.6%
10	163	103	49	315	185	84.9%	76.9%	83.1%	81.8%	84.5%
11	168	104	49	321	188	87.5%	77.6%	83.1%	83.4%	85.8%
12	178	111	52	341	183	92.7%	82.8%	88.1%	88.6%	83.6%
13	65	49	23	137	111	33.9%	36.6%	39.0%	35.6%	50.7%
14	131	76	35	242	159	68.2%	56.7%	59.3%	62.9%	72.6%
15	112	74	41	227	139	58.3%	55.2%	69.5%	59.0%	63.5%
16	4	6	3	13	6	2.1%	4.5%	5.1%	3.4%	2.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | | |
|--------------------------|------------|-----------------------|
| 1.衣服の着脱動作 | 2.浴室内の移動動作 | 3.椅子(シャワーチェア等)からの立ち座り |
| 4.またぎ姿勢の保持 | 5.またぎ動作 | 6.浴槽に入る |
| 7.浴槽内立位保持 | 8.浴槽内方向転換 | 9.浴槽内座り込み |
| 10.浴槽内立ち上がり | 11.浴槽から出る | 12.洗身動作 |
| 13.評価時点での自宅での入浴回数 | | 14.入浴時の介助者の有無 |
| 15.入浴動作や介助者の指示の理解度(認知症等) | | |
| 16.その他 | | |

【浴室の環境の評価に関する項目】

入浴介助加算（Ⅱ）算定にあたり、浴室の環境の評価項目として含まれている事項について尋ねた。通所介護では、「1.浴室入り口の敷居の高さ」「4.浴槽の高さ、横幅、奥行き」（92.2%）、「9.福祉用具の設置状況」（89.6%）、「3.浴槽の形状」（81.8%）、「10.脱衣所の位置」（67.2%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「4.浴槽の高さ、横幅、奥行き」（94.5%）、「1.浴室入り口の敷居の高さ」（93.6%）、「9.福祉用具の設置状況」（92.2%）の順であった。

図表 浴室の環境の評価を行う際に評価項目へ含まれている事項(複数回答)

n=	192	134	59	385	219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	177	117	48	342	205	92.2%	87.3%	81.4%	88.8%	93.6%
2	117	72	32	221	162	60.9%	53.7%	54.2%	57.4%	74.0%
3	157	98	45	300	182	81.8%	73.1%	76.3%	77.9%	83.1%
4	177	124	51	352	207	92.2%	92.5%	86.4%	91.4%	94.5%
5	120	58	26	204	158	62.5%	43.3%	44.1%	53.0%	72.1%
6	90	64	26	180	125	46.9%	47.8%	44.1%	46.8%	57.1%
7	124	69	33	226	148	64.6%	51.5%	55.9%	58.7%	67.6%
8	84	48	16	148	95	43.8%	35.8%	27.1%	38.4%	43.4%
9	172	115	49	336	202	89.6%	85.8%	83.1%	87.3%	92.2%
10	129	82	42	253	156	67.2%	61.2%	71.2%	65.7%	71.2%
11	49	24	13	86	44	25.5%	17.9%	22.0%	22.3%	20.1%
12	5	5	6	16	5	2.6%	3.7%	10.2%	4.2%	2.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | | |
|----------------|--------------|-------------|
| 1.浴室入り口の敷居の高さ | 2.浴室の扉の形状 | 3.浴槽の形状 |
| 4.浴槽の高さ、横幅、奥行き | 5.浴槽の縁の幅 | 6.浴室の床材 |
| 7.シャワーの位置 | 8.水栓の位置 | 9.福祉用具の設置状況 |
| 10.脱衣所の位置 | 11.照明の位置・明るさ | |
| 12.その他 | | |

(4) 利用者の居宅を訪問・評価した者からの、通所系サービス事業者、介護支援専門員、本人・利用者に対する、福祉用具の貸与もしくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の内容

利用者居宅を訪問・評価した者からの、通所系サービス事業者、介護支援専門員、本人・利用者に対する、福祉用具の貸与もしくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の内容についてみると、通所介護は「3.シャワーチェアの導入」(78.1%)、「1.浴室内手すりの導入」(77.1%)、「2.浴槽内手すりの導入」(66.1%)の順だった。

通所リハビリテーションでは「3.シャワーチェアの導入」(90.0%)、「1.浴室内手すりの導入」(87.7%)、「2.浴槽内手すりの導入」(74.4%)の順だった。

図表 福祉用具の貸与もしくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言内容 (複数回答)

n=	192	134	59	385	219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	148	98	39	285	192	77.1%	73.1%	66.1%	74.0%	87.7%
2	127	74	28	229	163	66.1%	55.2%	47.5%	59.5%	74.4%
3	150	95	38	283	197	78.1%	70.9%	64.4%	73.5%	90.0%
4	103	56	23	182	150	53.6%	41.8%	39.0%	47.3%	68.5%
5	65	30	11	106	107	33.9%	22.4%	18.6%	27.5%	48.9%
6	27	11	3	41	42	14.1%	8.2%	5.1%	10.6%	19.2%
7	28	9	1	38	37	14.6%	6.7%	1.7%	9.9%	16.9%
8	14	4	2	20	17	7.3%	3.0%	3.4%	5.2%	7.8%
9	8	1	0	9	17	4.2%	0.7%	0.0%	2.3%	7.8%
10	63	29	14	106	87	32.8%	21.6%	23.7%	27.5%	39.7%
11	18	6	4	28	23	9.4%	4.5%	6.8%	7.3%	10.5%
12	12	8	5	25	29	6.3%	6.0%	8.5%	6.5%	13.2%
13	59	25	12	96	99	30.7%	18.7%	20.3%	24.9%	45.2%
14	8	3	5	16	11	4.2%	2.2%	8.5%	4.2%	5.0%
15	19	15	10	44	8	9.9%	11.2%	16.9%	11.4%	3.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1.浴室内手すりの導入 | 2.浴槽内手すりの導入 | 3.シャワーチェアの導入 |
| 4.浴槽内椅子の導入 | 5.入浴台の導入 | 6.浴室内すのこの導入 |
| 7.浴槽内すのこの導入 | 8.入浴用介助ベルトの導入 | 9.入浴用リフトの導入 |
| 10.浴室内段差の解消 | 11.浴室の床材変更 | 12.浴室の扉の取り替え |
| 13.バスボードの導入 | 14.その他 | |
| 15.助言はない | | |

(5) 個別の入浴計画の作成方法

個別の入浴計画の作成方法についてみると、通所介護では、「2. 個別の入浴計画に相当する内容を通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中に記載することをもって代えることとしている」は67.7%、「1. 入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成している」は31.3%であった。

また、通所リハビリテーションでは、「2. 個別の入浴計画に相当する内容を通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中に記載することをもって代えることとしている」は65.3%、「1. 入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成している」は32.0%であった。

図表 個別の入浴計画の作成方法(単一回答)

	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
全体	192	134	59	385	219	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	60	48	20	128	70	31.3%	35.8%	33.9%	33.2%	32.0%
2	130	81	35	246	143	67.7%	60.4%	59.3%	63.9%	65.3%
3	2	5	4	11	6	1.0%	3.7%	6.8%	2.9%	2.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成している
- 2.個別の入浴計画に相当する内容を通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中に記載することをもって代えることとしている
- 3.その他

(6) 個別の入浴計画の作成者

個別の入浴計画の作成者についてみると、通所介護では、「5.生活相談員」(83.9%)、「1.介護職員」(75.0%)、「2.看護職員」(65.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「3.機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)」(98.2%)、「1.介護職員」(71.7%)、「2.看護職員」(34.7%)の順であった。

個別の入浴計画の主たる作成者については、通所介護では「5.生活相談員」(42.7%)、通所リハビリテーションにおいては「3.機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)」(79.9%)が最も多かった。

図表 個別の入浴計画の作成者(複数回答)

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

n=	192	134	59	385						
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	144	82	47	273	0	75.0%	61.2%	79.7%	70.9%	-
2	125	48	25	198	0	65.1%	35.8%	42.4%	51.4%	-
3	104	41	13	158	0	54.2%	30.6%	22.0%	41.0%	-
4	63	43	12	118	0	32.8%	32.1%	20.3%	30.6%	-
5	161	109	44	314	0	83.9%	81.3%	74.6%	81.6%	-
6	112	86	45	243	0	58.3%	64.2%	76.3%	63.1%	-
7	2	3	1	6	0	1.0%	2.2%	1.7%	1.6%	-
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

【凡例】

- 1.介護職員 2.看護職員 3.機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
4.機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士以外)
5.生活相談員 6.管理者 7.その他

図表 個別の入浴計画の作成者(複数回答)

【通所リハビリテーション】

n=					219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	0	0	0	0	157	-	-	-	-	71.7%
2	0	0	0	0	76	-	-	-	-	34.7%
3	0	0	0	0	215	-	-	-	-	98.2%
4	0	0	0	0	44	-	-	-	-	20.1%
5	0	0	0	0	9	-	-	-	-	4.1%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】

- 1.介護職員 2.看護職員 3.機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
4.管理者 5.その他

図表 個別の入浴計画の主たる作成者(単一回答)

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	192	134	59	385	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
1	26	9	7	42	0	13.5%	6.7%	11.9%	10.9%	-
2	6	4	3	13	0	3.1%	3.0%	5.1%	3.4%	-
3	34	19	3	56	0	17.7%	14.2%	5.1%	14.5%	-
4	12	10	1	23	0	6.3%	7.5%	1.7%	6.0%	-
5	82	52	23	157	0	42.7%	38.8%	39.0%	40.8%	-
6	32	39	21	92	0	16.7%	29.1%	35.6%	23.9%	-
7	0	1	1	2	0	0.0%	0.7%	1.7%	0.5%	-
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

【凡例】

- 1.介護職員
2.看護職員
3.機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
4.機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士以外)
5.生活相談員
6.管理者
7.その他

図表 個別の入浴計画の主たる作成者(単一回答)

【通所リハビリテーション】

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	0	0	0	0	219	-	-	-	-	100.0%
1	0	0	0	0	35	-	-	-	-	16.0%
2	0	0	0	0	1	-	-	-	-	0.5%
3	0	0	0	0	175	-	-	-	-	79.9%
4	0	0	0	0	5	-	-	-	-	2.3%
5	0	0	0	0	3	-	-	-	-	1.4%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】

- 1.介護職員
2.看護職員
3.機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
4.管理者
5.その他

(7) 個別の入浴計画に記載している事項

個別の入浴計画に記載している事項についてみると、通所介護では、「2. 利用者本人の希望」(78.1%)、「8. 入浴に係る目標(長期目標・短期目標)」 「9. 事業所での入浴介助内容」(73.4%)、「3. 家族の希望(入浴に係る家族介護力等)」(72.4%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「8. 入浴に係る目標(長期目標・短期目標)」(72.6%)、「4. 利用者の居宅の浴室の環境評価結果」(69.9%)、「9. 事業所での入浴介助内容」(69.4%)の順であった。

図表 個別の入浴計画に記載している事項(複数回答)

n=	192	134	59	385	219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	75	55	18	148	55	39.1%	41.0%	30.5%	38.4%	25.1%
2	150	97	44	291	139	78.1%	72.4%	74.6%	75.6%	63.5%
3	139	86	40	265	124	72.4%	64.2%	67.8%	68.8%	56.6%
4	126	88	30	244	153	65.6%	65.7%	50.8%	63.4%	69.9%
5	134	81	37	252	130	69.8%	60.4%	62.7%	65.5%	59.4%
6	112	59	23	194	122	58.3%	44.0%	39.0%	50.4%	55.7%
7	109	71	27	207	122	56.8%	53.0%	45.8%	53.8%	55.7%
8	141	94	39	274	159	73.4%	70.1%	66.1%	71.2%	72.6%
9	141	82	44	267	152	73.4%	61.2%	74.6%	69.4%	69.4%
10	5	2	3	10	7	2.6%	1.5%	5.1%	2.6%	3.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 通所介護利用までの経緯(これまでの自宅での入浴歴等)
2. 利用者本人の希望
3. 家族の希望(入浴に係る家族介護力等)
4. 利用者の居宅の浴室の環境評価結果
5. 健康状態(病名、合併症、服薬状況、認知機能等)
6. 利用者の居宅での入浴動作の評価結果
7. 入浴を行う上での医学的リスク・留意事項
8. 入浴に係る目標(長期目標・短期目標)
9. 事業所での入浴介助内容
10. その他

(8) 初回以降の利用者の居宅への訪問頻度と再確認する項目、及び個別の入浴計画の見直し頻度

【初回以降の利用者の居宅への訪問頻度】

初回以降の利用者の居宅への訪問頻度についてみると、通所介護では、「6. 必要な利用者のみ、必要に応じて訪問している」(33.3%)、「2. 全利用者を、利用者毎に設定した期間で定期訪問している」(25.5%)、「3. 全利用者について、必要に応じて訪問している」(13.5%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「6. 必要な利用者のみ、必要に応じて訪問している」(45.7%)、「3. 全利用者について、必要に応じて訪問している」(34.2%)、「7. 初回以降、訪問していない」(9.1%)の順であった。

図表 初回以降の利用者の居宅への訪問頻度(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	192	134	59	385	219	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	49	20	8	77	6	25.5%	14.9%	13.6%	20.0%	2.7%
2	15	13	6	34	6	7.8%	9.7%	10.2%	8.8%	2.7%
3	26	21	10	57	75	13.5%	15.7%	16.9%	14.8%	34.2%
4	11	9	4	24	2	5.7%	6.7%	6.8%	6.2%	0.9%
5	10	9	2	21	10	5.2%	6.7%	3.4%	5.5%	4.6%
6	64	48	21	133	100	33.3%	35.8%	35.6%	34.5%	45.7%
7	17	14	8	39	20	8.9%	10.4%	13.6%	10.1%	9.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 一律の期間を定め、全利用者を定期訪問している
2. 全利用者を、利用者毎に設定した期間で定期訪問している
3. 全利用者について、必要に応じて訪問している
4. 一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期訪問している
5. 必要な利用者のみ、利用者毎に設定した期間で定期訪問している
6. 必要な利用者のみ、必要に応じて訪問している
7. 初回以降、訪問していない

【具体的な訪問回数】

「1. 一律の期間を定め、全利用者を定期訪問している」、「4. 一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期的に訪問している」と回答した事業所における、具体的な訪問頻度は、以下の通りであった。

図表 一律の期間を定め、全利用者を定期訪問している場合の訪問頻度

<単位:カ月/回>

	n= 44	20	8	6
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均	3.0	3.1	3.8	3.7
最大	3.0	6.0	6.0	6.0
最小	1.0	1.0	3.0	1.0
標準偏差	0.3	1.5	1.4	2.0

図表 一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期訪問している場合の訪問頻度

<単位:カ月/回>

	n= 11	9	4	2
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均	5.1	3.7	8.3	3.5
最大	12.0	6.0	12.0	6.0
最小	2.0	3.0	3.0	1.0
標準偏差	3.6	1.3	4.5	3.5

【評価の際に再確認する項目・利用者の動作の評価に関する項目】

利用者の動作の評価に関する項目のうち、評価の際に再確認する項目を尋ねた。通所介護では、「5. またぎ動作」(88.5%)、「2. 浴室内の移動動作」(87.5%)、「10. 洗身動作」(84.9%)、「3. 椅子(シャワーチェア等)からの立ち座り」(80.2%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「2. 浴室内の移動動作」(89.0%)、「5. またぎ動作」(87.7%)、「3. 椅子(シャワーチェア等)からの立ち座り」(85.4%)、「9. 浴槽内立ち上がり」(80.4%)の順であった。

図表 利用者の動作に関する評価項目（複数回答）

n=	192	134	59	385	219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	148	115	52	315	157	77.1%	85.8%	88.1%	81.8%	71.7%
2	168	121	50	339	195	87.5%	90.3%	84.7%	88.1%	89.0%
3	154	100	44	298	187	80.2%	74.6%	74.6%	77.4%	85.4%
4	125	91	36	252	152	65.1%	67.9%	61.0%	65.5%	69.4%
5	170	116	51	337	192	88.5%	86.6%	86.4%	87.5%	87.7%
6	113	78	28	219	141	58.9%	58.2%	47.5%	56.9%	64.4%
7	98	69	28	195	135	51.0%	51.5%	47.5%	50.6%	61.6%
8	131	84	32	247	159	68.2%	62.7%	54.2%	64.2%	72.6%
9	151	105	44	300	176	78.6%	78.4%	74.6%	77.9%	80.4%
10	163	107	50	320	153	84.9%	79.9%	84.7%	83.1%	69.9%
11	58	46	16	120	104	30.2%	34.3%	27.1%	31.2%	47.5%
12	113	75	27	215	147	58.9%	56.0%	45.8%	55.8%	67.1%
13	5	2	4	11	7	2.6%	1.5%	6.8%	2.9%	3.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1.衣服の着脱動作	2.浴室内の移動動作	3.椅子(シャワーチェア等)からの立ち座り
4.またぎ姿勢の保持	5.またぎ動作	6.浴槽内立位保持
7.浴槽内方向転換	8.浴槽内座り込み	9.浴槽内立ち上がり
10.洗身動作	11.評価時点での自宅での入浴回数	
12.入浴時の介助者の有無	13.その他	

【評価の際に再確認する項目・浴室の環境の評価に関する項目】

浴室の環境の評価に関する項目のうち、評価の際に再確認する項目を尋ねた。

通所介護では、「9.福祉用具の設置状況」(77.6%)、「4.浴槽の高さ、横幅、奥行き」(77.1%)、「1.浴室入り口の敷居の高さ」(74.0%)、「3.浴槽の形状」(64.1%)の順であった。

通所リハビリテーションにおいては、「9.福祉用具の設置状況」(82.2%)、「4.浴槽の高さ、横幅、奥行き」(77.2%)、「1.浴室入り口の敷居の高さ」(75.8%)、「3.浴槽の形状」(64.8%)の順であった。

図表 浴槽の環境に関する評価項目（複数回答）

n=	192	134	59	385	219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	142	93	33	268	166	74.0%	69.4%	55.9%	69.6%	75.8%
2	92	57	18	167	110	47.9%	42.5%	30.5%	43.4%	50.2%
3	123	73	31	227	142	64.1%	54.5%	52.5%	59.0%	64.8%
4	148	101	39	288	169	77.1%	75.4%	66.1%	74.8%	77.2%
5	93	48	19	160	122	48.4%	35.8%	32.2%	41.6%	55.7%
6	68	45	20	133	89	35.4%	33.6%	33.9%	34.5%	40.6%
7	101	53	23	177	113	52.6%	39.6%	39.0%	46.0%	51.6%
8	61	34	16	111	75	31.8%	25.4%	27.1%	28.8%	34.2%
9	149	95	48	292	180	77.6%	70.9%	81.4%	75.8%	82.2%
10	93	53	29	175	122	48.4%	39.6%	49.2%	45.5%	55.7%
11	38	17	11	66	35	19.8%	12.7%	18.6%	17.1%	16.0%
12	12	8	7	27	11	6.3%	6.0%	11.9%	7.0%	5.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | | |
|----------------|--------------|-------------|
| 1.浴室入り口の敷居の高さ | 2.浴室の扉の形状 | 3.浴槽の形状 |
| 4.浴槽の高さ、横幅、奥行き | 5.浴槽の縁の幅 | 6.浴室の床材 |
| 7.シャワーの位置 | 8.水栓の位置 | 9.福祉用具の設置状況 |
| 10.脱衣所の位置 | 11.照明の位置・明るさ | |
| 12.その他 | | |

【個別の入浴計画の見直し頻度】

個別の入浴計画の見直し頻度についてみると、通所介護では、「6. 必要な利用者のみ、必要に応じて見直している」(34.9%)、「1. 一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している」(28.1%)、「3. 全利用者について、必要に応じて見直している」(14.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「6. 必要な利用者のみ、必要に応じて見直している」(33.3%)、「1. 一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している」(23.7%)、「3. 全利用者について、必要に応じて見直している」(22.4%)の順であった。

図表 個別入浴計画の見直し頻度（単一回答）

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	192	134	59	385	219	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	54	27	7	88	52	28.1%	20.1%	11.9%	22.9%	23.7%
2	19	18	13	50	16	9.9%	13.4%	22.0%	13.0%	7.3%
3	27	23	12	62	49	14.1%	17.2%	20.3%	16.1%	22.4%
4	12	6	4	22	11	6.3%	4.5%	6.8%	5.7%	5.0%
5	7	10	4	21	12	3.6%	7.5%	6.8%	5.5%	5.5%
6	67	40	15	122	73	34.9%	29.9%	25.4%	31.7%	33.3%
7	6	10	4	20	6	3.1%	7.5%	6.8%	5.2%	2.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している
2. 全利用者を、利用者毎に設定した期間で定期的に見直している
3. 全利用者について、必要に応じて見直している
4. 一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期的に見直している
5. 必要な利用者のみ、利用者毎に設定した期間で定期的に見直している
6. 必要な利用者のみ、必要に応じて見直している
7. 初回以降、見直していない

【具体的な入浴計画の見直し頻度】

「1. 一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している」、「4. 一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期的に見直している」と回答した事業所における、具体的な見直しの頻度は、以下の通りであった。

図表 一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している場合の頻度

<単位:カ月/回>

	n=	52	26	7	50
		01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション
平均		3.9	3.5	5.1	3.0
最大		6.0	6.0	6.0	3.0
最小		3.0	1.0	3.0	1.0
標準偏差		1.4	1.7	1.5	0.3

図表 一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期的に見直している場合の頻度

<単位:カ月/回>

	n=	12	6	4	9
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	05_通所リハビリテーション	
平均	5.5	4.0	3.8	3.0	
最大	12.0	6.0	6.0	3.0	
最小	3.0	3.0	3.0	3.0	
標準偏差	3.3	1.5	1.5	0.0	

(9) 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する際に負担が大きいと感じる事項

入浴介助加算(Ⅱ)を算定する際に、負担が大きいと感じる事項について尋ねた。通所介護では、「1. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うこと」(81.3%)、「2. 個別入浴計画を作成すること」(55.2%)、「3. 個別入浴計画の見直しを行うこと」(53.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うこと」(53.9%)、「2. 個別入浴計画を作成すること」(42.9%)、「3. 個別入浴計画の見直しを行うこと」(36.5%)の順であった。

本設問について、最も負担を感じる事項についても尋ねた。その結果、通所介護においては、「1. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うこと」が42.7%、通所リハビリテーションは、「1. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うこと」が31.5%であった。

図表 入浴介助加算（Ⅱ）を算定する際に負担が大きいと感じる事項（複数回答）

n=	192	134	59	385	219					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテ ーション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテ ーション
1	156	105	39	300	118	81.3%	78.4%	66.1%	77.9%	53.9%
2	106	70	28	204	94	55.2%	52.2%	47.5%	53.0%	42.9%
3	102	73	23	198	80	53.1%	54.5%	39.0%	51.4%	36.5%
4	42	19	7	68	58	21.9%	14.2%	11.9%	17.7%	26.5%
5	44	14	5	63	51	22.9%	10.4%	8.5%	16.4%	23.3%
6	66	38	11	115	60	34.4%	28.4%	18.6%	29.9%	27.4%
7	88	46	16	150	78	45.8%	34.3%	27.1%	39.0%	35.6%
8	87	42	18	147	71	45.3%	31.3%	30.5%	38.2%	32.4%
9	49	29	8	86	46	25.5%	21.6%	13.6%	22.3%	21.0%
10	8	7	9	24	14	4.2%	5.2%	15.3%	6.2%	6.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うこと
2. 個別入浴計画を作成すること
3. 個別入浴計画の見直しを行うこと
4. 貴事業所内に個浴槽もしくは個浴に近い環境がなかったため、整備すること
5. 貴事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備すること
6. 利用者のうち誰を入浴介助加算（Ⅱ）の対象とすべきか判断すること
7. 居宅介護支援専門員に意義・状況を伝えること
8. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意を得ること
9. 入浴介助を行う際に必要な技術習得の機会を確保し、職員に技術取得を促すこと
10. その他

図表 入浴介助加算（Ⅱ）を算定する際に最も負担が大きいと感じる事項（単一回答）

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	192	134	59	385	219	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	82	67	23	172	69	42.7%	50.0%	39.0%	44.7%	31.5%
2	25	18	7	50	34	13.0%	13.4%	11.9%	13.0%	15.5%
3	5	10	2	17	13	2.6%	7.5%	3.4%	4.4%	5.9%
4	10	3	3	16	19	5.2%	2.2%	5.1%	4.2%	8.7%
5	6	0	1	7	11	3.1%	0.0%	1.7%	1.8%	5.0%
6	11	7	1	19	9	5.7%	5.2%	1.7%	4.9%	4.1%
7	19	11	7	37	31	9.9%	8.2%	11.9%	9.6%	14.2%
8	19	9	2	30	12	9.9%	6.7%	3.4%	7.8%	5.5%
9	8	4	5	17	9	4.2%	3.0%	8.5%	4.4%	4.1%
10	7	5	8	20	12	3.6%	3.7%	13.6%	5.2%	5.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うこと
2. 個別入浴計画を作成すること
3. 個別入浴計画の見直しを行うこと
4. 貴事業所内に個浴槽もしくは個浴に近い環境がなかったため、整備すること
5. 貴事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備すること
6. 利用者のうち誰を入浴介助加算（Ⅱ）の対象とすべきか判断すること
7. 居宅介護支援専門員に意義・状況を伝えること
8. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意を得ること
9. 入浴介助を行う際に必要な技術習得の機会を確保し、職員に技術取得を促すこと
10. その他

（10）入浴介助加算（Ⅱ）を算定したことによる効果

入浴介助加算（Ⅱ）を算定したことによる効果について尋ねた。

通所介護では、「1. 利用者の入浴に係る自立度が高まった」（44.8%）、「5. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された」（37.5%）、「2. 利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった」（35.4%）の順であった。

また、通所リハビリテーションでは、「1. 利用者の入浴に係る自立度が高まった」（49.8%）、「2. 利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった」（41.1%）、「5. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された」（37.9%）の順であった。

本設問について、最も大きな効果についても尋ねた。

その結果、通所介護においては、「5. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された」17.7%、通所リハビリテーションは、「1. 利用者の入浴に係る自立度が高まった」が30.1%であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果(複数回答)

n=	192	134	59	385	219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	86	51	18	155	109	44.8%	38.1%	30.5%	40.3%	49.8%
2	68	41	16	125	90	35.4%	30.6%	27.1%	32.5%	41.1%
3	50	37	9	96	62	26.0%	27.6%	15.3%	24.9%	28.3%
4	23	18	9	50	23	12.0%	13.4%	15.3%	13.0%	10.5%
5	72	45	21	138	83	37.5%	33.6%	35.6%	35.8%	37.9%
6	53	35	12	100	56	27.6%	26.1%	20.3%	26.0%	25.6%
7	36	27	10	73	48	18.8%	20.1%	16.9%	19.0%	21.9%
8	35	23	15	73	38	18.2%	17.2%	25.4%	19.0%	17.4%
9	26	15	4	45	18	13.5%	11.2%	6.8%	11.7%	8.2%
10	9	9	7	25	11	4.7%	6.7%	11.9%	6.5%	5.0%
11	39	22	12	73	24	20.3%	16.4%	20.3%	19.0%	11.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者の入浴に係る自立度が高まった
2. 利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった
3. 利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった
4. 利用者の精神的ストレスが緩和された
5. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された
6. 事業所職員の入浴介助技術が高まった
7. 事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった
8. 事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった
9. 旧入浴介助加算(※)よりも単位数が高いため、事業所の経営状態が改善した
10. その他
11. 特に効果はない

※ 令和3年度介護報酬改定前に設けられていた入浴介助加算(1日につき50単位)のことを指している。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる最も大きな効果(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	192	134	59	385	219	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	29	23	5	57	66	15.1%	17.2%	8.5%	14.8%	30.1%
2	24	13	6	43	32	12.5%	9.7%	10.2%	11.2%	14.6%
3	15	17	3	35	19	7.8%	12.7%	5.1%	9.1%	8.7%
4	2	2	0	4	1	1.0%	1.5%	0.0%	1.0%	0.5%
5	34	21	14	69	35	17.7%	15.7%	23.7%	17.9%	16.0%
6	12	10	4	26	13	6.3%	7.5%	6.8%	6.8%	5.9%
7	7	5	2	14	14	3.6%	3.7%	3.4%	3.6%	6.4%
8	6	4	4	14	2	3.1%	3.0%	6.8%	3.6%	0.9%
9	16	9	2	27	4	8.3%	6.7%	3.4%	7.0%	1.8%
10	8	8	7	23	9	4.2%	6.0%	11.9%	6.0%	4.1%
11	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	39	22	12	73	24	20.3%	16.4%	20.3%	19.0%	11.0%

【凡例】

1. 利用者の入浴に係る自立度が高まった
2. 利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった
3. 利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった
4. 利用者の精神的ストレスが緩和された
5. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された
6. 事業所職員の入浴介助技術が高まった
7. 事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった
8. 事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった
9. 旧入浴介助加算(※)よりも単位数が高いため、事業所の経営状態が改善した
10. その他
11. 特に効果はない

※ 令和3年度介護報酬改定前に設けられていた入浴介助加算（1日につき50単位）のことを指している。

＜入浴介助加算（Ⅰ）のみを算定している事業所が回答＞

（１）通所サービスの入浴介助を利用する以前の自宅での１週間の入浴回数、入浴の仕方等の把握状況

通所サービスの入浴介助を利用する以前の自宅での１週間の入浴回数、入浴の仕方等の把握状況についてみると、通所介護では、「１．把握している」は77.0%、「２．把握していない」は23.0%であった。

また、通所リハビリテーションでは「１．把握している」は80.8%、「２．把握していない」は19.2%であった。

図表 通所サービスの入浴介助を利用する以前の自宅での
１週間の入浴回数、入浴の仕方等の把握状況(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,228	958	461	2,647	573	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	946	789	359	2,094	463	77.0%	82.4%	77.9%	79.1%	80.8%
2	282	169	102	553	110	23.0%	17.6%	22.1%	20.9%	19.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1.把握している

2.把握していない

(2) 通所介護計画又は通所リハビリテーション計画の中で入浴に関する記載項目の設定状況

通所介護計画又は通所リハビリテーション計画の中で入浴に関する記載項目を設定しているか尋ねた。通所介護では、「1. 設定している」は90.9%、「2. 設定していない」は9.1%であった。

また、通所リハビリテーションでは、「1. 設定している」は86.2%、「2. 設定していない」は13.8%であった。

図表 通所介護計画又は通所リハビリテーション計画の中における入浴について触れている項目の有無(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,228	958	461	2,647	573	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	1,116	862	407	2,385	494	90.9%	90.0%	88.3%	90.1%	86.2%
2	112	96	54	262	79	9.1%	10.0%	11.7%	9.9%	13.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1.設定している

2.設定していない

(3) 通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画に記載している入浴に関する具体的事項

通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画に記載している、入浴に関する具体的事項をみると、通所介護では「9. サービス提供内容」(85.8%)、「8. サービス利用目標(長期目標・短期目標)」(83.1%)、「2. 利用者の希望」(80.2%)、「3. 家族の希望」(75.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「2. 利用者の希望」(78.5%)、「9. サービス提供内容」(74.7%)、「3. 家族の希望」(74.1%)の順であった。

図表 通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中における入浴について触れている項目(複数回答)

	n= 1,116	862	407	2,385	494					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	388	333	134	855	172	34.8%	38.6%	32.9%	35.8%	34.8%
2	895	692	302	1,889	388	80.2%	80.3%	74.2%	79.2%	78.5%
3	844	677	306	1,827	366	75.6%	78.5%	75.2%	76.6%	74.1%
4	330	271	102	703	145	29.6%	31.4%	25.1%	29.5%	29.4%
5	407	337	122	866	244	36.5%	39.1%	30.0%	36.3%	49.4%
6	738	577	267	1,582	344	66.1%	66.9%	65.6%	66.3%	69.6%
7	660	509	219	1,388	306	59.1%	59.0%	53.8%	58.2%	61.9%
8	927	715	328	1,970	359	83.1%	82.9%	80.6%	82.6%	72.7%
9	958	719	354	2,031	369	85.8%	83.4%	87.0%	85.2%	74.7%
10	331	274	115	720	141	29.7%	31.8%	28.3%	30.2%	28.5%
11	10	17	2	29	12	0.9%	2.0%	0.5%	1.2%	2.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | | |
|-----------------------|---------------------|---------|
| 1.通所介護利用までの経緯(活動歴等) | 2.利用者の希望 | 3.家族の希望 |
| 4.利用者の社会参加の状況 | 5.利用者の居宅の環境 | |
| 6.健康状態(病名、合併症、服薬状況等) | 7.ケアの上での医学的リスク・留意事項 | |
| 8.サービス利用目標(長期目標・短期目標) | 9.サービス提供内容 | 10.特記事項 |
| 11.その他 | | |

(4) 今後の入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向

今後、入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向があるかを尋ねた。

通所介護では「3.算定の意向はない」が68.7%、「2.今後検討予定」は27.9%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「3.算定の意向はない」は56.7%、「2.今後検討予定」は36.1%であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向の有無(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,228	958	461	2,647	573	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	42	33	21	96	41	3.4%	3.4%	4.6%	3.6%	7.2%
2	342	213	122	677	207	27.9%	22.2%	26.5%	25.6%	36.1%
3	844	712	318	1,874	325	68.7%	74.3%	69.0%	70.8%	56.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | |
|------------|----------|
| 1.算定の意向がある | 2.今後検討予定 |
| 3.算定の意向はない | |

(5) 現時点で入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない理由

(4)で「算定の意向がある」又は「今後検討予定」と回答した事業所について、現時点で入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない理由を尋ねた。

通所介護では「2. 医師等について、外部の事業所等との連携により確保する体制ができていないため」(43.2%)、「4. 個別の入浴計画の作成ができていないため」が41.1%、「5. 事業所の浴室の環境整備(個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること)ができていないため」(40.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「5. 事業所の浴室の環境整備(個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること)ができていないため」(47.2%)、「4. 個別の入浴計画の作成ができていないため」(37.1%)、「2. 医師等について、外部の事業所等との連携により確保する体制ができていないため」(26.6%)の順であった。

図表 現時点で入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない理由(複数回答)

n=	384	246	143	773	248					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	154	109	53	316	38	40.1%	44.3%	37.1%	40.9%	15.3%
2	166	124	66	356	66	43.2%	50.4%	46.2%	46.1%	26.6%
3	140	71	55	266	61	36.5%	28.9%	38.5%	34.4%	24.6%
4	158	78	39	275	92	41.1%	31.7%	27.3%	35.6%	37.1%
5	156	67	47	270	117	40.6%	27.2%	32.9%	34.9%	47.2%
6	41	25	18	84	27	10.7%	10.2%	12.6%	10.9%	10.9%
7	47	35	19	101	42	12.2%	14.2%	13.3%	13.1%	16.9%
8	33	28	9	70	26	8.6%	11.4%	6.3%	9.1%	10.5%
9	30	28	18	76	29	7.8%	11.4%	12.6%	9.8%	11.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等(通所リハビリテーションにおいては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。)の採用ができていないため
2. 医師等について、外部の事業所等との連携により確保する体制ができていないため
3. 利用者宅の居宅の訪問・評価・助言等ができていないため
4. 個別の入浴計画の作成ができていないため
5. 事業所の浴室の環境整備(個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること)ができていないため
6. 入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護職員等の介助によって入浴することができるようになるための技術)を有する職員が確保できていないため
7. 同加算の算定について利用者本人・家族から同意が得られないため
8. 同加算の算定について担当介護支援専門員の同意が得られないため
9. その他

入浴介助加算（Ⅱ）を算定していない最も大きな理由については、通所介護では「1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等（通所リハビリテーションにおいては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。）の採用ができていないため」（26.8%）、通所リハビリテーションにおいては、「5. 事業所の浴室の環境整備（個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること）ができていないため」（35.1%）であった。

図表 現時点で入浴介助加算（Ⅱ）を算定していない最も大きな理由（単一回答）

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	384	246	143	773	248	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	103	74	35	212	19	26.8%	30.1%	24.5%	27.4%	7.7%
2	53	48	30	131	27	13.8%	19.5%	21.0%	16.9%	10.9%
3	35	19	16	70	23	9.1%	7.7%	11.2%	9.1%	9.3%
4	52	24	6	82	32	13.5%	9.8%	4.2%	10.6%	12.9%
5	75	21	23	119	87	19.5%	8.5%	16.1%	15.4%	35.1%
6	8	9	4	21	9	2.1%	3.7%	2.8%	2.7%	3.6%
7	14	12	10	36	16	3.6%	4.9%	7.0%	4.7%	6.5%
8	18	14	3	35	8	4.7%	5.7%	2.1%	4.5%	3.2%
9	26	25	16	67	27	6.8%	10.2%	11.2%	8.7%	10.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等（通所リハビリテーションにおいては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。）の採用ができていないため
2. 医師等について、外部の事業所等との連携により確保する体制ができていないため
3. 利用者宅の居宅の訪問・評価・助言等ができていないため
4. 個別の入浴計画の作成ができていないため
5. 事業所の浴室の環境整備（個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること）ができていないため
6. 入浴介助を行う際に必要な介護技術（関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護職員等の介助によって入浴することができるようになるための技術）を有する職員が確保できていないため
7. 同加算の算定について利用者本人・家族から同意が得られないため
8. 同加算の算定について担当介護支援専門員の同意が得られないため
9. その他

(6) 今後、入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由

【入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由】

通所介護は、「1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の確保・連携が困難であるため」(69.3%)、「2. 医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難であるため」(58.4%)、「5. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することが困難であるため」(55.3%)、「4. 個別の入浴計画を作成することが困難であるため」(44.3%)の順であった。

通所リハビリテーションでは、「2. 医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難であるため」(67.4%)、「5. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することが困難であるため」(60.3%)、「1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の確保・連携が困難であるため」(53.5%)、「4. 個別の入浴計画を作成することが困難であるため」(44.0%)、「6. 利用者が、自身又は家族・訪問介護職員等の介助により、入浴できるようになることを目指した、事業所内での入浴介助に関わる人員体制を整えることが困難であるため」(42.8%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由(複数回答)

n=	844	712	318	1,874	325					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	585	519	222	1,326	174	69.3%	72.9%	69.8%	70.8%	53.5%
2	493	427	193	1,113	219	58.4%	60.0%	60.7%	59.4%	67.4%
3	371	346	141	858	113	44.0%	48.6%	44.3%	45.8%	34.8%
4	374	249	100	723	143	44.3%	35.0%	31.4%	38.6%	44.0%
5	467	280	128	875	196	55.3%	39.3%	40.3%	46.7%	60.3%
6	335	232	95	662	139	39.7%	32.6%	29.9%	35.3%	42.8%
7	220	158	82	460	80	26.1%	22.2%	25.8%	24.5%	24.6%
8	82	65	26	173	34	9.7%	9.1%	8.2%	9.2%	10.5%
9	60	33	15	108	20	7.1%	4.6%	4.7%	5.8%	6.2%
10	85	85	45	215	30	10.1%	11.9%	14.2%	11.5%	9.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の確保・連携が困難であるため
2. 医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難であるため
3. 医師等に、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行った結果等に係る情報提供を求めることが困難であるため
4. 個別の入浴計画を作成することが困難であるため
5. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することが困難であるため
6. 利用者が、自身又は家族・訪問介護職員等の介助により、入浴できるようになることを目指した、事業所内での入浴介助に関わる人員体制を整えることが困難であるため
7. 計画書に記載した目標等の達成状況や利用者の状態を踏まえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護職員等の介助によって入浴できるようになるための、入浴介助の技術を獲得できる機会を整えることが困難であるため
8. 利用者・家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難であるため
9. 介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難であるため
10. その他

前問について、最も大きな理由についても尋ねた。

通所介護は「1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の確保・連携が困難であるため」(32.7%)、「5. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することが困難であるため」(22.0%)の順に多くなっていた。

通所リハビリテーションでは、「5. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することが困難であるため」(26.8%)、「2. 医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難であるため」(25.5%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない最も大きな理由(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	844	712	318	1,874	325	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	276	289	133	698	61	32.7%	40.6%	41.8%	37.2%	18.8%
2	100	102	40	242	83	11.8%	14.3%	12.6%	12.9%	25.5%
3	23	20	10	53	8	2.7%	2.8%	3.1%	2.8%	2.5%
4	76	43	17	136	23	9.0%	6.0%	5.3%	7.3%	7.1%
5	186	107	33	326	87	22.0%	15.0%	10.4%	17.4%	26.8%
6	53	50	19	122	23	6.3%	7.0%	6.0%	6.5%	7.1%
7	23	16	14	53	2	2.7%	2.2%	4.4%	2.8%	0.6%
8	21	6	9	36	10	2.5%	0.8%	2.8%	1.9%	3.1%
9	10	8	3	21	4	1.2%	1.1%	0.9%	1.1%	1.2%
10	76	70	40	186	24	9.0%	9.8%	12.6%	9.9%	7.4%
無回答	0	1	0	1	0	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%

【凡例】

1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の確保・連携が困難であるため
2. 医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難であるため
3. 医師等に、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行った結果等に係る情報提供を求めることが困難であるため
4. 個別の入浴計画を作成することが困難であるため
5. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することが困難であるため
6. 利用者が、自身又は家族・訪問介護職員等の介助により、入浴できるようになることを目指した、事業所内での入浴介助に関わる人員体制を整えることが困難であるため
7. 計画書に記載した目標等の達成状況や利用者の状態を踏まえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護職員等の介助によって入浴できるようになるための、入浴介助の技術を獲得できる機会を整えることが困難であるため
8. 利用者・家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難であるため
9. 介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難であるため
10. その他

【入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由別の、具体的な状況・課題・理由等】

(6)で選択した、今後、入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由ごとに、その具体的な状況・課題・理由等を尋ねた。

○「1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の確保・連携が 困難」を選択した事業所

通所介護は、「1. 医師に評価を行って欲しいが、事業所で確保・連携ができない」(74.4%)、「3. 理学療法士または作業療法士に評価を行って欲しいが、事業所で確保・連携ができない」(51.5%)の順に多くなっていた。

通所リハビリテーションでは、1. 医師に評価を行って欲しいが、事業所で確保・連携ができない」(78.2%)、「3. 理学療法士または作業療法士に評価を行って欲しいが、事業所で確保・連携ができない」(42.0%)の順に多くなっていた。

図表(6)で「1. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の確保・連携が 困難」を選んだ場合の具体的な状況・課題(複数回答)

n=	585	519	222	1,326	174					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	435	413	162	1,010	136	74.4%	79.6%	73.0%	76.2%	78.2%
2	199	214	84	497	64	34.0%	41.2%	37.8%	37.5%	36.8%
3	301	298	133	732	73	51.5%	57.4%	59.9%	55.2%	42.0%
4	125	112	44	281	49	21.4%	21.6%	19.8%	21.2%	28.2%
5	26	14	14	54	4	4.4%	2.7%	6.3%	4.1%	2.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 医師に評価を行ってほしいが、事業所で確保・連携ができない
2. 看護師に評価を行ってほしいが、事業所で確保・連携ができない
3. 理学療法士または作業療法士に評価を行ってほしいが、事業所で確保・連携ができない
4. 介護福祉士、介護支援専門員等に評価を行ってほしいが、事業所で確保・連携ができない
5. その他

○「2. 医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難」を選択した事業所

通所介護は、「1. 医師が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない」(70.4%)、「2. 看護師が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない」(56.4%)の順に多くなっていた。

通所リハビリテーションでは、「1. 医師が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない」(85.4%)、「2. 看護師が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない」(46.1%)、「3. 理学療法士または作業療法士が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない」(44.7%)の順に多くなっていた。

図表 (6) で「2. 医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難」を選んだ場合の具体的な状況・課題(複数回答)

n=	493	427	193	1,113	219					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	347	334	144	825	187	70.4%	78.2%	74.6%	74.1%	85.4%
2	278	220	109	607	101	56.4%	51.5%	56.5%	54.5%	46.1%
3	241	201	98	540	98	48.9%	47.1%	50.8%	48.5%	44.7%
4	202	142	73	417	63	41.0%	33.3%	37.8%	37.5%	28.8%
5	16	19	11	46	5	3.2%	4.4%	5.7%	4.1%	2.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 医師が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない
2. 看護師が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない
3. 理学療法士または作業療法士が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない
4. 介護福祉士、介護支援専門員等が利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がない
5. その他

○「4. 個別の入浴計画を作成することが困難」を選択した事業所

通所介護は、「1. 時間の余裕がない」(80.7%)、「2. 入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成することが負担だ」(72.2%)の順に多くなっていた。

通所リハビリテーションでは、「1. 時間の余裕がない」(80.4%)、「2. 入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成することが負担だ」(67.1%)の順に多くなっていた。

図表 (6) で「4. 個別の入浴計画を作成することが困難」を選んだ場合の具体的な状況・課題(複数回答)

n=	374	249	100	723	143					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	302	185	74	561	115	80.7%	74.3%	74.0%	77.6%	80.4%
2	270	187	67	524	96	72.2%	75.1%	67.0%	72.5%	67.1%
3	72	59	18	149	20	19.3%	23.7%	18.0%	20.6%	14.0%
4	199	114	40	353	55	53.2%	45.8%	40.0%	48.8%	38.5%
5	12	12	7	31	4	3.2%	4.8%	7.0%	4.3%	2.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 時間の余裕がない
2. 入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成することが負担だ
3. 計画書に記載すべき内容が分からない
4. 一人ひとりに対応した個別の計画書を作成することが難しい
5. その他

○「5. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い 環境を整備することが困難」を選択した事業所

通所介護は、「2. 個浴槽がないため」(56.7%)、「1. 入浴介助加算(Ⅱ)の算定要件を満たすために何をすればよいか分からないため」(31.3%)の順に多くなっていた。

図表 (6) で「5. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い 環境を整備することが困難」を選んだ理由(複数回答)

n=	467	280	128	875	196					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	146	138	70	354	34	31.3%	49.3%	54.7%	40.5%	17.3%
2	265	90	35	390	131	56.7%	32.1%	27.3%	44.6%	66.8%
3	97	70	32	199	44	20.8%	25.0%	25.0%	22.7%	22.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助加算(Ⅱ)の算定要件を満たすために何をすればよいか分からないため
2. 個浴槽がないため
3. その他

○「6. 利用者が、自身又は家族・訪問介護職員等の介助により、入浴できるようになることを目指した、事業所内での入浴介助に関わる人員体制を整えることが困難」を選択した事業所

通所介護は、「1. 職員の人数が足りないため」(89.6%)が最も多くなっていた。通所リハビリテーションにおいても、「1. 職員の人数が足りないため」(89.2%)が最も多くなっていた。

図表 (6) で「6. 利用者が、自身又は家族・訪問介護職員等の介助により、入浴できるようになることを目指した、事業所内での入浴介助に関わる人員体制を整えることが困難」を選んだ具体的な理由(複数回答)

n=	335	232	95	662	139					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	300	209	80	589	124	89.6%	90.1%	84.2%	89.0%	89.2%
2	99	53	17	169	35	29.6%	22.8%	17.9%	25.5%	25.2%
3	17	13	11	41	7	5.1%	5.6%	11.6%	6.2%	5.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 職員の人数が足りないため
2. 入浴介助の技術を有する職員が、入浴介助以外の業務を担当しており、入浴介助に携われないため
3. その他

○「7. 計画書に記載した目標等の達成状況や利用者の状態を踏まえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護職員等の介助によって入浴できるようになるための、入浴介助の技術を獲得できる機会を整えることが困難」を選択した事業所

通所介護は、「1. 研修を受講する時間が確保できないため」が81.4%、「2. 研修の情報がなく機会がないため」42.3%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 研修を受講する時間が確保できないため」が77.5%、「2. 研修の情報がなく機会がないため」40.0%であった。

図表 (6) で「7. 計画書に記載した目標等の達成状況や利用者の状態を踏まえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護職員等の介助によって入浴できるようになるための、入浴介助の技術を獲得できる機会を整えることが困難」を選んだ具体的な理由 (複数回答)

n=	220	158	82	460	80					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	179	127	58	364	62	81.4%	80.4%	70.7%	79.1%	77.5%
2	93	60	29	182	32	42.3%	38.0%	35.4%	39.6%	40.0%
3	15	17	12	44	7	6.8%	10.8%	14.6%	9.6%	8.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 研修を受講する時間が確保できないため
2. 研修の情報がなく機会がないため
3. その他

○「8. 利用者・家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難」を選択した事業所(同意を得ることができなかった理由)

通所介護は、「4. 将来的に一人で入浴することに不安があるため」が62.2%、「2. 入浴介助加算（Ⅰ）と比較して、利用者の負担が増えるから」50.0%、「1. 入浴介助加算（Ⅱ）の意義について理解することが難しいから」48.8%、「3. 個別入浴計画に沿って、利用者の居宅の入浴環境を調整、整備することの同意が、本人、家族から得られないから」47.6%の順であった。

通所リハビリテーションでは、「2. 入浴介助加算（Ⅰ）と比較して、利用者の負担が増えるから」58.8%、「4. 将来的に一人で入浴することに不安があるため」50.0%、「1. 入浴介助加算（Ⅱ）の意義について理解することが難しいから」47.1%、「3. 個別入浴計画に沿って、利用者の居宅の入浴環境を調整、整備することの同意が、本人、家族から得られないから」44.1%の順であった。

図表（6）で「8. 利用者・家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難」を選んだ理由（複数回答）

n=	82	65	26	173	34					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	40	33	11	84	16	48.8%	50.8%	42.3%	48.6%	47.1%
2	41	43	13	97	20	50.0%	66.2%	50.0%	56.1%	58.8%
3	39	33	15	87	15	47.6%	50.8%	57.7%	50.3%	44.1%
4	51	35	15	101	17	62.2%	53.8%	57.7%	58.4%	50.0%
5	9	4	2	15	4	11.0%	6.2%	7.7%	8.7%	11.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助加算（Ⅱ）の意義について理解することが難しいから
2. 入浴介助加算（Ⅰ）と比較して、利用者負担が増えるから
3. 個別入浴計画に沿って、利用者の居宅の入浴環境を調整、整備することの同意が、本人、家族から得られないから
4. 将来的に一人で入浴することに不安があるため
5. その他

○「9. 介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難であるため」を選択した事業所

通所介護は、「2. 独居、高齢者世帯であるため自宅での入浴介助者がおらず、自宅での入浴の自立を図ることは目指しにくいと考えたため」が80.0%、「4. 入浴介助加算（I）と比較して、利用者負担が増えるから」63.3%の順であった。

通所リハビリテーションでは、「2. 独居、高齢者世帯であるため自宅での入浴介助者がおらず、自宅での入浴の自立を図ることは目指しにくいと考えたため」100.0%、「3. 心身機能の状態からみて利用者が希望する場所で入浴できるようにすることは、困難であると判断したため」60.0%、「4. 入浴介助加算（I）と比較して、利用者負担が増えるから」60.0%の順であった。

図表（6）で「9. 介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難であるため」を選んだ理由（複数回答）

	n=60	33	15	108	20					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	19	8	1	28	2	31.7%	24.2%	6.7%	25.9%	10.0%
2	48	20	12	80	20	80.0%	60.6%	80.0%	74.1%	100.0%
3	31	19	9	59	12	51.7%	57.6%	60.0%	54.6%	60.0%
4	38	21	6	65	12	63.3%	63.6%	40.0%	60.2%	60.0%
5	4	3	1	8	2	6.7%	9.1%	6.7%	7.4%	10.0%
6	20	11	5	36	5	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	25.0%
7	3	3	0	6	0	5.0%	9.1%	0.0%	5.6%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 自宅に浴室がないため
2. 独居、高齢者世帯であるため自宅での入浴介助者がおらず、自宅での入浴の自立を図ることは目指しにくいと考えたため
3. 心身機能の状態からみて利用者が希望する場所で入浴できるようにすることは、困難であると判断したため
4. 入浴介助加算（I）と比較して、利用者負担が増えるから
5. 居宅事業所の方針で、算定しないことになっているから
6. 個別入浴計画に沿って、利用者の居宅の入浴環境を調整、整備することの同意が、利用者・家族から得られないから
7. その他

4. 入浴介助技術等に関する研修の実施状況

＜入浴介助加算（Ⅱ）を算定している事業所を軸にコメント＞

（１）事業所の職員に対する入浴介助に必要な技術を習得するため研修の実施状況

入浴介助に必要な技術を習得するための研修の実施状況についてみると、通所介護では、「1. 行っている」が72.9%、「2. 行っていない」27.1%であった。

また、通所リハビリテーションについては、「1. 行っている」は43.8%、「2. 行っていない」が56.2%であった。

図表 研修の実施の有無(単一回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	192	134	59	385	219	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	140	98	41	279	96	72.9%	73.1%	69.5%	72.5%	43.8%
2	52	36	18	106	123	27.1%	26.9%	30.5%	27.5%	56.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 行っている
2. 行っていない

○入浴介助加算（Ⅰ）のみ算定している事業所

入浴介助加算（Ⅰ）のみ算定している事業所について、入浴介助に必要な技術を習得するための研修の実施状況についてみると、通所介護では、「1. 行っている」(59.5%)、「2. 行っていない」(40.5%)であった。また、通所リハビリテーションでは、「2. 行っていない」(53.4%)、「1. 行っている」(46.6%)であった。

図表 研修の実施の有無(単一回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,228	958	461	2,647	573	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	731	618	282	1,631	267	59.5%	64.5%	61.2%	61.6%	46.6%
2	497	340	179	1,016	306	40.5%	35.5%	38.8%	38.4%	53.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 行っている
2. 行っていない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所について、入浴介助に必要な技術を習得するための研修の実施状況についてみると、通所介護では、「1. 行っている」(61.3%)、「2. 行っていない」(38.7%)であった。また、通所リハビリテーションでは、「2. 行っていない」(54.2%)、「1. 行っている」(45.8%)であった。

図表 研修の実施の有無(単一回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	1,420	1,092	520	3,032	792	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	871	716	323	1,910	363	61.3%	65.6%	62.1%	63.0%	45.8%
2	549	376	197	1,122	429	38.7%	34.4%	37.9%	37.0%	54.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 行っている
2. 行っていない

(2) 研修内容別の受講対象者

(1)で研修を「1. 行っている」と回答した場合に、研修内容別の受講対象者について尋ねた。

その結果、「a. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は45.7%が実施。「2. 管理職のみ」28.6%、「3. 新任職員のみ」6.4%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、29.3%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は34.4%が実施。「2. 管理職のみ」21.9%、「3. 新任職員のみ」10.4%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、38.5%であった。

図表 a.「利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法」の
受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 140	98	41	279	96					
	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
1	64	37	13	114	33	45.7%	37.8%	31.7%	40.9%	34.4%
2	40	25	18	83	21	28.6%	25.5%	43.9%	29.7%	21.9%
3	9	5	0	14	10	6.4%	5.1%	0.0%	5.0%	10.4%
4	41	34	13	88	37	29.3%	34.7%	31.7%	31.5%	38.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 a.「利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法」の
受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	n= 731	618	282	1,631	267					
	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
1	104	107	38	249	49	14.2%	17.3%	13.5%	15.3%	18.4%
2	85	100	23	208	41	11.6%	16.2%	8.2%	12.8%	15.4%
3	22	10	5	37	7	3.0%	1.6%	1.8%	2.3%	2.6%
4	532	420	226	1,178	171	72.8%	68.0%	80.1%	72.2%	64.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 a.「利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	168	144	51	363	82	19.3%	20.1%	15.8%	19.0%	22.6%
2	125	125	41	291	62	14.4%	17.5%	12.7%	15.2%	17.1%
3	31	15	5	51	17	3.6%	2.1%	1.5%	2.7%	4.7%
4	573	454	239	1,266	208	65.8%	63.4%	74.0%	66.3%	57.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 a.「利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	8	7	2	17	5	38.1%	38.9%	28.6%	37.0%	35.7%
2	8	8	4	20	1	38.1%	44.4%	57.1%	43.5%	7.1%
3	1	1	0	2	3	4.8%	5.6%	0.0%	4.3%	21.4%
4	7	3	2	12	5	33.3%	16.7%	28.6%	26.1%	35.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「b. 個別入浴計画の作成」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は37.1%が実施。「2. 管理職のみ」38.6%、「3. 新任職員のみ」6.4%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、27.1%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は33.3%が実施。「2. 管理職のみ」22.9%、「3. 新任職員のみ」11.5%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、35.4%であった。

図表 b.「個別入浴計画の作成」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	52	30	13	95	32	37.1%	30.6%	31.7%	34.1%	33.3%
2	54	44	19	117	22	38.6%	44.9%	46.3%	41.9%	22.9%
3	9	5	0	14	11	6.4%	5.1%	0.0%	5.0%	11.5%
4	38	28	11	77	34	27.1%	28.6%	26.8%	27.6%	35.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 b.「個別入浴計画の作成」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	102	109	41	252	46	14.0%	17.6%	14.5%	15.5%	17.2%
2	101	116	49	266	23	13.8%	18.8%	17.4%	16.3%	8.6%
3	9	4	3	16	4	1.2%	0.6%	1.1%	1.0%	1.5%
4	531	407	196	1,134	198	72.6%	65.9%	69.5%	69.5%	74.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 b.「個別入浴計画の作成」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	154	139	54	347	78	17.7%	19.4%	16.7%	18.2%	21.5%
2	155	160	68	383	45	17.8%	22.3%	21.1%	20.1%	12.4%
3	18	9	3	30	15	2.1%	1.3%	0.9%	1.6%	4.1%
4	569	435	207	1,211	232	65.3%	60.8%	64.1%	63.4%	63.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 b.「個別入浴計画の作成」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	8	6	1	15	8	38.1%	33.3%	14.3%	32.6%	57.1%
2	11	10	4	25	1	52.4%	55.6%	57.1%	54.3%	7.1%
3	1	2	0	3	0	4.8%	11.1%	0.0%	6.5%	0.0%
4	5	3	2	10	5	23.8%	16.7%	28.6%	21.7%	35.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「c. 個別入浴計画の見直し方法」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は36.4%が実施。「2. 管理職のみ」34.3%、「3. 新任職員のみ」7.9%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、32.9%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は32.3%が実施。「2. 管理職のみ」25.0%、「3. 新任職員のみ」11.5%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、35.4%であった。

図表 c.「個別入浴計画の見直し方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	51	38	13	102	31	36.4%	38.8%	31.7%	36.6%	32.3%
2	48	35	17	100	24	34.3%	35.7%	41.5%	35.8%	25.0%
3	11	4	0	15	11	7.9%	4.1%	0.0%	5.4%	11.5%
4	46	31	13	90	34	32.9%	31.6%	31.7%	32.3%	35.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 c.「個別入浴計画の見直し方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	133	139	59	331	57	18.2%	22.5%	20.9%	20.3%	21.3%
2	86	86	40	212	16	11.8%	13.9%	14.2%	13.0%	6.0%
3	6	5	4	15	4	0.8%	0.8%	1.4%	0.9%	1.5%
4	522	410	191	1,123	194	71.4%	66.3%	67.7%	68.9%	72.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 c.「個別入浴計画の見直し方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	184	177	72	433	88	21.1%	24.7%	22.3%	22.7%	24.2%
2	134	121	57	312	40	15.4%	16.9%	17.6%	16.3%	11.0%
3	17	9	4	30	15	2.0%	1.3%	1.2%	1.6%	4.1%
4	568	441	204	1,213	228	65.2%	61.6%	63.2%	63.5%	62.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 c.「個別入浴計画の見直し方法」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	8	10	1	19	8	38.1%	55.6%	14.3%	41.3%	57.1%
2	8	8	3	19	1	38.1%	44.4%	42.9%	41.3%	7.1%
3	1	2	0	3	0	4.8%	11.1%	0.0%	6.5%	0.0%
4	8	3	3	14	5	38.1%	16.7%	42.9%	30.4%	35.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「d. 事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は52.1%が実施。「2. 管理職のみ」19.3%、「3. 新任職員のみ」5.7%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、32.9%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、46.9%が実施。「2. 管理職のみ」12.5%、「3. 新任職員のみ」6.3%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、38.5%であった。

図表 d.「事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	73	44	17	134	45	52.1%	44.9%	41.5%	48.0%	46.9%
2	27	18	8	53	12	19.3%	18.4%	19.5%	19.0%	12.5%
3	8	1	1	10	6	5.7%	1.0%	2.4%	3.6%	6.3%
4	46	40	17	103	37	32.9%	40.8%	41.5%	36.9%	38.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 d.「事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	177	226	86	489	66	24.2%	36.6%	30.5%	30.0%	24.7%
2	45	53	21	119	9	6.2%	8.6%	7.4%	7.3%	3.4%
3	9	15	9	33	9	1.2%	2.4%	3.2%	2.0%	3.4%
4	518	351	179	1,048	190	70.9%	56.8%	63.5%	64.3%	71.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】 1. 入浴介助に関わる全ての職員 2. 管理者のみ 3. 新任職員のみ 4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 d.「事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	250	270	103	623	111	28.7%	37.7%	31.9%	32.6%	30.6%
2	72	71	29	172	21	8.3%	9.9%	9.0%	9.0%	5.8%
3	17	16	10	43	15	2.0%	2.2%	3.1%	2.3%	4.1%
4	564	391	196	1,151	227	64.8%	54.6%	60.7%	60.3%	62.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】 1. 入浴介助に関わる全ての職員 2. 管理者のみ 3. 新任職員のみ 4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 d.「事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	9	10	2	21	5	42.9%	55.6%	28.6%	45.7%	35.7%
2	4	5	0	9	1	19.0%	27.8%	0.0%	19.6%	7.1%
3	3	1	0	4	0	14.3%	5.6%	0.0%	8.7%	0.0%
4	10	6	5	21	8	47.6%	33.3%	71.4%	45.7%	57.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】 1. 入浴介助に関わる全ての職員 2. 管理者のみ 3. 新任職員のみ 4. この研修は実施していない

「e. 事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は35.7%が実施。「2. 管理職のみ」18.6%、「3. 新任職員のみ」5.0%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、50.0%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、31.3%が実施。「2. 管理職のみ」10.4%、「3. 新任職員のみ」5.2%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、56.3%であった。

図表 e.「事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	50	22	5	77	30	35.7%	22.4%	12.2%	27.6%	31.3%
2	26	13	4	43	10	18.6%	13.3%	9.8%	15.4%	10.4%
3	7	0	0	7	5	5.0%	0.0%	0.0%	2.5%	5.2%
4	70	66	33	169	54	50.0%	67.3%	80.5%	60.6%	56.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 e.「事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	115	88	27	230	54	15.7%	14.2%	9.6%	14.1%	20.2%
2	46	31	11	88	17	6.3%	5.0%	3.9%	5.4%	6.4%
3	10	11	2	23	7	1.4%	1.8%	0.7%	1.4%	2.6%
4	576	501	246	1,323	197	78.8%	81.1%	87.2%	81.1%	73.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 e.「事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
1	165	110	32	307	84	18.9%	15.4%	9.9%	16.1%	23.1%
2	72	44	15	131	27	8.3%	6.1%	4.6%	6.9%	7.4%
3	17	11	2	30	12	2.0%	1.5%	0.6%	1.6%	3.3%
4	646	567	279	1,492	251	74.2%	79.2%	86.4%	78.1%	69.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 e.「事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
1	7	4	1	12	3	33.3%	22.2%	14.3%	26.1%	21.4%
2	5	2	0	7	1	23.8%	11.1%	0.0%	15.2%	7.1%
3	2	0	0	2	0	9.5%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
4	12	13	6	31	10	57.1%	72.2%	85.7%	67.4%	71.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「f. 入浴介助加算（Ⅱ）の対象選定の考え方」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は49.3%が実施。「2. 管理職のみ」32.9%、「3. 新任職員のみ」6.4%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、22.1%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、33.3%が実施。「2. 管理職のみ」28.1%、「3. 新任職員のみ」6.3%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、35.4%であった。

図表 f.「入浴介助加算（Ⅱ）の対象選定の考え方」の受講対象者（複数回答）
（入浴介助加算（Ⅱ）を算定している事業所）

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	69	38	15	122	32	49.3%	38.8%	36.6%	43.7%	33.3%
2	46	40	17	103	27	32.9%	40.8%	41.5%	36.9%	28.1%
3	9	1	2	12	6	6.4%	1.0%	4.9%	4.3%	6.3%
4	31	26	12	69	34	22.1%	26.5%	29.3%	24.7%	35.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算（Ⅰ）のみ算定している事業所

図表 f.「入浴介助加算（Ⅱ）の対象選定の考え方」の受講対象者（複数回答）
（入浴介助加算（Ⅰ）のみ算定している事業所）

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	50	39	11	100	22	6.8%	6.3%	3.9%	6.1%	8.2%
2	100	76	40	216	29	13.7%	12.3%	14.2%	13.2%	10.9%
3	4	2	0	6	3	0.5%	0.3%	0.0%	0.4%	1.1%
4	587	505	233	1,325	217	80.3%	81.7%	82.6%	81.2%	81.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 f.「入浴介助加算(Ⅱ)の対象選定の考え方」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	119	77	26	222	54	13.7%	10.8%	8.0%	11.6%	14.9%
2	146	116	57	319	56	16.8%	16.2%	17.6%	16.7%	15.4%
3	13	3	2	18	9	1.5%	0.4%	0.6%	0.9%	2.5%
4	618	531	245	1,394	251	71.0%	74.2%	75.9%	73.0%	69.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 f.「入浴介助加算(Ⅱ)の対象選定の考え方」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	9	12	2	23	8	42.9%	66.7%	28.6%	50.0%	57.1%
2	9	6	5	20	4	42.9%	33.3%	71.4%	43.5%	28.6%
3	2	0	0	2	0	9.5%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
4	7	3	1	11	2	33.3%	16.7%	14.3%	23.9%	14.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「g. 居宅介護支援専門員との協働方法（入浴介助に関わる目標設定、情報共有等）」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は31.4%が実施。「2. 管理職のみ」37.1%、「3. 新任職員のみ」6.4%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、35.0%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、28.1%が実施。「2. 管理職のみ」27.1%、「3. 新任職員のみ」9.4%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、41.7%であった。

図表 g.「居宅介護支援専門員との協働方法(入浴介助に関わる目標設定、情報共有等)」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	44	30	9	83	27	31.4%	30.6%	22.0%	29.7%	28.1%
2	52	41	20	113	26	37.1%	41.8%	48.8%	40.5%	27.1%
3	9	1	0	10	9	6.4%	1.0%	0.0%	3.6%	9.4%
4	49	31	15	95	40	35.0%	31.6%	36.6%	34.1%	41.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 g.「居宅介護支援専門員との協働方法(入浴介助に関わる目標設定、情報共有等)」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	n= 731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	132	134	48	314	64	18.1%	21.7%	17.0%	19.3%	24.0%
2	172	157	75	404	53	23.5%	25.4%	26.6%	24.8%	19.9%
3	10	8	7	25	7	1.4%	1.3%	2.5%	1.5%	2.6%
4	440	344	160	944	151	60.2%	55.7%	56.7%	57.9%	56.6%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 g.「居宅介護支援専門員との協働方法(入浴介助に関わる目標設定、情報共有等)」の
受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	176	164	57	397	91	20.2%	22.9%	17.6%	20.8%	25.1%
2	224	198	95	517	79	25.7%	27.7%	29.4%	27.1%	21.8%
3	19	9	7	35	16	2.2%	1.3%	2.2%	1.8%	4.4%
4	489	375	175	1,039	191	56.1%	52.4%	54.2%	54.4%	52.6%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 g.「居宅介護支援専門員との協働方法(入浴介助に関わる目標設定、情報共有等)」
の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	8	7	0	15	7	38.1%	38.9%	0.0%	32.6%	50.0%
2	11	9	3	23	3	52.4%	50.0%	42.9%	50.0%	21.4%
3	1	0	0	1	0	4.8%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%
4	5	5	4	14	4	23.8%	27.8%	57.1%	30.4%	28.6%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「h. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は25.7%が実施。「2. 管理職のみ」42.1%、「3. 新任職員のみ」4.3%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、37.9%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、18.8%が実施。「2. 管理職のみ」27.1%、「3. 新任職員のみ」7.3%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、47.9%であった。

図表 h.「居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について」の受講対象者
(複数回答)

(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	36	19	6	61	18	25.7%	19.4%	14.6%	21.9%	18.8%
2	59	51	23	133	26	42.1%	52.0%	56.1%	47.7%	27.1%
3	6	2	0	8	7	4.3%	2.0%	0.0%	2.9%	7.3%
4	53	32	14	99	46	37.9%	32.7%	34.1%	35.5%	47.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 h.「居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について」の受講対象者
(複数回答)

(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	n= 731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	96	108	45	249	52	13.1%	17.5%	16.0%	15.3%	19.5%
2	195	188	77	460	68	26.7%	30.4%	27.3%	28.2%	25.5%
3	7	8	5	20	4	1.0%	1.3%	1.8%	1.2%	1.5%
4	447	333	163	943	148	61.1%	53.9%	57.8%	57.8%	55.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 h.「居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について」
の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	132	127	51	310	70	15.2%	17.7%	15.8%	16.2%	19.3%
2	254	239	100	593	94	29.2%	33.4%	31.0%	31.0%	25.9%
3	13	10	5	28	11	1.5%	1.4%	1.5%	1.5%	3.0%
4	500	365	177	1,042	194	57.4%	51.0%	54.8%	54.6%	53.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 h.「居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について」
の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	7	6	0	13	7	33.3%	33.3%	0.0%	28.3%	50.0%
2	11	9	3	23	2	52.4%	50.0%	42.9%	50.0%	14.3%
3	1	0	0	1	0	4.8%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%
4	6	5	4	15	5	28.6%	27.8%	57.1%	32.6%	35.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「i-1. 移乗介助の技術」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は90.7%が実施。「2. 管理職のみ」7.1%、「3. 新任職員のみ」15.7%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、1.4%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、81.3%が実施。「2. 管理職のみ」3.1%、「3. 新任職員のみ」20.8%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、3.1%であった。

図表 i-1.「移乗介助の技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	127	84	40	251	78	90.7%	85.7%	97.6%	90.0%	81.3%
2	10	8	4	22	3	7.1%	8.2%	9.8%	7.9%	3.1%
3	22	12	3	37	20	15.7%	12.2%	7.3%	13.3%	20.8%
4	2	5	0	7	3	1.4%	5.1%	0.0%	2.5%	3.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 ⅰ-1.「移乗介助の技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	649	558	252	1,459	226	88.8%	90.3%	89.4%	89.5%	84.6%
2	24	23	12	59	6	3.3%	3.7%	4.3%	3.6%	2.2%
3	107	56	36	199	49	14.6%	9.1%	12.8%	12.2%	18.4%
4	9	26	9	44	5	1.2%	4.2%	3.2%	2.7%	1.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 ⅰ-1.「移乗介助の技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	776	642	292	1,710	304	89.1%	89.7%	90.4%	89.5%	83.7%
2	34	31	16	81	9	3.9%	4.3%	5.0%	4.2%	2.5%
3	129	68	39	236	69	14.8%	9.5%	12.1%	12.4%	19.0%
4	11	31	9	51	8	1.3%	4.3%	2.8%	2.7%	2.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 i-1.「移乗介助の技術」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	19	16	7	42	12	90.5%	88.9%	100.0%	91.3%	85.7%
2	2	3	1	6	1	9.5%	16.7%	14.3%	13.0%	7.1%
3	6	3	0	9	2	28.6%	16.7%	0.0%	19.6%	14.3%
4	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「i-2. 個浴介護の技術」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は85.7%が実施。「2. 管理職のみ」7.9%、「3. 新任職員のみ」15.0%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、6.4%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、75.0%が実施。「2. 管理職のみ」3.1%、「3. 新任職員のみ」20.8%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、8.3%であった。

図表 i-2.「個浴介護の技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	120	81	38	239	72	85.7%	82.7%	92.7%	85.7%	75.0%
2	11	9	3	23	3	7.9%	9.2%	7.3%	8.2%	3.1%
3	21	14	3	38	20	15.0%	14.3%	7.3%	13.6%	20.8%
4	9	7	2	18	8	6.4%	7.1%	4.9%	6.5%	8.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 i-2.「個浴介護の技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	n= 731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	523	522	233	1,278	169	71.5%	84.5%	82.6%	78.4%	63.3%
2	24	21	9	54	5	3.3%	3.4%	3.2%	3.3%	1.9%
3	102	54	31	187	37	14.0%	8.7%	11.0%	11.5%	13.9%
4	131	65	31	227	69	17.9%	10.5%	11.0%	13.9%	25.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 i-2.「個浴介護の技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	643	603	271	1,517	241	73.8%	84.2%	83.9%	79.4%	66.4%
2	35	30	12	77	8	4.0%	4.2%	3.7%	4.0%	2.2%
3	123	68	34	225	57	14.1%	9.5%	10.5%	11.8%	15.7%
4	140	72	33	245	77	16.1%	10.1%	10.2%	12.8%	21.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 i-2.「個浴介護の技術」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	16	15	5	36	10	76.2%	83.3%	71.4%	78.3%	71.4%
2	2	3	0	5	1	9.5%	16.7%	0.0%	10.9%	7.1%
3	7	4	0	11	2	33.3%	22.2%	0.0%	23.9%	14.3%
4	2	0	2	4	1	9.5%	0.0%	28.6%	8.7%	7.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「i-3. 重度者の入浴介助技術」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は82.9%が実施。「2. 管理職のみ」7.1%、「3. 新任職員のみ」12.1%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、11.4%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、67.1%が実施。「2. 管理職のみ」1.0%、「3. 新任職員のみ」18.8%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、18.8%であった。

図表 i-3.「重度者の入浴介助技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	116	68	37	221	65	82.9%	69.4%	90.2%	79.2%	67.7%
2	10	4	3	17	1	7.1%	4.1%	7.3%	6.1%	1.0%
3	17	10	2	29	18	12.1%	10.2%	4.9%	10.4%	18.8%
4	16	22	3	41	18	11.4%	22.4%	7.3%	14.7%	18.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 i-3.「重度者の入浴介助技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	589	448	218	1,255	191	80.6%	72.5%	77.3%	76.9%	71.5%
2	23	30	10	63	6	3.1%	4.9%	3.5%	3.9%	2.2%
3	98	42	25	165	41	13.4%	6.8%	8.9%	10.1%	15.4%
4	76	140	49	265	44	10.4%	22.7%	17.4%	16.2%	16.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 i-3.「重度者の入浴介助技術」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	705	516	255	1,476	256	80.9%	72.1%	78.9%	77.3%	70.5%
2	33	34	13	80	7	3.8%	4.7%	4.0%	4.2%	1.9%
3	115	52	27	194	59	13.2%	7.3%	8.4%	10.2%	16.3%
4	92	162	52	306	62	10.6%	22.6%	16.1%	16.0%	17.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 i-3.「重度者の入浴介助技術」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	17	13	7	37	9	81.0%	72.2%	100.0%	80.4%	64.3%
2	2	2	1	5	0	9.5%	11.1%	14.3%	10.9%	0.0%
3	6	3	0	9	1	28.6%	16.7%	0.0%	19.6%	7.1%
4	3	3	0	6	4	14.3%	16.7%	0.0%	13.0%	28.6%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「i-4. 楽しみ・コミュニケーション」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は71.4%が実施。「2. 管理職のみ」5.7%、「3. 新任職員のみ」10.7%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、24.3%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、54.2%が実施。「2. 管理職のみ」3.1%、「3. 新任職員のみ」14.6%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、33.3%であった。

図表 i-4.「楽しみ・コミュニケーション」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	100	65	33	198	52	71.4%	66.3%	80.5%	71.0%	54.2%
2	8	7	4	19	3	5.7%	7.1%	9.8%	6.8%	3.1%
3	15	10	3	28	14	10.7%	10.2%	7.3%	10.0%	14.6%
4	34	24	7	65	32	24.3%	24.5%	17.1%	23.3%	33.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 i-4.「楽しみ・コミュニケーション」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	520	484	218	1,222	172	71.1%	78.3%	77.3%	74.9%	64.4%
2	29	25	11	65	7	4.0%	4.0%	3.9%	4.0%	2.6%
3	91	56	28	175	41	12.4%	9.1%	9.9%	10.7%	15.4%
4	149	96	46	291	64	20.4%	15.5%	16.3%	17.8%	24.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 i-4.「楽しみ・コミュニケーション」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	620	549	251	1,420	224	71.2%	76.7%	77.7%	74.3%	61.7%
2	37	32	15	84	10	4.2%	4.5%	4.6%	4.4%	2.8%
3	106	66	31	203	55	12.2%	9.2%	9.6%	10.6%	15.2%
4	183	120	53	356	96	21.0%	16.8%	16.4%	18.6%	26.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 i-4.「楽しみ・コミュニケーション」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	16	17	5	38	9	76.2%	94.4%	71.4%	82.6%	64.3%
2	2	3	1	6	1	9.5%	16.7%	14.3%	13.0%	7.1%
3	6	2	0	8	2	28.6%	11.1%	0.0%	17.4%	14.3%
4	3	0	2	5	3	14.3%	0.0%	28.6%	10.9%	21.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「i-5. 利用者の意向把握」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は79.3%が実施。「2. 管理職のみ」7.9%、「3. 新任職員のみ」10.0%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、15.7%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、68.8%が実施。「2. 管理職のみ」3.1%、「3. 新任職員のみ」18.8%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、16.7%であった。

図表 i-5.「利用者の意向把握」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	111	67	33	211	66	79.3%	68.4%	80.5%	75.6%	68.8%
2	11	11	6	28	3	7.9%	11.2%	14.6%	10.0%	3.1%
3	14	11	3	28	18	10.0%	11.2%	7.3%	10.0%	18.8%
4	22	20	5	47	16	15.7%	20.4%	12.2%	16.8%	16.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 i-5.「利用者の意向把握」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	n= 731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	575	515	232	1,322	189	78.7%	83.3%	82.3%	81.1%	70.8%
2	47	39	19	105	14	6.4%	6.3%	6.7%	6.4%	5.2%
3	79	44	24	147	36	10.8%	7.1%	8.5%	9.0%	13.5%
4	90	71	30	191	46	12.3%	11.5%	10.6%	11.7%	17.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 i-5.「利用者の意向把握」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	686	582	265	1,533	255	78.8%	81.3%	82.0%	80.3%	70.2%
2	58	50	25	133	17	6.7%	7.0%	7.7%	7.0%	4.7%
3	93	55	27	175	54	10.7%	7.7%	8.4%	9.2%	14.9%
4	112	91	35	238	62	12.9%	12.7%	10.8%	12.5%	17.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 i-5.「利用者の意向把握」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	17	16	5	38	11	81.0%	88.9%	71.4%	82.6%	78.6%
2	4	3	1	8	1	19.0%	16.7%	14.3%	17.4%	7.1%
3	4	2	0	6	2	19.0%	11.1%	0.0%	13.0%	14.3%
4	4	1	2	7	1	19.0%	5.6%	28.6%	15.2%	7.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

「i-6. リスク管理」に関する研修受講対象者については、通所介護では、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は85.7%が実施。「2. 管理職のみ」12.1%、「3. 新任職員のみ」13.6%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、5.0%であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入浴介助に関わる全ての職員」は、81.3%が実施。「2. 管理職のみ」5.2%、「3. 新任職員のみ」18.8%であった。当該研修を実施していないと回答した割合は、1.0%であった。

図表 i-6.「リスク管理」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	120	84	36	240	78	85.7%	85.7%	87.8%	86.0%	81.3%
2	17	11	4	32	5	12.1%	11.2%	9.8%	11.5%	5.2%
3	19	11	3	33	18	13.6%	11.2%	7.3%	11.8%	18.8%
4	7	4	4	15	1	5.0%	4.1%	9.8%	5.4%	1.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 i-6.「リスク管理」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	632	529	249	1,410	221	86.5%	85.6%	88.3%	86.5%	82.8%
2	60	56	22	138	16	8.2%	9.1%	7.8%	8.5%	6.0%
3	80	43	24	147	41	10.9%	7.0%	8.5%	9.0%	15.4%
4	31	49	13	93	13	4.2%	7.9%	4.6%	5.7%	4.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 i-6.「リスク管理」の受講対象者(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	752	613	285	1,650	299	86.3%	85.6%	88.2%	86.4%	82.4%
2	77	67	26	170	21	8.8%	9.4%	8.0%	8.9%	5.8%
3	99	54	27	180	59	11.4%	7.5%	8.4%	9.4%	16.3%
4	38	53	17	108	14	4.4%	7.4%	5.3%	5.7%	3.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

○外部研修および内部研修共に行っている事業所

図表 i-6.「リスク管理」の受講対象者(複数回答)
(外部研修、内部研修ともに行っている事業所)

n=	21	18	7	46	14					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	18	15	5	38	12	85.7%	83.3%	71.4%	82.6%	85.7%
2	5	3	1	9	1	23.8%	16.7%	14.3%	19.6%	7.1%
3	6	3	0	9	1	28.6%	16.7%	0.0%	19.6%	7.1%
4	2	1	2	5	0	9.5%	5.6%	28.6%	10.9%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 入浴介助に関わる全ての職員
2. 管理者のみ
3. 新任職員のみ
4. この研修は実施していない

(3) 対象者別の受講頻度

【受講頻度: 入浴介助に関わる全ての職員】

(1) で研修を「行っている」と回答した場合の、対象者別の受講頻度について尋ねた。入浴介助に関わる全ての職員についてみると、通所介護では、「2. 年に1回程度」が60.0%が最も多かった。

通所リハビリテーションでは、「2. 年に1回程度」45.8%、「1. 数年に1回程度」35.4%の順であった。

図表 入浴介助に関わる全ての職員が対象者である場合の受講頻度(単一回答)

(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	25	24	8	57	34	17.9%	24.5%	19.5%	20.4%	35.4%
2	84	44	23	151	44	60.0%	44.9%	56.1%	54.1%	45.8%
3	21	20	8	49	11	15.0%	20.4%	19.5%	17.6%	11.5%
4	10	10	2	22	7	7.1%	10.2%	4.9%	7.9%	7.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 数年に1回程度
2. 年に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 半年に2回以上

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 入浴介助に関わる全ての職員が対象者である場合の受講頻度(単一回答)

(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	174	128	57	359	82	23.8%	20.7%	20.2%	22.0%	30.7%
2	360	309	149	818	127	49.2%	50.0%	52.8%	50.2%	47.6%
3	138	122	47	307	36	18.9%	19.7%	16.7%	18.8%	13.5%
4	59	59	29	147	22	8.1%	9.5%	10.3%	9.0%	8.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 数年に1回程度
2. 年に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 半年に2回以上

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 入浴介助に関わる全ての職員が対象者である場合の受講頻度(単一回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	199	152	65	416	116	22.8%	21.2%	20.1%	21.8%	32.0%
2	444	353	172	969	171	51.0%	49.3%	53.3%	50.7%	47.1%
3	159	142	55	356	47	18.3%	19.8%	17.0%	18.6%	12.9%
4	69	69	31	169	29	7.9%	9.6%	9.6%	8.8%	8.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 数年に1回程度
2. 年に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 半年に2回以上

【受講頻度:管理者】

管理者についてみると、通所介護では、「2.年に1回程度」が55.7%が最も多くなっていた。

通所リハビリテーションでは、「1.数年に1回程度」43.8%、「2.年に1回程度」38.5%の順であった。

図表 管理者が対象者である場合の受講頻度(単一回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	34	25	11	70	42	24.3%	25.5%	26.8%	25.1%	43.8%
2	78	43	23	144	37	55.7%	43.9%	56.1%	51.6%	38.5%
3	20	23	6	49	10	14.3%	23.5%	14.6%	17.6%	10.4%
4	8	7	1	16	7	5.7%	7.1%	2.4%	5.7%	7.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 数年に1回程度
2. 年に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 半年に2回以上

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 管理者が対象者である場合の受講頻度(単一回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	229	159	77	465	103	31.3%	25.7%	27.3%	28.5%	38.6%
2	331	286	139	756	117	45.3%	46.3%	49.3%	46.4%	43.8%
3	123	116	42	281	27	16.8%	18.8%	14.9%	17.2%	10.1%
4	48	57	24	129	20	6.6%	9.2%	8.5%	7.9%	7.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 数年に1回程度
2. 年に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 半年に2回以上

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 管理者が対象者である場合の受講頻度(単一回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	263	184	88	535	145	30.2%	25.7%	27.2%	28.0%	39.9%
2	409	329	162	900	154	47.0%	45.9%	50.2%	47.1%	42.4%
3	143	139	48	330	37	16.4%	19.4%	14.9%	17.3%	10.2%
4	56	64	25	145	27	6.4%	8.9%	7.7%	7.6%	7.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 数年に1回程度
2. 年に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 半年に2回以上

【受講頻度: 新任職員】

新任職員についてみると、通所介護では、「1. 入社時」57.9%、「3. 年に1回程度」25.7%の順であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 入社時」63.5%、「3. 年に1回程度」19.8%の順であった。

図表 新任職員が対象者である場合の受講頻度(単一回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	81	63	23	167	61	57.9%	64.3%	56.1%	59.9%	63.5%
2	3	3	3	9	8	2.1%	3.1%	7.3%	3.2%	8.3%
3	36	16	9	61	19	25.7%	16.3%	22.0%	21.9%	19.8%
4	14	6	6	26	4	10.0%	6.1%	14.6%	9.3%	4.2%
5	6	10	0	16	4	4.3%	10.2%	0.0%	5.7%	4.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 入社時
2. 数年に1回程度
3. 年に1回程度
4. 半年に1回程度
5. 半年に2回以上

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 新任職員が対象者である場合の受講頻度(単一回答)

(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	398	346	163	907	153	54.4%	56.0%	57.8%	55.6%	57.3%
2	29	31	9	69	13	4.0%	5.0%	3.2%	4.2%	4.9%
3	159	116	58	333	63	21.8%	18.8%	20.6%	20.4%	23.6%
4	73	65	25	163	17	10.0%	10.5%	8.9%	10.0%	6.4%
5	72	60	27	159	21	9.8%	9.7%	9.6%	9.7%	7.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入社時
2. 数年に1回程度
3. 年に1回程度
4. 半年に1回程度
5. 半年に2回以上

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 新任職員が対象者である場合の受講頻度(単一回答)

(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	479	409	186	1,074	214	55.0%	57.1%	57.6%	56.2%	59.0%
2	32	34	12	78	21	3.7%	4.7%	3.7%	4.1%	5.8%
3	195	132	67	394	82	22.4%	18.4%	20.7%	20.6%	22.6%
4	87	71	31	189	21	10.0%	9.9%	9.6%	9.9%	5.8%
5	78	70	27	175	25	9.0%	9.8%	8.4%	9.2%	6.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 入社時
2. 数年に1回程度
3. 年に1回程度
4. 半年に1回程度
5. 半年に2回以上

(4) 研修の開催方式別の実施状況および方法

(1) で研修を「行っている」と回答した場合の、研修の開催方式別の実施状況および方法については以下の通りであった。

【事業所内で実施する座学研修】

通所介護は、「1. 実施している」が81.4%、通所リハビリテーションでは81.3%であった。事業所内で実施している座学研修の具体的な実施方法としては、通所介護では、「1. 対面」が89.5%、通所リハビリテーションでは、「1. 対面」が91.0%であった。

図表 事業所内で実施する座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	114	81	36	231	78	81.4%	82.7%	87.8%	82.8%	81.3%
2	26	17	5	48	18	18.6%	17.3%	12.2%	17.2%	18.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 事業所内で実施する座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 114	81	36	231	78	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	102	70	33	205	71	89.5%	86.4%	91.7%	88.7%	91.0%
2	15	15	3	33	12	13.2%	18.5%	8.3%	14.3%	15.4%
3	4	4	2	10	2	3.5%	4.9%	5.6%	4.3%	2.6%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 事業所内で実施する座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	555	479	215	1,249	197	75.9%	77.5%	76.2%	76.6%	73.8%
2	176	139	67	382	70	24.1%	22.5%	23.8%	23.4%	26.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 事業所内で実施する座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	555	479	215	1,249	197					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	496	438	189	1,123	176	89.4%	91.4%	87.9%	89.9%	89.3%
2	83	49	29	161	23	15.0%	10.2%	13.5%	12.9%	11.7%
3	26	19	12	57	8	4.7%	4.0%	5.6%	4.6%	4.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 事業所内で実施する座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	669	560	251	1,480	275	76.8%	78.2%	77.7%	77.5%	75.8%
2	202	156	72	430	88	23.2%	21.8%	22.3%	22.5%	24.2%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 事業所内で実施する座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

n=	669	560	251	1,480	275					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	598	508	222	1,328	247	89.4%	90.7%	88.4%	89.7%	89.8%
2	98	64	32	194	35	14.6%	11.4%	12.7%	13.1%	12.7%
3	30	23	14	67	10	4.5%	4.1%	5.6%	4.5%	3.6%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1.対面
2.オンライン
3.その他

【事業所内で実施する実技研修】

通所介護は、「1. 実施している」が89.3%、通所リハビリテーションでは87.5%であった。事業所内で実施している実技研修の具体的な実施方法としては、通所介護では、「1. 対面」が96.0%、通所リハビリテーションでは、「1. 対面」が98.8%であった。

図表 事業所内で実施する実技研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	125	81	32	238	84	89.3%	82.7%	78.0%	85.3%	87.5%
2	15	17	9	41	12	10.7%	17.3%	22.0%	14.7%	12.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】
1. 実施している
2. 実施していない

図表 事業所内で実施する実技研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 125	81	32	238	84					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	120	77	31	228	83	96.0%	95.1%	96.9%	95.8%	98.8%
2	9	8	1	18	2	7.2%	9.9%	3.1%	7.6%	2.4%
3	2	2	0	4	2	1.6%	2.5%	0.0%	1.7%	2.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.対面
- 2.オンライン
- 3.その他

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 事業所内で実施する実技研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	612	526	226	1,364	209	83.7%	85.1%	80.1%	83.6%	78.3%
2	119	92	56	267	58	16.3%	14.9%	19.9%	16.4%	21.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.実施している
- 2.実施していない

図表 事業所内で実施する実技研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	n= 612	526	226	1,364	209					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	585	512	212	1,309	200	95.6%	97.3%	93.8%	96.0%	95.7%
2	41	22	14	77	6	6.7%	4.2%	6.2%	5.6%	2.9%
3	16	9	6	31	5	2.6%	1.7%	2.7%	2.3%	2.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.対面
- 2.オンライン
- 3.その他

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 事業所内で実施する実技研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	737	607	258	1,602	293	84.6%	84.8%	79.9%	83.9%	80.7%
2	134	109	65	308	70	15.4%	15.2%	20.1%	16.1%	19.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 事業所内で実施する実技研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	n=737	607	258	1,602	293	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	705	589	243	1,537	283	95.7%	97.0%	94.2%	95.9%	96.6%
2	50	30	15	95	8	6.8%	4.9%	5.8%	5.9%	2.7%
3	18	11	6	35	7	2.4%	1.8%	2.3%	2.2%	2.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

【法人が運営する他の事業所等による座学研修】

通所介護は、「1. 実施している」が25.0%、通所リハビリテーションでは18.8%であった。法人が運営する他の事業所による座学研修の具体的な実施方法としては、通所介護では、「2. オンライン」が54.3%、「1. 対面」40.0%、通所リハビリテーションでは、「1. 対面」が50.0%、「2. オンライン」44.4%であった。

図表 法人が運営する他の事業所等による座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	35	25	11	71	18	25.0%	25.5%	26.8%	25.4%	18.8%
2	105	73	30	208	78	75.0%	74.5%	73.2%	74.6%	81.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1. 実施している
- 2. 実施していない

図表 法人が運営する他の事業所等による座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 35	25	11	71	18	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	14	15	8	37	9	40.0%	60.0%	72.7%	52.1%	50.0%
2	19	13	2	34	8	54.3%	52.0%	18.2%	47.9%	44.4%
3	4	2	1	7	3	11.4%	8.0%	9.1%	9.9%	16.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.対面
- 2.オンライン
- 3.その他

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 法人が運営する他の事業所等による座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	167	104	90	361	42	22.8%	16.8%	31.9%	22.1%	15.7%
2	564	514	192	1,270	225	77.2%	83.2%	68.1%	77.9%	84.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 法人が運営する他の事業所等による座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
n=	167	104	90	361	42					
1	94	69	50	213	30	56.3%	66.3%	55.6%	59.0%	71.4%
2	83	35	49	167	15	49.7%	33.7%	54.4%	46.3%	35.7%
3	17	15	6	38	4	10.2%	14.4%	6.7%	10.5%	9.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 法人が運営する他の事業所等による座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	202	129	101	432	60	23.2%	18.0%	31.3%	22.6%	16.5%
2	669	587	222	1,478	303	76.8%	82.0%	68.7%	77.4%	83.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 法人が運営する他の事業所等による座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	n= 202	129	101	432	60	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	108	84	58	250	39	53.5%	65.1%	57.4%	57.9%	65.0%
2	102	48	51	201	23	50.5%	37.2%	50.5%	46.5%	38.3%
3	21	17	7	45	7	10.4%	13.2%	6.9%	10.4%	11.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

【法人が運営する他の事業所等による実技研修】

通所介護は、「1. 実施している」が15.0%、通所リハビリテーションでは9.4%であった。法人が運営する他の事業所による実技研修の具体的な実施方法としては、通所介護では、「1. 対面」57.1%、「2. オンライン」38.1%、通所リハビリテーションでは、「1. 対面」が88.9%、「2. オンライン」11.1%であった。

図表 法人が運営する他の事業所等による座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	21	17	8	46	9	15.0%	17.3%	19.5%	16.5%	9.4%
2	119	81	33	233	87	85.0%	82.7%	80.5%	83.5%	90.6%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 法人が運営する他の事業所等による座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	21	17	8	46	9					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	12	15	8	35	8	57.1%	88.2%	100.0%	76.1%	88.9%
2	8	6	0	14	1	38.1%	35.3%	0.0%	30.4%	11.1%
3	1	0	1	2	1	4.8%	0.0%	12.5%	4.3%	11.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.対面
- 2.オンライン
- 3.その他

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 法人が運営する他の事業所等による実技研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	105	76	64	245	29	14.4%	12.3%	22.7%	15.0%	10.9%
2	626	542	218	1,386	238	85.6%	87.7%	77.3%	85.0%	89.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 法人が運営する他の事業所等による実技研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	n=									
	105	76	64	245	29	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	85	58	47	190	24	81.0%	76.3%	73.4%	77.6%	82.8%
2	34	16	23	73	8	32.4%	21.1%	35.9%	29.8%	27.6%
3	2	8	2	12	1	1.9%	10.5%	3.1%	4.9%	3.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 法人が運営する他の事業所等による実技研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	126	93	72	291	38	14.5%	13.0%	22.3%	15.2%	10.5%
2	745	623	251	1,619	325	85.5%	87.0%	77.7%	84.8%	89.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 法人が運営する他の事業所等による実技研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

n=	126	93	72	291	38					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	97	73	55	225	32	77.0%	78.5%	76.4%	77.3%	84.2%
2	42	22	23	87	9	33.3%	23.7%	31.9%	29.9%	23.7%
3	3	8	3	14	2	2.4%	8.6%	4.2%	4.8%	5.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.対面
- 2.オンライン
- 3.その他

【外部の座学研修】

通所介護は、「1. 実施している」が13.6%、通所リハビリテーションでは12.5%であった。外部の座学研修の具体的な実施方法としては、通所介護では、「2. オンライン」57.9%、「1. 対面」31.6%、通所リハビリテーションでは、「2. オンライン」75.0%、「1. 対面」が50.0%であった。

図表 外部の座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	19	17	6	42	12	13.6%	17.3%	14.6%	15.1%	12.5%
2	121	81	35	237	84	86.4%	82.7%	85.4%	84.9%	87.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.実施している
- 2.実施していない

図表 外部の座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 19	17	6	42	12					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	6	7	2	15	6	31.6%	41.2%	33.3%	35.7%	50.0%
2	11	11	4	26	9	57.9%	64.7%	66.7%	61.9%	75.0%
3	3	3	1	7	1	15.8%	17.6%	16.7%	16.7%	8.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.対面
- 2.オンライン
- 3.その他

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 外部の座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	132	77	53	262	24	18.1%	12.5%	18.8%	16.1%	9.0%
2	599	541	229	1,369	243	81.9%	87.5%	81.2%	83.9%	91.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.実施している
- 2.実施していない

図表 外部の座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	n= 132	77	53	262	24					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	59	37	17	113	9	44.7%	48.1%	32.1%	43.1%	37.5%
2	90	50	38	178	18	68.2%	64.9%	71.7%	67.9%	75.0%
3	9	8	6	23	3	6.8%	10.4%	11.3%	8.8%	12.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.対面
- 2.オンライン
- 3.その他

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 外部の座学研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	151	94	59	304	36	17.3%	13.1%	18.3%	15.9%	9.9%
2	720	622	264	1,606	327	82.7%	86.9%	81.7%	84.1%	90.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 外部の座学研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	n=151	94	59	304	36	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	65	44	19	128	15	43.0%	46.8%	32.2%	42.1%	41.7%
2	101	61	42	204	27	66.9%	64.9%	71.2%	67.1%	75.0%
3	12	11	7	30	4	7.9%	11.7%	11.9%	9.9%	11.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

【外部の実技研修】

通所介護は、「1. 実施している」が7.9%、通所リハビリテーションでは10.4%であった。外部の実技研修の具体的な実施方法としては、通所介護では、「1. 対面」72.7%、「2. オンライン」18.2%、通所リハビリテーションでは、「1. 対面」が90.0%、「2. オンライン」50.0%であった。

図表 外部の実技研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	140	98	41	279	96	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	11	6	3	20	10	7.9%	6.1%	7.3%	7.2%	10.4%
2	129	92	38	259	86	92.1%	93.9%	92.7%	92.8%	89.6%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 外部の実技研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	11	6	3	20	10	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	8	4	1	13	9	72.7%	66.7%	33.3%	65.0%	90.0%
2	2	4	2	8	5	18.2%	66.7%	66.7%	40.0%	50.0%
3	1	0	0	1	0	9.1%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 外部の実技研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	731	618	282	1,631	267	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	86	35	29	150	14	11.8%	5.7%	10.3%	9.2%	5.2%
2	645	583	253	1,481	253	88.2%	94.3%	89.7%	90.8%	94.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 外部の実技研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
n=	86	35	29	150	14					
1	65	24	18	107	10	75.6%	68.6%	62.1%	71.3%	71.4%
2	29	9	11	49	8	33.7%	25.7%	37.9%	32.7%	57.1%
3	7	7	4	18	0	8.1%	20.0%	13.8%	12.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 対面
2. オンライン
3. その他

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 外部の実技研修の実施状況
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	871	716	323	1,910	363	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1	97	41	32	170	24	11.1%	5.7%	9.9%	8.9%	6.6%
2	774	675	291	1,740	339	88.9%	94.3%	90.1%	91.1%	93.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 実施している
2. 実施していない

図表 外部の実技研修の具体的な方法(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

n=	97	41	32	170	24					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	73	28	19	120	19	75.3%	68.3%	59.4%	70.6%	79.2%
2	31	13	13	57	13	32.0%	31.7%	40.6%	33.5%	54.2%
3	8	7	4	19	0	8.2%	17.1%	12.5%	11.2%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.対面
- 2.オンライン
- 3.その他

(5) 外部研修、内部研修ともに実施している事業所の、入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果

(1) で研修を「行っている」と回答し、かつ(4) で外部研修、内部研修ともに実施していると回答した事業所について、入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果の内容を分析した。

その結果、通所介護では、「6. 事業所職員の入浴介助技術が高まった」(52.4%)、「5. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された」(42.9%)、「3. 利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった」「8. 事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった」(33.3%)の順であった。

通所リハビリテーションでは、「1. 利用者の入浴に係る自立度が高まった」(64.3%)、「7. 事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった」(50.0%)、「2. 利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった」「3. 利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった」「6. 事業所職員の入浴介助技術が高まった」(42.9%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

	n= 21	18	7	46	14					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	6	9	2	17	9	28.6%	50.0%	28.6%	37.0%	64.3%
2	4	8	2	14	6	19.0%	44.4%	28.6%	30.4%	42.9%
3	7	8	1	16	6	33.3%	44.4%	14.3%	34.8%	42.9%
4	5	3	2	10	2	23.8%	16.7%	28.6%	21.7%	14.3%
5	9	6	3	18	5	42.9%	33.3%	42.9%	39.1%	35.7%
6	11	4	4	19	6	52.4%	22.2%	57.1%	41.3%	42.9%
7	4	4	2	10	7	19.0%	22.2%	28.6%	21.7%	50.0%
8	7	4	3	14	5	33.3%	22.2%	42.9%	30.4%	35.7%
9	2	2	1	5	2	9.5%	11.1%	14.3%	10.9%	14.3%
10	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%
11	6	1	1	8	0	28.6%	5.6%	14.3%	17.4%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

1. 利用者の入浴に係る自立度が高まった
2. 利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった
3. 利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった
4. 利用者の精神的ストレスが緩和された
5. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された
6. 事業所職員の入浴介助技術が高まった
7. 事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった
8. 事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった
9. 旧入浴介助加算(※)よりも単位数が高いため、事業所の経営状態が改善した
10. その他
11. 特に効果はない

※ 令和3年度介護報酬改定前に設けられていた入浴介助加算(1日につき50単位)のことを指している。

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

n=	152	96	62	310	41					
	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション	01_通所介 護	02_地域密 着型通所 介護	03_認知症 対応型通 所介護	04_通所介 護・地域密 着型通所 介護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリテー ション
1	6	9	2	17	9	3.9%	9.4%	3.2%	5.5%	22.0%
2	4	8	2	14	6	2.6%	8.3%	3.2%	4.5%	14.6%
3	7	8	1	16	6	4.6%	8.3%	1.6%	5.2%	14.6%
4	5	3	2	10	2	3.3%	3.1%	3.2%	3.2%	4.9%
5	9	6	3	18	5	5.9%	6.3%	4.8%	5.8%	12.2%
6	11	4	4	19	6	7.2%	4.2%	6.5%	6.1%	14.6%
7	4	4	2	10	7	2.6%	4.2%	3.2%	3.2%	17.1%
8	7	4	3	14	5	4.6%	4.2%	4.8%	4.5%	12.2%
9	2	2	1	5	2	1.3%	2.1%	1.6%	1.6%	4.9%
10	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
11	6	1	1	8	0	3.9%	1.0%	1.6%	2.6%	0.0%
無回答	131	78	55	264	27	86.2%	81.3%	88.7%	85.2%	65.9%

【凡例】

1. 利用者の入浴に係る自立度が高まった
2. 利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった
3. 利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった
4. 利用者の精神的ストレスが緩和された
5. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された
6. 事業所職員の入浴介助技術が高まった
7. 事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった
8. 事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった
9. 旧入浴介助加算(※)よりも単位数が高いため、事業所の経営状態が改善した
10. その他
11. 特に効果はない

※ 令和3年度介護報酬改定前に設けられていた入浴介助加算(1日につき50単位)のことを指している。

(6) 研修を担当している講師の属性

(1) で研修を「行っている」と回答した場合の、研修を担当している講師の属性について尋ねた。通所介護は、「1. 法人内で指導的立場にある者」(67.9%)、「2. 事業所に所属する1以外の者(1. 介護職)」(60.0%)、「2. 事業所に所属する1以外の者(3. リハビリ専門職)」(41.4%)であった。

通所リハビリテーションについては、「2. 事業所に所属する1以外の者(3. リハビリ専門職)」(76.0%)、「2. 事業所に所属する1以外の者(1. 介護職)」(62.5%)、「1. 法人内で指導的立場にある者」(51.0%)であった。

図表 実施している研修の講師の属性(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所)

n=	140	98	41	279	96					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	95	73	32	200	49	67.9%	74.5%	78.0%	71.7%	51.0%
2-1	84	49	25	158	60	60.0%	50.0%	61.0%	56.6%	62.5%
2-2	46	34	12	92	32	32.9%	34.7%	29.3%	33.0%	33.3%
2-3	58	29	5	92	73	41.4%	29.6%	12.2%	33.0%	76.0%
2-4	8	9	0	17	0	5.7%	9.2%	0.0%	6.1%	0.0%
3	14	12	2	28	4	10.0%	12.2%	4.9%	10.0%	4.2%
4	5	5	1	11	2	3.6%	5.1%	2.4%	3.9%	2.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.法人内で指導的立場にある者
- 2.事業所に所属する1以外の者
→具体的な主な職種:(1.介護職 2.看護職 3.リハビリ専門職 4.その他)
- 3.法人が運営する他の事業所の職員
- 4.外部講師

○入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所

図表 実施している研修の講師の属性(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所)

n=	731	618	282	1,631	267					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	481	422	182	1,085	132	65.8%	68.3%	64.5%	66.5%	49.4%
2-1	455	370	175	1,000	186	62.2%	59.9%	62.1%	61.3%	69.7%
2-2	273	213	98	584	77	37.3%	34.5%	34.8%	35.8%	28.8%
2-3	152	92	58	302	151	20.8%	14.9%	20.6%	18.5%	56.6%
2-4	35	40	19	94	8	4.8%	6.5%	6.7%	5.8%	3.0%
3	76	44	37	157	10	10.4%	7.1%	13.1%	9.6%	3.7%
4	37	29	19	85	9	5.1%	4.7%	6.7%	5.2%	3.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.法人内で指導的立場にある者
- 2.事業所に所属する1以外の者
→具体的な主な職種:(1.介護職 2.看護職 3.リハビリ専門職 4.その他)
- 3.法人が運営する他の事業所の職員
- 4.外部講師

○入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所

図表 実施している研修の講師の属性(複数回答)
(入浴介助加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)、あるいは両方算定している事業所)

n=	871	716	323	1,910	363					
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
1	576	495	214	1,285	181	66.1%	69.1%	66.3%	67.3%	49.9%
2-1	539	419	200	1,158	246	61.9%	58.5%	61.9%	60.6%	67.8%
2-2	319	247	110	676	109	36.6%	34.5%	34.1%	35.4%	30.0%
2-3	210	121	63	394	224	24.1%	16.9%	19.5%	20.6%	61.7%
2-4	43	49	19	111	8	4.9%	6.8%	5.9%	5.8%	2.2%
3	90	56	39	185	14	10.3%	7.8%	12.1%	9.7%	3.9%
4	42	34	20	96	11	4.8%	4.7%	6.2%	5.0%	3.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- 1.法人内で指導的立場にある者
- 2.事業所に所属する1以外の者
→具体的な主な職種:(1.介護職 2.看護職 3.リハビリ専門職 4.その他)
- 3.法人が運営する他の事業所の職員
- 4.外部講師

Ⅲ 調査結果のまとめ

本調査研究を通じて、全国の通所系事業所（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション）を対象に 15,500 施設に調査協力を依頼し、4,870 施設（有効回答率 31.4%）からの回答を得た。

入浴介助に関わる利用者の状況、サービス実施状況、入浴介助加算に関する認知度等、入浴介助技術等に関する研修の実施状況等の結果から、以下の論点が検討された。

1. 回答事業所の概要および入浴介助の実施状況

【通所系サービス事業所における入浴サービスの提供状況】

- 回答事業所における入浴サービスの提供状況をみると、通所介護の約 9 割、地域密着型通所介護約 7 割、認知症対応型通所介護の約 9 割、通所リハビリテーションの約 7 割が提供しており、通所系サービス事業所における、入浴介助ニーズの大きさが確認できた。
- 支援対象は、要支援者および要支援者と回答した事業所が大半を占めており、多様な身体状況にある高齢者が支援対象になっていることが確認できた。

【入浴介助加算（Ⅱ）の算定割合は、通所介護等 1 割強、通所リハビリ 3 割弱】

- 入浴介助加算（Ⅱ）を算定している事業所の割合は、通所介護は、13.3%、地域密着型通所介護 12.1%、認知症対応型通所介護 11.2%であった。一方、通所リハビリテーションは、27.4%であった。通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護においては 1 割強にとどまっているが、通所リハビリテーションでは 1/4 以上の事業所が算定していることが確認された。

2. 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）の算定状況等

【入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）の算定実人数に関する要介護度別構成比】

- 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）を算定している実人数について、要介護度別の構成比を比較してみると、（Ⅰ）、（Ⅱ）ともに、通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーションは、要介護1、2の合計割合が約6割、認知症対応型通所介護が5割と、両者の違いはみられない傾向にあった。

【入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）のいずれを算定するか決め方】

- いずれの事業所種別においても、「利用者・家族の同意を得て、なるべく入浴介助加算（Ⅰ）を算定している」が、約4割で最も多くなっていた。
- 「介護支援専門員の検討に基づき、利用者に入浴介助加算（Ⅰ）を提案し、同意を得て算定することになっている」が、約3割（通所リハビリテーションのみ約2割）。「ケアプラン策定時に、利用者・家族からの申し出、希望に応じて算定している」が、約2割であった。
- なお、ケアプラン策定時に利用者・家族からの申し出、希望に応じて算定している場合、判断材料としている要素としては、利用者・家族の要望が7割から8割を占めており、自宅の入浴環境は約1割、利用者の状態（要介護度等）は1割未満であった。
- 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）の選択と定時にあたり、入浴介助加算の意義、利用者・家族等と共に目指す状態等について、介護支援専門員、本人・家族等への情報提供、アドバイスの必要性があることも想定された。

【入浴介助加算（Ⅱ）の算定効果に関する意見】

- 入浴介助加算（Ⅱ）を算定したことによる効果について尋ねたところ、いずれの事業所種別においても、「利用者の入浴に係る自立度が高まった」、「利用者が入浴を行うことを前向きに捉えるようになった」、「利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された」の割合が相対的に高くなっていた（最も大きな効果に関する回答結果）。
- 入浴介助加算（Ⅱ）を算定した結果として、自立支援、家族介護者支援につながる可能性が示唆された。

3. 入浴介助加算（Ⅱ）算定にあたっての課題

【介護報酬改定に関するQ&A(Vol 8(令和3年4月 26日))の認知度】

- 介護報酬改定に関するQ&A (Vol 8 (令和3年4月 26日))の認知度について尋ねたところ、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護は、知っている割合が約7割、通所リハビリテーションでは8割であった。
- 上記Q&Aの内容のうち、「利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うことができる職種」は9割と高い認知度であった。
- 一方、「利用者の居宅を訪問し環境評価する頻度は定期的ではなく、環境に変化が認められた場合とされている」、「事業所内の大浴槽に福祉用具等を設置することで利用者の居宅の浴室環境に近い環境を再現することも差し支えない」、「事業所内の大浴槽に福祉用具等を設置することで居宅の浴室環境に近いものを再現することも差し支えない」は約5割から7割に留まった。

【入浴介助加算（Ⅱ）を算定する際に負担が大きい事項】

- 入浴介助加算（Ⅱ）を算定する際に負担が大きい項目について尋ねたところ、「利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価を行うこと」、「個別入浴計画を作成すること」、「個別入浴計画の見直しを行うこと」の割合が高くなっていた。
- また、上記に次いで、「居宅介護支援専門員に意義・状況を伝えること」、「居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意を得ること」点が挙げられていた。

4. 入浴介助加算に関するサービスの実施状況等

【入浴介助にあたる職種】

- 入浴介助にあたる職種は、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護では、介護職員9割超、看護職員4割から5割、機能訓練指導員1割前後、生活相談員6割弱であった。
- 一方、通所リハビリテーションは、介護職員9割超、看護職員5割、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が1割超であった。
- 対象者の状態による専門職種間の役割分担がある可能性も想定されるが、通所系サービスにおける、入浴介助は、福祉系専門職が対応している割合が高いことが伺われた。

【入浴介助を行う上でのリハビリ専門職との連携の実態・必要性について】

- 通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護では、連携している（常に連携している、必要に応じて連携しているの合計）割合が、6、7割を占めた。通所リハビリテーションにおいては、9割超であった。

- 一方、連携していない割合は、通所介護、地域密着型通所介護では2割、認知症対応型通所介護は4割を占めた。
- 入浴介助におけるリハビリ専門職との連携の必要性については、いずれの事業所種別においても8割、9割が、必要である（とても必要性を感じる、ある程度必要性を感じるの合計）と回答していることから、通所リハビリテーションを除き、リハビリ専門職との連携を求めているながら、連携しにくい環境にあることが伺われた。

【主な入浴介助の方法について】

- 主な入浴介助の方法として、全ての利用者に対して、複数の職員による分業で介助している割合をみると、通所介護が約5割、地域密着型通所介護約3割、認知症対応型通所介護約2割であった。通所リハビリテーションでは、6割となっていた。
- 利用者の身体状況、職員体制を踏まえた選択であることが推察されるが、その中で、利用者一人に対する一連の入浴介助を1人の介助者が実施する、マンツーマン介助が、実践されていることが伺われた。

【入浴介助に関わる直接的ケア以外の取組み状況】

- 事業所内での入浴介助に関わる直接的ケア以外の取組みについて尋ねた。
- 「入浴に係る一連の動作がスムーズにできるよう体操等により機能維持を図る」が、いずれの事業所種別においても7割を占めた。
- 利用者毎に個別のマニュアルの作成、居宅の浴室を模した環境での浴槽のまたぎ動作等の訓練、家族への注意点や介助スキル等の指導は、通所介護、地域密着型地域生活介護、認知症対応型通所介護では2割、通所リハビリテーションでは、4割実施されていた。
- 入浴委委員会を設置し協議している割合は、1割弱であった。

5. 今後の入浴介助加算（Ⅱ）を算定する意向について

【入浴介助加算（Ⅱ）の算定意向】

- 現在入浴介助加算（Ⅰ）のみを算定している事業所を対象に、今後、入浴介助加算（Ⅱ）を算定する意向を尋ねた。今後検討予定であると回答した割合が、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護において約3割、通所リハビリテーションは4割であった。
- 今後、算定の意向がある、今後検討予定と回答した事業所に対して、現時点で算定していない理由を尋ねた。その結果、「利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等（通所リハビリテーションにおいては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。）の採用ができていないため」、「医師等について、外部の事業所等と連携により確保する体制ができていないため」、「事業所の浴室の環境整備（個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること）ができていないため」の回答割合が、高い傾向にあった（最も当てはまる理由としての回答）。
- 一方、算定の意向はないと回答した事業所に対して、その最も大きな理由を尋ねた。その結果、「利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の確保・連携が困難であるため」、「医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難であるため」、「事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することが困難であるため」の回答が割合が高くなっていた。

6. 入浴介助技術等に関する研修の実施状況

- 入浴介助加算の算定状況、事業所種別にみた、入浴介助技術等に関する研修の実施状況の結果から、入浴介助に関わる全ての職員が、受講対象者である研修内容の実施割合をみると、個別入浴計画の策定・見直し (b, c)、福祉用都合の整備方法 (e)、居宅介護支援専門員との連携 (g, h) に関する実施割合が低い傾向にあった。

【入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所】 (通所介護・地域密着型通所・認知症対応型通所介護)

研修内容		受講対象者			
		1. 入浴介助に関わる全ての職員	2. 管理者のみ	3. 新任職員のみ	4. この研修は実施していない
a. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法等		40.9%	29.7%	5.0%	31.5%
b. 個別入浴計画の作成		34.1%	41.9%	5.0%	27.6%
c. 個別入浴計画の見直し方法		36.6%	35.8%	5.4%	32.3%
d. 事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法		48.0%	19.0%	3.6%	36.9%
e. 事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法		27.6%	15.4%	2.5%	60.6%
f. 入浴介助加算(Ⅱ)の対象選定の考え方		43.7%	36.9%	4.3%	24.7%
g. 居宅介護支援専門員との協働方法(入浴介助に関わる目標設定、情報共有等)		29.7%	40.5%	3.6%	34.1%
h. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について		21.9%	47.7%	2.9%	35.5%
i. 入浴介助技術の習得	i-1. 移乗介助の技術	90.0%	7.9%	13.3%	2.5%
	i-2. 個浴介護の技術	85.7%	8.2%	13.6%	6.5%
	i-3. 重度者の入浴介助技術	79.2%	6.1%	10.4%	14.7%
	i-4. 楽しみ・コミュニケーション	71.0%	6.8%	10.0%	23.3%
	i-5. 利用者の意向把握	75.6%	10.0%	10.0%	16.8%
	i-6. リスク管理	86.0%	11.5%	11.8%	5.4%

【入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所】
(通所リハビリテーション)

研修内容	受講対象者				
	1. 入浴介助に関わる全ての職員	2. 管理者のみ	3. 新任職員のみ	4. この研修は実施していない	
a. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法等	34.4%	21.9%	10.4%	38.5%	
b. 個別入浴計画の作成	33.3%	22.9%	11.5%	35.4%	
c. 個別入浴計画の見直し方法	32.3%	25.0%	11.5%	35.4%	
d. 事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法	46.9%	12.5%	6.3%	38.5%	
e. 事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法	31.3%	10.4%	5.2%	56.3%	
f. 入浴介助加算(Ⅱ)の対象選定の考え方	33.3%	28.1%	6.3%	35.4%	
g. 居宅介護支援専門員との協働方法(入浴介助に関わる目標設定、情報共有等)	28.1%	27.1%	9.4%	41.7%	
h. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について	18.8%	27.1%	7.3%	47.9%	
i. 入浴介助技術の習得	i-1. 移乗介助の技術	81.3%	3.1%	20.8%	3.1%
	i-2. 個浴介護の技術	75.0%	3.1%	20.8%	8.3%
	i-3. 重度者の入浴介助技術	67.7%	1.0%	18.8%	18.8%
	i-4. 楽しみ・コミュニケーション	54.2%	3.1%	14.6%	33.3%
	i-5. 利用者の意向把握	68.8%	3.1%	18.8%	16.7%
	i-6. リスク管理	81.3%	5.2%	18.8%	1.0%

【入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所】
(通所介護・地域密着型通所・認知症対応型通所介護)

研修内容		受講対象者			
		1. 入浴介助に関わる全ての職員	2. 管理者のみ	3. 新任職員のみ	4. この研修は実施していない
a. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法等		15.3%	12.8%	2.3%	72.2%
b. 個別入浴計画の作成		15.5%	16.3%	1.0%	69.5%
c. 個別入浴計画の見直し方法		20.3%	13.0%	0.9%	68.9%
d. 事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法		30.0%	7.3%	2.0%	64.3%
e. 事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法		14.1%	5.4%	1.4%	81.1%
f. 入浴介助加算(Ⅱ)の対象選定の考え方		6.1%	13.2%	0.4%	81.2%
g. 居宅介護支援専門員との協働方法(入浴介助に関わる目標設定、情報共有等)		19.3%	24.8%	1.5%	57.9%
h. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について		15.3%	28.2%	1.2%	57.8%
i. 入浴介助技術の習得	i-1. 移乗介助の技術	89.5%	3.6%	12.2%	2.7%
	i-2. 個浴介護の技術	78.4%	3.3%	11.5%	13.9%
	i-3. 重度者の入浴介助技術	76.9%	3.9%	10.1%	16.2%
	i-4. 楽しみ・コミュニケーション	74.9%	4.0%	10.7%	17.8%
	i-5. 利用者の意向把握	81.1%	6.4%	9.0%	11.7%
	i-6. リスク管理	86.5%	8.5%	9.0%	5.7%

**【入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所】
(通所リハビリテーション)**

研修内容	受講対象者				
	1. 入浴介助に関わる全ての職員	2. 管理者のみ	3. 新任職員のみ	4. この研修は実施していない	
a. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法等	18.4%	15.4%	2.6%	64.0%	
b. 個別入浴計画の作成	17.2%	8.6%	1.5%	74.2%	
c. 個別入浴計画の見直し方法	21.3%	6.0%	1.5%	72.7%	
d. 事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法	24.7%	3.4%	3.4%	71.2%	
e. 事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法	20.2%	6.4%	2.6%	73.8%	
f. 入浴介助加算(Ⅱ)の対象選定の考え方	8.2%	10.9%	1.1%	81.3%	
g. 居宅介護支援専門員との協働方法(入浴介助に関わる目標設定、情報共有等)	24.0%	19.9%	2.6%	56.6%	
h. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について	19.5%	25.5%	1.5%	55.4%	
i. 入浴介助技術の習得	i-1. 移乗介助の技術	84.6%	2.2%	18.4%	1.9%
	i-2. 個浴介護の技術	63.3%	1.9%	13.9%	25.8%
	i-3. 重度者の入浴介助技術	71.5%	2.2%	15.4%	16.5%
	i-4. 楽しみ・コミュニケーション	64.4%	2.6%	15.4%	24.0%
	i-5. 利用者の意向把握	70.8%	5.2%	13.5%	17.2%
	i-6. リスク管理	82.8%	6.0%	15.4%	4.9%

7. 入浴介助技術等に関する研修の方法

- 入浴介助加算の算定状況、事業所種別にみた、入浴介助技術等に関する研修の方法の調査結果をみると、事業所内で実施する座学、実技研修（a, b）が中心であり、法人全体としての開催、外部研修の活用割合は低い傾向にあった。

【入浴介助加算（Ⅱ）を算定している事業所】 （通所介護・地域密着型通所・認知症対応型通所介護）

	実施状況		【実施状況で「1」を選択した場合】具体的な方法		
	1. 実施している	2. 実施していない	1. 対面	2. オンライン	3. その他
a. 事業所内で実施する座学研修	82.8%	17.2%	88.7%	14.3%	4.3%
b. 事業所内で実施する実技研修	85.3%	14.7%	95.8%	7.6%	1.7%
c. 法人が運営する他の事業所等による座学研修	25.4%	74.6%	52.1%	47.9%	9.9%
d. 法人が運営する他の事業所等による実技研修	16.5%	83.5%	76.1%	30.4%	4.3%
e. 外部の座学研修	15.1%	84.9%	35.7%	61.9%	16.7%
f. 外部の実技研修	7.2%	92.8%	65.0%	40.0%	5.0%

【入浴介助加算（Ⅱ）を算定している事業所】 （通所リハビリテーション）

	実施状況		【実施状況で「1」を選択した場合】具体的な方法		
	1. 実施している	2. 実施していない	1. 対面	2. オンライン	3. その他
a. 事業所内で実施する座学研修	81.3%	18.8%	91.0%	15.4%	2.6%
b. 事業所内で実施する実技研修	87.5%	12.5%	98.8%	2.4%	2.4%
c. 法人が運営する他の事業所等による座学研修	18.8%	81.3%	50.0%	44.4%	16.7%
d. 法人が運営する他の事業所等による実技研修	9.4%	90.6%	88.9%	11.1%	11.1%
e. 外部の座学研修	12.5%	87.5%	50.0%	75.0%	8.3%
f. 外部の実技研修	10.4%	89.6%	90.0%	50.0%	0.0%

【入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所】
(通所介護・地域密着型通所・認知症対応型通所介護)

	実施状況		【実施状況で「1」を選択した場合】具体的な方法		
	1. 実施している	2. 実施していない	1. 対面	2. オンライン	3. その他
a. 事業所内で実施する座学研修	76.6%	23.4%	89.9%	12.9%	4.6%
b. 事業所内で実施する実技研修	83.6%	16.4%	96.0%	5.6%	2.3%
c. 法人が運営する他の事業所等による座学研修	22.1%	77.9%	59.0%	46.3%	10.5%
d. 法人が運営する他の事業所等による実技研修	15.0%	85.0%	77.6%	29.8%	4.9%
e. 外部の座学研修	16.1%	83.9%	43.1%	67.9%	8.8%
f. 外部の実技研修	9.2%	90.8%	71.3%	32.7%	12.0%

【入浴介助加算(Ⅰ)のみ算定している事業所】
(通所リハビリテーション)

	実施状況		【実施状況で「1」を選択した場合】具体的な方法		
	1. 実施している	2. 実施していない	1. 対面	2. オンライン	3. その他
a. 事業所内で実施する座学研修	73.8%	26.2%	89.3%	11.7%	4.1%
b. 事業所内で実施する実技研修	78.3%	21.7%	95.7%	2.9%	2.4%
c. 法人が運営する他の事業所等による座学研修	15.7%	84.3%	71.4%	35.7%	9.5%
d. 法人が運営する他の事業所等による実技研修	10.9%	89.1%	82.8%	27.6%	3.4%
e. 外部の座学研修	9.0%	91.0%	37.5%	75.0%	12.5%
f. 外部の実技研修	5.2%	94.8%	71.4%	57.1%	0.0%

第 3 章 研修体制を組み立てる際の参考事項

I. 事例調査

1. 目的

- 先進事例を題材に、通所系サービス事業所における入浴介助に関わる研修体制について情報収集。
- その結果を基に、通所系サービス事業所において、専門職が、入浴介助を通じて、要介護者等の状態を踏まえた、尊厳の保持、自立支援に一層貢献していくための、研修体制等の在り方について論点を示すことを目的とした。

2. 方法

(1) 対象

- 令和4年度老健事業の下で実施した、「通所系サービスにおける入浴介助に関わるモデル研修会」に参加した通所系サービス事業所より、「入浴介助加算(Ⅱ)」の算定実績があり、事業所内の職員研修等の体制を構築している、以下の事業所を対象とした。

対象	取組み概要
総合ケアサービス 株式会社創心會 リハケアタウン (東館) (岡山県倉敷市茶屋町 2104-1)	・通所介護事業所 他の複合拠点 ・利用者の生活全体をリハビリとして捉え、「できる」ことは自分で、「できない」ことは「できる」ように以下のプログラムを提供。 1. 短時間集中型の「元気デザイン倶楽部」 2. 活動・参加型の「リハビリ倶楽部」 3. 中重度対応型の「百年煌倶楽部」 4. 認知症対応型の「五感リハビリ倶楽部」等
有限会社 大瀬戸ビル デイサービスセンター 筆の都 (広島県安芸郡熊野町 川角1丁目4番12号)	・通所介護事業所 ・特定非営利活動法人「いい介護研究会」を設置し、家族介護の肩代わりをすることが介護負担軽減だという考えで終わることなく、利用者本人や家族が諦めている可能性も見つけ出し、どのようにすれば実現するか、真剣に悩み、考え、行動。 ・浴室改修の際には、現場職員の発案で、自分たちが実現したい介護の理念と方法論を検討し、一般家庭で使用されているタイプの浴槽のみの浴室とした。
株式会社アール・ケア デイサービスセンター フローアール (岡山県玉野市東高崎 25-247)	・通所介護事業所(入浴特化型) ・住み慣れた家で、地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい・予防・医療・介護・生活支援などの多様なサービスをいつでも届けることを目指す。 ・「心も身体もピッカピカ」を目指し、その達成に向けケアに取り組んでいる。

(2) 調査項目

- ・インタビュー調査方式により、以下の項目について回答を求めた。
- ・後日、ヒアリング内容を受けて、事業所内で運用している資料等の提供協力を依頼した。

質問1: 自立支援、尊厳の保持に資する、入浴介助の提供に向けた組織的取組みの必要性

- ・重視している点、問題意識。

質問2: 入浴環境およびサービス提供時の工夫点 **・入浴環境の整備について工夫されている点**

- ・サービス提供時の工夫点について(質問1の問題意識を踏まえた工夫点等)。

質問3: 貴事業所における、入浴介助の質向上に関する組織的対応状況について

- ・現在の研修体制を選択した理由、ねらい

質問 3-1 入浴介助に必要な技術を習得するための研修の実施状況

- ・研修内容、受講対象者
- ・実施頻度(職員の方ごとに任意、必須か)
- ・実施方法(事業所内、外部、講師等)

※参考資料を基に聞き取り

質問 3-2 実技研修について

- ・個室を想定した入浴介助方法の研修
- ・入浴環境の整備・器材の活用方法
- ・アセスメント、リスクチェック(居室の入浴環境評価、介助者への助言等を含む)
- ・介護職の身体的負荷軽減を考慮した工夫
- ・居宅介護事業所等との連携方法

問 3-3 入浴委員会等、職員間、地域内で検討を行う会議体について

質問4: 今後の課題

- ・入浴介助に関わる研修実施についての課題・ご意見

質問 5: その他 **・入浴介助加算(Ⅱ)の算定状況**

3. 調査結果

事例1:

総合ケアサービス 株式会社創心會 リハケアタウン(東館) (岡山県倉敷市茶屋町 2104-1)

1. 自立支援、尊厳の保持に資する、入浴介助の提供に向けた組織的取組みの必要性について

<貴事業所として重視している点、問題意識>

- 創業当初から在宅による入浴の自立を目指す方針を掲げ、介助に当たっている。施設も個浴前提に作っている。
- 利用者の平均年齢が高齢化し、自立を促すことが難しい場面が多々出てきている中で、OJT 研修を通じて必要な技術を研修している。昨今、組織として、個々の職員が、質の高い利用者支援が提供できているかどうかを見極めることの重要性を感じている。その中では、利用者の状態を的確に把握するアセスメント力をさらに強化することに着目しており、研修、企画を検討しているところである。
- 利用者の要介護度の重度化が進む中、自宅での入浴継続、自立支援を目標とすることが難しいケースも多い。また、利用者自身の力で、自分の意向を表明しにくいケースも多くなっている。そうした観点から、「入浴介助加算(Ⅱ)」の算定者を増やす体制がとりにくい状況もある。
- 当事業所では、心身の状態を維持していくことも、「自立」に含めて考えている。一方で、多くの利用者の心身の状況からすると、自立が進み、通所介護(入浴介助)を卒業し、自宅で入浴ができるようになることを目標とすることは必ずしも容易ではない。そのため、企画中の技術研修で取り扱うケースについては、通所介護での入浴介助の利用と、自宅での入浴を併存させ、自宅の環境整備についても、そのような対象者を前提に検討していくことを目指している。

2. 入浴環境およびサービス提供時の工夫点

<自立を促す観点からの入浴環境の整備、サービス提供時の工夫点について>

●浴室、脱衣所等の環境整備について

- 大半の事業所において、個別浴槽を設置している。25事業所のうち1ヶ所は、一度に3から4人が入浴できるサイズの浴槽を導入。やはり個浴槽が良いという判断になっている。
- 浴槽のタイプは、一般浴、リフト浴で構成される。例えば、40名定員の事業所の場合、リフト浴を1ヶ所、一般浴と呼んでいる小さい浴室タイプを2ヶ所設置している。入所施設に併設されている事業所の数ヶ所は、特浴も導入している。
- 一般浴については、ナースコールを設置。比較的狭いユニットバスを導入し、利用者の手が、手すりや壁にすぐ届くような距離感を重視している。また、浴槽の縁が、分厚くないように工夫し、椅子と縁の間に隙間ができないようにすること、椅子は背もたれがないものを選んでいく。認知症専門及び認知症の方の割合が多いデイサービスでは、介護職員が意図したように動くことが難しい利用者も多く、

安全性を考え、背もたれ、肘置きの両方がある椅子を使っている。

- リフト浴は、家庭用サイズのものを採用しているところが多い。機器の選定にあたっては、一般浴の利用者が多場合は、リフトを外すことができるタイプ等、いろいろな種類を試してきた。最近では、自分で痩せることができない、体重が増加した利用者の割合が高くなっており、加重に耐えるリフトに取り換えることが多くなっている（耐加重 100 kg設定以上）。
- 脱衣所内での介助は、全て一人の介助者で支援できるケースと、できないケースが存在する。介助者一人でも支援しやすいように、手すりは、出入り口付近にあり、両方向からつかむことができるように配置しているところもある。

●入浴介助について

- 入浴介助の分担については、看護師が、来所時のバイタルチェックおよび評価を担当。本人の意向等と合わせて入浴の順番を判断している。どのタイプの浴槽を利用するかについては、新規利用者や、利用を再開する際に、理学療法士等が可動域制限等を確認する。また、理学療法士と看護師が、利用者の体調、留意点を話し合い、入浴支援を行う際の留意事項について、予め検討することを目指している。
- 利用開始前にデイサービスの相談員が、在宅を訪問した際に、心身状況のチェックを行っている。また、利用者が来所した際にも確認している。加えて、理学療法士等、社内資格である生活力デザイナーが、入浴介助を行う前に、身体に触れて、可動域制限の確認を行っている。
- これらの確認結果は、アセスメントシートに記載し共有する。従来は、口頭での伝達が多く、アセスメントシートにも、文書で記載していた。利用者ほぼ全員を対象に、アセスメントシートに人体図を掲載しており、共有すべき情報を記入している。今後は、入浴支援を行う際の、用具等の配置についても、利用者ごとに条件を記述し、職員間で共有できるよう、事業所内の浴室レイアウトについて記載できるよう、アセスメントシートを改良中である。
- リフト浴については、職員が、利用者にマンツーマンで付き、介助を行う。一般浴の場合は、2人の職員が利用者1名を介助する形で、一人が隣の一般浴との間を、行き来しながら介助し、もう一人が誘導を担当する。
- 誘導担当の職員が、介助を手分けすることもあるが、基本的には、一人の職員が、入浴後の脱衣所でのケアを含めて支援する。なお、時間内に全ての利用者の入浴を完了させる必要があるため、1人の利用者が、湯船を利用している間に、隣の浴室に入る利用者の着脱の準備に入る等、タイミングを少しずつずらしながら、対応している。

3. 貴事業所における、入浴介助の質向上に関する組織的対応状況について

<入浴介助に必要な技術を習得するための研修の実施状況>

- 基本的には各事業所の中で、OJT 研修により技術研修を行い、実際に見て、動いてどのように介助を行うかについて学ぶ方法をとっている。
- 「a. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法等」:
 - 居宅を訪問し、環境を評価することは、相談員の業務であるため、共有することで対応し、研修は行っていない。今後、この内容について、研修メニューを組むかどうかについては検討しているところである。また、当事業所の場合、介護職員が、居宅訪問に同行することはない。そのため、相談員からの情報共有により、利用者の居宅環境を把握し、事業所内での対応方法を検討している。
- 「b. 個別入浴計画の作成」及び「c. 見直し方法」:
 - 「入浴介助加算（Ⅱ）」を算定している事業所は、全職員を対象に OJT 研修を実施することを目指している。
- 「d. 個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法」「e. 事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法」:
 - 必要に応じて、浴槽台の使用、洗身のための自助具等の共有・研修を行うことを目指している。また、事業所内に住宅改修専門部門があるため、リハケアタウン東館については、相談すべき課題があれば連携している。
- 「f. 入浴介助加算（Ⅱ）の対象選定の考え方」:
 - 「入浴介助加算（Ⅱ）」の対象者は、管理者を対象に、会議等で検討、共有している。
- 「g. 居宅介護支援専門員との協働方法（入浴介助に関わる目標設定、情報共有等）」:
 - 研修としての時間は確保できていない。管理者に対して大まかな対応方法を共有している。
- 「h. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について」:
 - 「入浴介助加算（Ⅱ）」を算定する際には、必ず同意があることを、管理者に対し、各研修を通じて伝えている。
- 「i. 入浴介助技術の習得」:
 - 入浴介助に関わる全ての職員に対し、1) 移乗介助の方法、2) 個浴槽での介助方法、3) 重度者の入浴介助方法、4) 楽しみ・コミュニケーションについて、5) 利用者の意向把握の方法、6) リスク管理については、OJT 研修を通じて研修を行うことを目指している。

●新任職員への研修

- 基本的には、体の動き、移乗介助の方法、浴槽環境に関する知識、理解、入浴の意義等を研修を通じて伝えることを目指している（コロナ禍は中止せざるを得なかったが、今年再開）。

●研修実施の頻度

- 現任者研修については、入浴介助に関する研修は行っていない（調査時点）。管理者には、制度や介護報酬の改定があった際に、現場対応を促したり、発信する際に、計画的かつ必要に応じて内容を伝達している。現時点では発生していない

が、仮に利用者からのクレームや上手く支援を行うことができなかつた事例が発生した際には、職員会議等で共有することになる（なお、令和6年度介護報酬改定に基づき、管理者現任研修において、入浴介助に関する研修を定期開催し、周知することになった）。

- 新任職員に対する OJT 研修は、基礎資格や、入社までの職務経験によって異なる。入社後できるだけ早い段階、1 から 2 ヶ月は、浴室担当に付いて介助技術を学ぶよう推奨している。
- 介助に関わる業務は多様であり、また、利用者状態によって介助の仕方も異なる。難易度の高い介助技術が求められるケースもある。新任職員の着任時研修終了後は、段階的に難易度の高いケースへの介助の仕方を学んでいく。難易度の高いケースの担当となる状況になったら、OJT 研修で実施していく。
- 今後、研修内容として企画しなければならないと考えている点は、介護技術を高めるために、年次ごとに学ぶべき内容を整理していくことである。

●研修方法

- 看護師による体調管理等の方法、知識に関する研修が行われている事業所もある。
- 介助の実技は、全ての事業所で研修を行っている。なお、外部講師を招いた研修として、（入浴介助に限定したものではない）生活場面で発生する、トランスファーについての研修を、グループ内の研修部門が企画している（コロナ禍で中止していたが不定期の形で再開）。

<実技研修について>

- 研修に関する、今後の課題は、「技術指導者としての心構え」、「在宅環境の観察ポイント」、「入浴における基本的理解と尊厳を守るケアについて（座学）」、「介助技術について（実技）」、「当事者体験（実技）」である。加えて、OJT 研修の項目を整理したものを職員間で共有すること。また、「入浴業務における移動の順序」、「見学時の視点」、「アセスメントシートの書き方」等について、技術指導者に指導する仕組みを検討している。研修実施に当たっては、まず管理者、責任者が受講し、年次研修や、技術指導者を支援をすることで、全職員に伝えていくことを検討している。
- 技術指導者は、1 人に定まっている訳ではない。現場としては、1 人の指導者がいるだけでは成立しないと考える。2～3 人の指導者によるチームを構成する必要があるだろう。技術指導者から退職者が出ると非常に厳しい状況に陥る。入浴介助の業務内容を一番理解し、入社してきた職員ひとり一人を大事に教育できる人材として、理学療法士、社内資格である生活力デザイナー、看護師、介護福祉士等を検討している。

<入浴委員会等、職員間、地域内で検討を行う会議体の有無>

- 現在、事業所内に、入浴介助に関する会議体はない。しかしながら、こういったものを設置することで、入浴介助に関わる課題について、組織的に検討していく体制を構築する必要があると考える。

4. 今後の課題

＜今後の入浴介助に関わる研修実施についての課題・ご意見＞

- 職員が、各種研修に参加できるよう、時間をどう確保するかが最大の課題である。事業所数（拠点）も非常に多いため、その中で一定の技術研修、座学研修を、体系的に受けられるようにするためには、職員が受講できるよう時間を捻出することが課題となるであろう。
- なお、効率性を重視し、動画視聴方式の研修を中心にする、介護専門職の支援の在り方を、型にはめることになってしまうという危惧がある。効率的・効果的な研修方法を選択しながら、利用者の状態に即した、質の高い、柔軟な支援技術が獲得できるよう、研修体制を構築していく必要があると考える。

事例2:

有限会社大瀬戸ビルデイサービスセンター筆の都（広島県安芸郡熊野町川角1丁目4番12号）

1. 自立支援、尊厳の保持に資する、入浴介助の提供に向けた組織的取組みの必要性について ＜貴事業所として重視している点、問題意識＞

- 当事業所では、入浴介助は、排泄と並び、尊厳を重視し、それを守るべき非常に重要な介護場面であると位置づけている。入浴介助は、排泄介助と比しても、非常に高い技術が求められる。その技術を事業所内だけで、磨き続けることは容易ではない。外部研修を活用しながら、質を高める必要があると考え、継続的に取り組んでいる。
- 入浴介助に関わる支援過程を疎かにすることは、事業所内の介護の質に直結すると考える。つまり、事業所内に、介護の質にこだわらない状況を生み出し、あらゆる支援過程に、その姿勢を蔓延させてしまうことにつながると考えている。そのため、入浴介助の支援過程に拘り続けることが、介護の質向上に直結するものと考えている。
- 介護専門職の負担軽減の観点からすれば、機械浴槽を導入することも、効果的な選択肢であるだろう。機械浴の全てを否定する訳ではない。しかし、介護職が、利用者への入浴介助、支援の過程に拘り、それらを繰り返すことで、利用者は、風呂に入ること、さらに生活全般において、自立の可能性を拓げることにつながるものとする。入浴介助に関わる技術は、自立支援に直結する重要な機能を果たしていると考え。利用者が生活の場に戻れるよう、それを目指した支援を、気持ちを込めて提供し続けていると、そうした介護専門職の姿勢が、利用者に着実に伝わることを経験的に実感している。機械浴槽を使って支援する過程では、そうした点が、利用者に伝わりにくく感じる。利用者自身が、自立に向けて頑張っていこうとする気持ちを高めることが大事であり、機械浴槽を使った介助では、利用者の気持ちを自立に向かいにくいと考えている。
- 基本的な介護の知識、技術を獲得できていてこそ、入浴介助技術が獲得、提供できる。入浴介助は、生活のあらゆる場面で求められる介助技術（例 トランスファー支援、着替え、食事）につながっていると考える。
- 質の向上に意識が向いていないと考えられた職員に対しては、職員本人の話を聞き、質を上げることの意義、そうした意識を持つようアプローチしている。
- デイサービスの利用者の目的の多くは、1)入浴機会の確保、2)出かけるきっかけづくりであることが実態である。利用者は、重度要介護者の割合が高い傾向にあり、多くの利用者が、足元が危ない状態にある。そのため、自宅で入浴することにリスクがある。また、現在入浴ができていても、今後入浴が出来なくなることが見込まれる利用者が多くなっている。一番安全で危険の少ない入浴方法や、浴室環境の整え方をデイサービスで体験し、自宅で入浴し続けるための訓練の機会を提供するよう意識している。
- なお、重度要介護者に対しては、職員が入浴介助技術を応用して、個別対応ができるようにする必要がある。軽度要介護者に対しては、どの職員であっても、同じ動き方で入浴介助を提供できることを目指して研修を行っている。

2. 入浴環境およびサービス提供時の工夫点

<入浴環境の整備やサービス提供時の工夫点>

●環境について

- 当事業所の浴室設備、環境は、非常に充実していると考えている。事業開始当初から、個浴槽を設置していた。個浴槽と、機械浴槽を導入していたが、現在は全て個浴槽で支援を提供している。開設当初から、個浴槽を用いた入浴方法を、全職員が習得できるようにしており、入浴介助支援の技術を学びやすい環境であった。また、設備改修の必要が発生しなかった点も「入浴介助加算（Ⅱ）」の算定につながりやすかった背景である。
- 事業所内に機械浴槽があると、職員が依存しがちになり、自立支援に向けた入浴介助を提供しようという方向に動きにくいことにもつながると考えられる。

●介助プロセス

- 浴槽内、脱衣室、フロア内で担当を分けている。それぞれの場所で担当が変わるため、利用者にとっては、各担当者に手渡される印象があるのではないかと懸念している。実態として、重度要介護者に対する入浴介助では、担当者が、一緒に浴槽に入ることもある。職員の全身が濡れてしまうと、脱衣室やフロアまで同行することは難しいためやむを得ないとも考えられる。
- 午前中は、重度要介護者が多く、午後は軽度の利用者を中心としている。求められるスキルに応じて職員も交替している。
- 事業所内には、個浴が4ヶ所あり、2人の職員が浴室内を担当、別の2人の職員が、脱衣室を担当する。それぞれ2人の利用者を対象に支援を行う。もし、浴室内で、別の職員からの助けが必要になれば、脱衣室の担当者が浴室に入る。一日に16人から18人の利用者が入浴する。サービス提供時間内に全員の入浴介助を終えるためには、1人当たりにかける時間は非常に厳しい状況がある。

3. 貴事業所における、入浴介助の質向上に関する組織的対応状況について

<入浴介助に必要な技術を習得するための研修の実施状況>

●研修内容別の実施状況

- 事業所内には看護師3人、機能訓練士3人が配置されている。これらの職員や管理者が、a～hの研修項目について、それぞれ訪問し、集合の上協議し、研修の方法を検討している。介護技術に関する研修は、全職員が受講している。a～hに関する研修自体は実施していない。
※（「a. 利用者宅を訪問し、浴室における利用者の動作、浴室の環境評価の方法等」「b. 個別入浴計画の作成」「c. 個別入浴計画の見直し方法」「d. 事業所内で個浴槽もしくは個浴に近い環境を整備する方法」「e. 事業所内の大浴槽等を利用者の自宅の浴室環境に近づけるため、個別に福祉用具等を整備する方法」「f. 入浴介助加算（Ⅱ）の対象選定の考え方」「g. 居宅介護支援専門員との協働方法」「h. 居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得について」）
- 「個別入浴計画の作成」や「入浴加算の対象者の考え方」等に関しては、管理者、看護師、機能訓練士がする業務として捉えている。

- 自立支援に向けて「入浴加算（Ⅱ）」が創設された時には、「居宅介護支援専門員を通じて利用者・家族の同意取得」については事業所としてすでに確立し、介助に当たっていた。加算創設当初は、ケアマネジャーや家族等の理解を得ることのハードルが高かった。そのため、デイサービスの中で、どのように入浴するのか図解した資料を作成し、ケアマネジャー、本人・家族等に説明を重ねていった。その過程では、「入浴加算（Ⅱ）」の算定に対して、報酬単価が高くなり負担が増えるだけではないかという批判もあった。
- 「入浴介助技術習得」(i) は、入浴に関わる全ての職員が、実施できるように研修を行っている。事業所によっては、看護師や相談員が、直接、入浴介助を行わないところもあると聞く。当事業所は、管理者も看護師も含め、全ての職員が入浴介助を提供できるよう研修を行っている。

<実技研修について>

●介助方法の研修について

- 当事業所は、介護職員の定着率が非常に高い。年に1人程度しか職員の入れ替わりがない。新任職員が入社した際は、初めに移乗介助、次にトイレ介助や食事介助等、比較的取組みやすい介助技術から研修を行う。
- 入浴介助は、一番高度な介助技術を要するものと考えている。そのため、研修は、最後に行っている。
- 排泄、入浴場面は、利用者が裸の状態になった上での介助であり、利用者の尊厳を守ることが、非常に重要である。入浴介助が、排泄介助と異なる点は、より複合的であり、高度な介助技術を要するため、経験の短い職員では、必要な技術レベルまで到達しない場合もある。そのため、様々な介助技術を学び、その最終段階で入浴介助の基本的な方法を学ぶ。入浴介助の実践を通じて、習熟した後、ある程度重度要介護者を対象に、統一した介助技術に関する研修内容を応用編として提供する流れで進めている。
- 重度要介護者といっても、対象者によって状態は千差万別である。例えば、片側麻痺、全身麻痺、目が見えない等、利用者は、様々な状態にあるが、研修を通じて、ある程度統一的（共通するような）入浴介助の仕方を指導している。
- 法人内の相談員や機能訓練士等のリーダー職員が話し合い、入浴介助を行う職員に伝えていくという方法により、入浴介助の方法を揃えることを目指している。研修は、基本的には座学方式で実施するが、最終的には、実際の浴室で行っている。
- なお、必ずしも管理者側が望んだタイミングで、全職員が、外部の研修を受講できる訳ではない。介護の現場で先輩職員から技術や知識を習い、総仕上げとして、タイミングが合えば外部研修の受講を勧める。
- 活用している主な外部研修は、「広島県シルバーサービス振興会」による「いい介護研究会」国清浩史先生（広島県の認知症介護アドバイザー）が講師として開催している、技術研修である。以前は、月に1回の頻度で5年間に渡り技術指導を受け、介助の基本技術の底上げを行っていた。長く勤める職員が多いため、技術研修については、必要に応じて外部研修を活用することになった。

- 事業所内のOJT研修では、管理者、機能訓練士が指導者役を担当している。職種により指導者を選んでいるわけではなく、これまでの5年間の研修過程で、技術的な成長が見られた職員を選抜した。こうした方法がとれたのは、事業所内に指導者が育ったことによる成果であると考えられる。
- 法人内の他の専門職が、OJT研修に関与することはない。看護師等は外部の研修をオンライン等で受けることができるため、年に一度は、希望に応じて研修を受講する。入浴介助の技術を獲得していく時期では、皆で順番に外部研修を受講する場合もあった。現在は、前述のように、内部に指導者が育ってきたため外部研修を受講することが少なくなった。
- 難易度の高い介助技術が必要な利用者に対しては、入浴介助はリスクも高く、自立支援を目指した入浴介助方法を用いて、全ての介助を行うことは非常に困難である。一方で、事業所内には、機械浴槽がないため、どのような身体状況にあっても、個浴槽での入浴介助を提供している。基本となる入浴介助技術を獲得した上で、応用編として重度要介護者には、入浴介助方法を工夫する等、チャレンジをしていくことが求められる。
- また、研修で習ったことが、全て現場で使える訳ではない。職員が、「自立支援を実現するのだ」という覚悟、信念を持って、必要な技術を継続的に学ぶことが必要であると感じている。
- 他の介護職員とのチームワークも重要である。自立支援に対して、同じ考え方を持った多くの職員が周りにいなくては、事業所として、継続的に自立支援を実現できないであろう。
- 職員が、利用者に対して、自立する気持ちをあきらめさせてしまうような介助方法（例 機械浴）を取り除いていくことが第一優先の課題であると考えられる。職員が、入浴介助に関わる基本的な考え方を獲得できるような研修を強化し、その上で、技術、知識の習得を進めるべきであると考えられる（こうした基本的な考え方を獲得しておくことが最も重要である）。

●アセスメント、リスクチェック等

- 利用開始時に、立ち上がりの状態、歩行状態、足の裏が床面にしっかり着地しているか等の基本的な動作についてリスクチェックを行う。
- 管理者、相談員が、利用者の居宅を訪問した際には、送迎の必要性、トイレ、浴室環境についてアセスメントを行う。事業所内では、その内容を複数の介護職が確認する。現時点では、統一的なチェックリストは作成していない。

4. 今後の課題

<今後の入浴介助に関わる研修実施についての課題・ご意見>

- 当事業所は、全て個浴槽で支援を提供しているため、こうした環境を活用して、より一層効果的な自立支援につなげていくことが課題である。ケアマネジャーの入浴介助の果たす役割、「入浴介助加算（Ⅱ）」に関する理解を深めていくよう取組みを進めていくことが課題であろう。
- 入浴介助の質の向上が、居宅介護全般の質の向上、尊厳の保持、自立支援につな

がるということの理解を深めることが最も大事な課題であると考えている。

- 介護専門職が入浴介助を提供することで、利用者から喜んでもらえるという、成功体験を積むことが、非常に大事であると考えている。尊厳の保持、自立支援につながる介助の在り方を知識として得るだけではなく、成功体験により初めて研修の効果が表れるものと考えている。
- 介護職員の離職率が高く、人材確保の課題に直面している事業者も少なくないと考える。こうした状況にあるからこそ、自立支援につながる質の高い介護技術獲得を課題として掲げ研修体制を構築すること。さらに、介護専門職が、成功体験を積みやりがいや目標を体感することができれば、職場の定着率が高くなるのではないかと考える。少なくとも当事業所においては、研修体制の構築により、そうした意義や効果を実感しているところである。

参考:基礎研修

H28年度 デイサービスセンター筆の都 基礎研修			
	研修内容	担当	予定日
1	介護の基礎的理論	濱田	3月20日
2	介護技術① 座位・立ち上がり・座り直し	堀内	3月20日
3	介護技術② 移乗動作・ベッドからの起き上がり・生活場面での移乗	堀内	4月17日
4	介護技術③ 片麻痺・全介助	堀内	4月17日
5	入浴介助	堀内	5月15日
6	食事ケア	堀内	6月19日
7	排泄ケア	堀内	6月19日
8	認知症ケア	濱田	7月17日
9	遊びりテーション	堀内	9月18日
10	介護現場に必要な医療知識	濱田	10月16日
11	介護現場に必要な感染予防	濱田	11月20日
12	事故防止	濱田	1月15日

資料:有限会社大瀬戸ビルデイサービスセンター筆の都提供

参考:事業所内研修(平成 27 年度)

平成 27 年度 有限会社大瀬戸ビル 介護研修計画 (介護技術スキルアップ研修)	
【目的】 ご利用者のその人らしい生活の再建を目指し、生理学に基づいた介助方法、介護基礎理論を学び、自立した生活を支援するため、継続的な研修を行い、介護職員の技術向上を図る。	
【参加対象者】事業所における介護従事者	
【日程】 ※毎月第 4 日曜日 10:00~16:00 場所: デイサービスセンター筆の都	
4 月	介護の基礎的理論 座位・立ち上がり、アクション解説
5 月	座りなおし、移乗動作 ベッドからの起き上がり、アクション解説
6 月	生活場面での移乗 (テーブル、トイレ) 生活での移乗 (ベッド周り)、全介助法、片麻痺介助法、アクション解説
7 月	入浴介助実学 フロアでの動作振り返り、浴槽での基本動作、安全配慮
8 月	食事ケア、排泄ケア 入浴実技、アクション解説
9 月	認知症ケア 遊びりテーション
10 月	コミュニケーション 受講者による遊びりテーション (準備~実践)
11 月	事故防止研修 感染防止対策研修、まとめ
外部講師: XXXXXXXXXX	

資料:有限会社大瀬戸ビルデイサービスセンター筆の都提供

参考:事業所内研修(平成 28 年度)

平成 28 年 4 月 28 日

関係各位

デイサービスセンター筆の都

所内勉強会公開講座のご案内

高齢者の介護について、共に学び知識と技術を深め、自立支援のための介護の実践を目指し、下記の勉強会を月に一度開催しております。

ご多忙の折とは存じますが、興味がある方、一緒に学びたいと思われる方など、ご参加いただければ幸いです。

参加希望の方は、下記連絡先までご連絡下さい。お待ちしております。

【講師】山根 喜代治
有限会社大瀬戸ビル(筆の都ケアセンター・花みずきデイサービスセンター)顧問、
社会福祉法人絆福社会施設長就任予定。

【場所】 デイサービスセンター筆の都 安芸郡熊野町川角一丁目 4 番 12 号

【連絡先】 電話 082-855-6866
メール XXXXXXXXXX

【参加費】 1,000 円/回

【勉強会日程予定】

日時	時間	研修項目	内容
平成 28 年 5 月 15 日 (日)	10:00~12:00	「介護事業所における 組織論」	チームケアに必要な組織作りについて学びます。
6 月 19 日 (日)	11:00~12:00	「介護保険制度の理解」	介護保険制度の基礎知識を学びます。(一般、新人職員向け)
	13:00~15:00	「平成 27 年度改正と 今後の展望」 「介護保険制度の理念を 形にする介護」	自立支援の介護、目指すべき介護の方向について学びます。
7 月 17 日 (日)	10:00~12:00	「介護施設のリーダー論」	リーダーの役割、役割を果たす 8 つの手法、スタッフが活き活きと成長するチーム作りを学びます。
8 月 21 日 (日)	10:00~12:00	「リーダーシップスタイル」	リーダーシップを発揮するためのノウハウを学びます。
9 月 18 日 (日)	10:00~12:00	「認知症のケアと関わり方」	認知症について正しく理解し、認知症の人との関わり方について学びます。

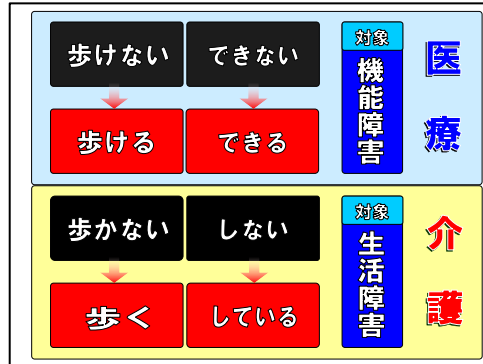
資料:有限会社大瀬戸ビルデイサービスセンター筆の都提供

参考:介護技術に関する研修資料(国清浩史氏作成資料 抜粋)

上野文規氏提唱
“新しい価値観の創造”

介護総論<考え方>
~形ではなく想い、
そして、想いをカタチに!~

特定非営利活動法人いい介護研究会
国清浩史

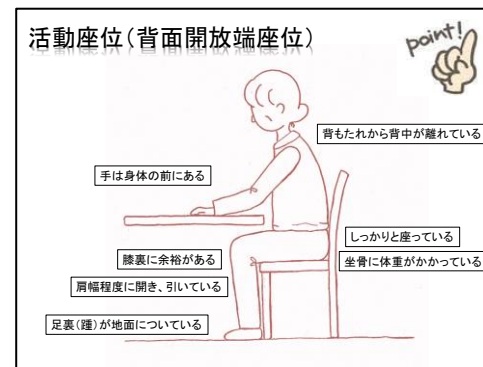


「間違っ」た介護が寝たきりを作ってきた!
<廃用症候群> = 作られた障害像

起立性低血圧、知的能、精神活動の低下、神経機能の低下、認知症、病弱、便秘、膀胱炎、拘縮、筋力の低下、筋肉の萎縮

病気や障害、あるいは他の原因によって不活動状態が続くことによって生じる二次的な変化のこと

※寝たきりはゆっくりりゆっくり死んでいく「緩慢な死」。介護者の都合で寝たきりにしたり、その状態に放置するのは「死んでいくこと」に手を貸すことと同じ。



これまでの介護観
対象者
受身

私達の介護観
生活者
主役

介護の担い手

できないことをお世話する、後始末 できることをみつける、増やす

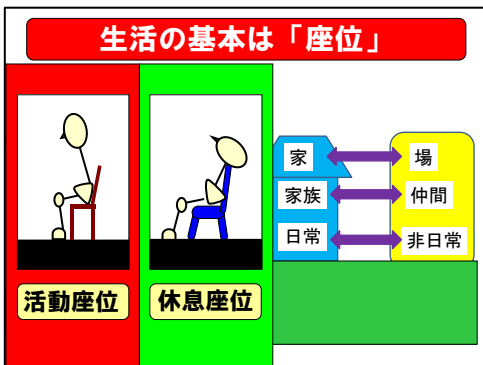
介助法 = 自立法

人間生理学にかなった方法であること!

人間は、人間生理学にかなった、人間の動き(動作)しか出来ません。ゆえに、人間が本来行わない動きを何度繰り返しても、それは自ら動いたということ(動作の自立=人間らしい動き)には繋がりません。「人がしない動きは介護には使えない!」と覚えておいてください。

また、日常生活で行う動作は省力化(省エネ)で行っています。筋力、つまり力の量(パワー)ではなく、力を使うタイミングや、力を加える方向、力のバランスをうまく使いながら生活しています。言い換えるなら、生活動作は体重移動とバランス力で行っています。したがって、介護も力の量(パワー)で行うのではなく、生理学に沿って、より有効に力を作らせていくこと(力の質)が重要なのです。

そして、今ある機能をことごとく引き出し、活かす!
「いつか」ではなく「今」を大切に工夫をする、環境を良くすることが必要なのです。



参考文献&参考講座

- 「お風呂が生活を変えていく」 上野文規・下山名月監修 中央法規出版
- 「新しい排泄介護の技術」 上野文規・下山名月監修 中央法規出版
- 「安全な介護 ポジティブ・リスクマネジメント」 下山名月・山田滋著 プリコラージュ
- 「介護基礎学」 竹内孝仁著 医歯薬出版株式会社
- 「介護福祉士選書4 リハビリテーション概論」 竹内孝仁編著 建邦社
- 「目で見える介護予防 いきいきヘルスイっぱつ体操」 大田仁史著 医歯薬出版株式会社
- 「介護のための運動機能」 大田仁史監修 荘道社
- 「乗り移り編 ぜひ知っておきたい10のポイント」 広島県介護予防研修相談センター
- 「よいケアのためのリーダー養成講座 元気の素塾」 介護総合研究所 元気の素
- 「実践介護実技講座 元気の素 ケア学プログラムF」 介護総合研究所 元気の素
- 「元気の素 ケア学 遊びリテーション学」 介護総合研究所 元気の素

資料:有限会社大瀬戸ビルデイサービスセンター筆の都提供

事例3:

株式会社アール・ケア デイサービスセンター フローアール (岡山県玉野市東高崎 25-247)

1. 自立支援、尊厳の保持に資する、入浴介助の提供に向けた組織的取組みの必要性について。 ＜貴事業所として重視している点、問題意識＞

●概要

- 当事業所は、入浴特化型のデイサービスを展開している。
- 現在の利用定員は30名であるが、今後40名定員に引き上げる予定である。
- 「心も身体もピッカピカ」を目指し、その達成を一番の目標に掲げてケアに取り組んでいる。
 - ユニットバス利用者からストレッチャー利用者まで、幅広い状態の要介護者に入浴介助を提供。ユニットバスを利用して、1人で入浴できる利用者には、自立支援を目的とした介助を提供。入浴介助を得てユニットバスでの入浴が可能なケースでは、いかに長くユニットバスで入浴し続けられるようにするかという点を目標に掲げる等、状態に応じて目標設定を行い、必要な支援を提供している。
 - チェア浴の利用者では、座位で洗身することもできるが、できる限り全身、少なくとも陰部・臀部については、立位を取り、状態を確認しながら入浴をするよう努めている。
 - ストレッチャー利用者は、コミュニケーションがとりにくいケースも存在する。例えば、発声が難しい場合には、複数職員で、「利用者の表情を見ながら気持ちが良いかみ取る努力をする」という姿勢で取り組んでいる。仮に、自分自身が、利用者と同じ立場に立った時に、どう介助して欲しいかを考えながら支援をすることが重要であると考え、その姿勢を職員に伝えている。

●自宅での入浴について

- 自宅での入浴を目指すことができる利用者には、その目標について説明を行い、事業所の中での入浴時には、利用者に対して、自分自身の自立につながる入浴の仕方を学んで頂くよう働きかけている。
 - 実際には、家族が入浴時のリスクについて不安を感じていたり、老々介護の世帯では、自宅での入浴時に何かあっても助けることができないという事情から、自宅での入浴を躊躇するケースは多い。
 - 同一法人が運営する、リハビリ特化型事業所で入浴していた利用者が、身体機能の低下により、リハビリと入浴を同日に受けることに負担が生じてくると、入浴は当事業所(入浴特化型)、リハビリは、リハビリ特化型事業所を利用するというように、日によってサービス内容を絞るといった利用の仕方、状態に応じた住み分けが生まれている。

●チェア、ストレッチャーでの入浴について

- チェア浴の利用者に対しては、職員に対して、日によって状態が変化するため、入浴方法等について、絶対に無理をしないことを注意喚起している。例えば、洗身チェックのために、立位できる日もあればできない日もある。職員には、自分の介助技術を過信せず、その日の利用者を観察し、立ち上がりの動きが悪いと感

じたら、他の職員に声をかけ2人体制で確認、介助するようにしている。

- 入浴介助を受けることを目的に通所し、怪我をするようなことがあってはならない。無事に安全に通所介護での時間を過ごすことが最も大事なことである。
- 利用者全員のバイタルチェックを確認して入浴を行うが、特にストレッチャーを利用しているケースでは、身体面のリスク管理を確実にを行うために看護師との連携が不可欠。測定結果を基にして、その日の状態を確認し、顔色や普段との違いを確認し、状況を推測し、汲み取ることに集中している。現在、介護老人福祉施設から自宅に戻り、入浴介助について当事業所を利用しているケースがある。本人は、発語がほとんどできないため、職員は、その日の様子を、表情やバイタルをヒントに読み取ることで対応している。

2. 入浴環境およびサービス提供時の工夫点

＜1. の問題意識を踏まえた、入浴環境の整備やサービス提供時の工夫点について＞

●浴室環境について

- 当事業所には、ユニットバスが3ヶ所配置されている。浴室から出たエリアを縦に分割し脱衣場を配置している。扉が両開きになっており、浴室に左右から入れるようにしている。浴槽は、一般家庭サイズと同じものであり、背の高い利用者であっても足が伸ばせるものを導入している。
- 特浴とチェア浴はそれぞれ1ヶ所ずつ配置している。ユニットバスと同様の設備環境であり、左右から利用者が入ることができるように設計している。チェア浴については、浴室内に椅子を入れれば、前の入浴者が脱衣所に出るまで待たなくとも、浴室内に入ることが可能であり、利用時間内に多くの利用者に支援ができるよう環境を整えている。今後、脱衣場が2か所にできるようカーテンを設置する予定。

●介助の流れについて

- ユニットバスでは、「外介助」の担当職員が利用者の誘導を行い、「中介助」の職員が洗身・先髪等の入浴介助から浴室から脱衣所に出るところまで、もしくは、脱衣室での着衣までを支援している。ある程度自力で対応できる利用者には、「気をつけて」といった声かけ、動きを見ながらの安全確保、見守り、確認に重点を置いている。チェア浴の利用者についてはユニットバスの方より介助量は多いが、自分でできる部分については行っていただいている。
- 着脱については、自分でできる利用者もいる一方で、一人での対応が難しい利用者もいるため、着脱のサポートを行う。
- 利用者の人数が少ないときには、「中介助」と「外介助」に各1人の担当を配置し、順番に浴室内を回る。トイレを利用する時間も計算し、時間内に全利用者が安全に入浴できるよう、最初の利用者をユニットバス（浴室）に誘導して、入浴を始め、脱衣室に出たタイミングで、二人目の利用者が同ユニットバス（浴室）に入るというような流れを組んでいる。（自立度の高い方のみ）
- 当事業所では、午前中から入浴サービスを提供している。入浴時間は、利用者が当事業所へ到着し、バイタルチェックで問題の無い方から順となっている。ストレッチャー利用者は、着脱、洗身介助等の全てが終わるまでに約1時間を要する。

脱衣室、洗い場は、利用者にとっては寒い、ヒーターやエアコンをつけているが、職員にとっては暑く、汗だくの状態である。

- ・ストレッチャー利用者に対する介助は、職員1人が担当する。寝台に移乗する時、職員が一人で背中を洗うことが難しい場合には、脱衣室、もしくはその外で介助を担当している職員や、チェア浴担当者が支援に参加する。その際は職員がつけているインカムを利用して、声かけをし、連携をとるようにしている。
- ・ストレッチャー利用者は、一般的に入浴介助に対して緊張感が高いケースが多い。疾患の状態が重篤なケースも存在する。例えば、痛みが非常に強く、「助けてください」と声を上げる場合もある。入浴介助を行っている職員に対して、不安から暴言を吐くこともある。どちらのケースも利用者の素直な気持ちであるため、職員はそのまま受け止めなくてはならない。時には、涙を流す職員もいるが、介護専門職として利用者と上手く距離を置きながら、冷静な対処ができるよう指導をしている。
- ・浴室周りの設備環境は、手すり等を必要なところに設置している。
- ・職員は全員女性であるため、体格のよい利用者に対しては、若手で体力のある職員に集中する傾向がある。腰痛防止のため腰痛のあるスタッフにはコルセットを使用しながら介助にあたるように指導している。腰痛対策を強化する必要性を感じている。実態としては、夕方の送迎サービスが完了すると遅い時間になるが、腰痛防止のレクチャーの時間をとる等の工夫が必要である。

3. 貴事業所における、入浴介助の質向上に関する組織的対応状況について

＜入浴介助に必要な技術を習得するための研修の実施状況＞

- ・入浴介助に必要な技術を習得するための研修としては、経験を積んだ職員が司令塔となり、利用者の状態、ユニット全体を見渡し、必要な支援を調整する等をインカムで情報を流しリアルタイムで共有し学び合っている。また、その内容を終礼時に総括して再度共有している。新任職員に対する教育は、管理者や経験の長い入職したスタッフと同じ専門職が担当している。
- ・当法人の通所事業所全体の研修方策として、新任職員には1冊のノート（フィードバックノート）を配付し作成を求めている。勤務日には、1日を通じてどのような支援を行ったかを時系列に書き出してもらい、良かった点、悪かった点、質問事項を書く。翌日のスペースには、明日の目標を書き、それら記載内容に対し、管理者が毎回コメントを書くこととしている。新任職員が、介助技術の獲得を焦っているようであれば、その職員のスキルの習得状況を見ながら教育を行っている。
- ・例えば、入社後1ヶ月目の職員は、通所事業所のフロアで、一日の流れを学び利用者の名前と顔を覚え、コミュニケーションをとることを目標とする。また、利用者一人ひとりのカルテを読み、利用者の状態把握を行う。
- ・新任職員が、入浴介助に関与することになれば、管理者・入職したスタッフと同職種の経験の長い職員と一緒に同じユニットバス、チェア浴もしくは特浴に入る。「心も身体もピッカピカ」にできる状況になるまで、利用者と1対1で付き添うことを学ぶ。また、管理者だけではなく、ベテラン職員や看護師と一

緒に入浴介助に入り、他の職員から見ても入浴介助を行うことができると判断された時点で、利用者を任せる流れとなる。

- 新任職員のケースであれば、管理者による指導が開始されてから約3ヶ月から半年くらいで独り立ちできることを目標としている。
- このようなOJT研修が必要な期間は、職員によって異なる。介護職としての経験を有している職員もいれば、全く初めての職員も存在する。
- 新任職員に対する指導については、OJT研修と並行して事業所内の専門職員が導に入る。送迎業務、フロア業務別に指導担当の専門職員に依頼し指導や確認を受けている。

＜研修内容について＞

- 本来は、より多くの研修、学びの時間を設けたい。提供時間が6－7時間のため労働時間の関係上、現実的には制約があるため、情報を小分けにして提供したり、研修や指導を行っている。
- アセスメント結果等を受け、利用者の状況変化に応じた対応が行えるように、介助にあたって気になる点は、常に他の職員に発信し、どのように対処するかをこまめに話し合っている（こうした取組みがOJT研修となっていると考える）。個別の入浴計画の作成等、家族からの相談、支援は、相談員が担当している。それ以外の支援については、平日頃から全職員での話し合いによって学び合いを続けている。
- また、終礼時に研修時間を取っている。利用者の状態変化、支援ニーズについて的確に学ぶことができるように、出勤している全職員が参加する。また、前述のように、全ての職員間で利用者の状況を把握することを目的にインカムを使ってリアルタイムで情報を共有し、それをメモ化し事務所のデスクに並べ、終礼時に皆で話し合いを行っている。
- 管理者の研修に関しては、通所介護協議会の研修に参加している。なお、入浴介助単独ではそうした機会はなく、山口県の介護老人保健施設へあれんとで開催されたモデル研修（令和4年老健事業）への参加が初めてであった。
- 要望としては、実施すべき研修項目等を例示して頂けるとありがたい。現場では、利用者からの支援ニーズに対応することを優先せざるを得ず、研修内容の企画について時間を割くことが容易ではないためである。
- また、介護専門職として、当たり前のことになっていること、日常業務の中でスルーしていることを再度学べる研修会があれば良いと考える。山口県の介護老人保健施設へあれんとで開催されたモデル研修（令和4年老健事業）では、座位の保持によって、お腹がよく動きトレイに行きやすくなる等といった観点を学んだ。支援を行っていた重度要介護者が、居宅から、施設に入所した後も、座位の保持ができているか気になるようになった。これまで当たり前だがスルーしていた事項を、改めて積極的にその意味を見出し、気づきを持って介助に当たるようにすることが大事であると考え。
- 外部研修については、認知症当事者からの情報発信、ケアプラン作成について、介護報酬（加算算定）の考え方等の勉強会を活用している。

＜他職種との勉強会について＞

- 短時間であっても効果はあると考えるため勉強会を企画している。来月は心不全についての勉強会を開催する予定である。現在、チェア浴の利用者が、両足や手の浮腫が強く、看護師の観点から留意点や入浴介助の方法等について学びあう予定である。
- 事業所内では、毎日、理学療法士が勤務していることから、些細なことも含めいろいろな情報交換、アドバイスを受けている。利用者の座位を確保するため、しっかり座ってもらうための介助を行いたいが、なぜ関節が拘縮しているのか、どのような用具を活用すると効果的か等を協議し、学び合っている。
- 法人が開催している研修には、外部講師を招くこともある。例えば、お口のエチケットをテーマに、歯科医師を招聘する。外部講師の研修は、webで視聴することもできる仕組みがある。

＜実務研修での工夫＞

- 例えば、自立度が改善し要支援となったため終了（卒業）する利用者がいた場合には、自宅で安全に入浴が続けられるように、最終日には理学療法士が自宅を訪問し、気を付ける場所等についてアドバイスを行う。その過程で、自宅の入浴環境として必要な用具等が指摘された場合には、ケアマネジャー、本人に伝える。自宅で安全・安心に入浴できる環境を整えることを学び合っている。

＜地域内で検討を行う会議体について＞

- 同一法人が運営する岡山県玉野市エリアの事業所責任者、管理者が集まり情報共有を目的とした会議を開催している。当社本社には、1階がリハビリ特化型デイサービス、隣の施設の2階には入浴特化型通所サービス（当事業所）、1階は小規模多機能、認知症専用デイサービス、その隣にはリハビリ特化型デイサービス、さらに、車で数分のところにサービス付き高齢者住宅がある。その1階には看護小規模多機能とクリニック、訪問看護ステーションがある。3ヶ月に1度の頻度で責任者が集合し、利用者の状況やサービスの変更、サービス追加の必要性を協議し、調整を行っている。例えば、当事業所において認知症の利用者割合が高くなり、介護必要度が上がった場合には、認知症専用デイサービスの利用を提案する等といった事例が挙げられる。

4. 今後の課題

＜今後の入浴介助に関わる研修実施についての課題・ご意見＞

- 研修の重要性を強く感じている。取り組むべき優先順位が整理されたカリキュラムを整理し、介護現場において継続できるような研修とするためには、介護職員が置かれている現状を踏まえて、現実的な研修方法、メニュー、頻度を検討する必要があると考える。

5. その他

＜入浴介助加算（Ⅱ）の算定状況＞

- 当事業所では、全利用者が入浴介助を利用している。ユニットバスの利用者は、「入浴介助加算（Ⅱ）」、チェア浴、特浴利用者は「入浴介助加算（Ⅰ）」を算定している。全体ではおおむね7割が「入浴介助加算（Ⅱ）」を算定している。

資料:研修内容(岡山県通所介護事業所協議会)

高齢者施設の感染症対策&コロナウィルス対応
高齢者虐待防止の推進
感染症対策の強化に関する理解
栄養改善加算、口腔・栄養スクリーニング加算について、栄養士からの視点
個別機能訓練加算と計画書作成について
プリセプター勉強会
ハラスメントセミナー
認知症ケアから始まるコミュニティ作り

資料:株式会社アール・ケア提供

Ⅱ. 研修体制を組み立てる際の参考事項

通所系サービスにおける入浴介助が果たす役割を踏まえ、そのさらなる機能強化に向け、事業所における研修体制を組み立てる際の参考事項を取りまとめた。

1. 通所系サービスにおける入浴介助が果たす役割の再確認

【居宅生活の継続実現を目指すための支援としての入浴介助】

- ・通所系サービスが果たす本来の役割は、利用者ができる限り在宅で暮らし続けることを目的として、事業所において、在宅の課題を克服するために、機能訓練やリハビリテーションを行うことにある。本来は、通所系サービスの一環で提供される入浴介助も、これらの目的に沿って提供されてるものである。
- ・入浴介助は、自立支援、尊厳の保持を大前提とし、立位、移動・移乗、座位の保持、手足を動かす等、温水、浮力を利用した運動機会でもあるといえる。入浴の過程においては、身体の清潔保持、身体状況や可動域の確認、コミュニケーション、リラックスや楽しみの提供といった要素を含む。入浴後は、食欲や水分摂取等の意欲を高めることも期待される。
- ・通所系サービスの一環で提供される入浴介助は、利用者の自立支援に直結する確かな技術、多様な支援で構成される。それらは、人の体の動き、体重移動の原理に基づいた理にかなった支援であることが求められる。
- ・研修体制の構築にあたっては、入浴介助を担う職員が、入浴介助が果たす役割について再確認することができ、目的を達成するためにどのような知識、技術、連携方法を学ぶ必要があるのかを認識できるものである必要がある。
- ・研修は、組織的、継続的なものであることが求められる。そのため、研修内容、実施方法を検討する際は、事業所内に委員会を設置することも有効であるといえる。
- ・通所系サービスにおける入浴介助が果たすべき役割を踏まえ、その実現に向けて研修体制を構築していく際は、「入浴介助加算（Ⅱ）」に示されている、評価、計画、介助方法、環境整備等の方針を参考にすることができる。

2. 入浴介助から生活支援につなげる視点の共有化

- ・通所系サービスにおける入浴介助の提供にあたっては、利用者の身体状況、自宅の環境に関するアセスメント情報を入手し、それらを最大限活用して、個々の利用者の状態に即した自立支援の目標達成につながる支援が展開されることが求められる。
- ・具体的には、多職種による支援を通じて、立位や座位の保持、移動といった動作に直接的に関与することが、繰り返し発生する。それらの場面では、利用者、家族等をはじめ、訪問介護を担当するヘルパー等に対して、自宅での生活を続けるために安全で理にかなった体の動かし方、入浴の仕方のアドバイスをを行うこともある。
- ・これらの支援の効果は、入浴場面に限定されるものではなく、利用者の日常生活全般に好影響を及ぼすことが想定される。
- ・研修体制の構築にあたっては、入浴介助を通じて行う支援が、生活支援全体につなげることができるという視点を共有することが重要である。

3. 利用者等とのコミュニケーションを通じた意欲向上の実現

- ・通所系サービスの現場では、利用者同士、利用者と職員間のコミュニケーションが、非常に重要な要素となっている。コミュニケーションは、利用者にとって大切な楽しみの時間であると共に、自立に向けた意欲の喚起という観点からも重要な働きかけの場となる。
- ・介護保険法の基本理念である自立支援の実現に向けて、入浴介助を担う職員は、利用者が自分でできることを見守り、できないこと、していないことを後押しする役割を担っているといえる。利用者の心身の状況によってそれぞれ異なる目標が設定されるものの、いかなる状況にあっても、自立支援を支える姿勢を利用者に伝え続けることが求められる。その結果、利用者が、居宅生活を続けること、日常生活の中での意欲向上が図られることが目的となる。
- ・研修体制の構築にあたっては、入浴介助を担う職員が、利用者との確かな信頼関係の基、豊かなコミュニケーションを通じて、利用者の意欲を喚起することができることを再確認し、それが自立支援につながることを共有することが求められる。

4. 支援者を支える安心・安全をもたらす支援技術の習得

- ・入浴介助を担う職員は、人の動作、ポジショニング、体重移動、水中の浮力等に関する知識を学び、それらを基に、確かな介護技術を獲得していることが求められる。こうした技術は、保有資格、勤務年数、介護職としての経験等を勘案しながら、事業所として座学、実技、OJT 研修を実施していくことが有効であると考えられる。
- ・多忙な介護現場においては、研修の企画、交替勤務の中で実施に時間を割り当てることは必ずしも容易ではないと考えられる。そのため外部の講師を招いたり、外部研修に参加する方法も有効であるといえる。
- ・また、始業時や就業時の申し送り、カンファレンス等の場を活用し、入浴介助に関する知識、技術の伝達を行う方法も想定される。
- ・入浴介助を担う職員は、研修により確かな知識、介護技術を獲得することで、リスク管理の知見についても深めることができると考えられる。これらの知見は、介護現場で発生するリスク、例えば、腰痛発生の回避にもつながるであろう。
- ・支援技術を習得できる機会が得られることで、職務に対する安心・安全の意識が高まり、その結果、日々の業務を通じて数々の成功体験を蓄積することができると考えられる。こうした体験は、入浴介助を担う職員の仕事のやりがい向上し、ひいては職場への定着にもつながるものと考えられる。

5. 「入浴介助加算（Ⅱ）」創設の背景情報の確認

- ・通所系サービスにおける「入浴介助加算（Ⅱ）」は、令和3年度の介護報酬改定において新設された。その背景は、通所介護、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護における入浴介助加算について、利用者の自宅での入浴の自立を図る観点から見直しが行われたものである。
- ・具体的には、利用者が自宅において、自身又は家族等の介助によって入浴を行うことができるよう、利用者の身体状況や 医師・理学療法士・作業療法士・介護福祉士・介護支援専門員等（以下、「医師等」という。）が訪問により把握した利用者宅の浴室の環境を踏まえた個別の入浴計画を作成し、同計画に基づき事業所において個別の入浴介助を行うことを評価するものであった。
- ・算定要件は、1) 医師等が利用者の居宅を訪問し、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価していること。この際、当該居宅の浴室が、当該利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、訪問した 医師等が、介護支援専門員・福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言を行うこと。2) 当該事業所の機能訓練指導員等が共同して、利用者の居宅を訪問した医師等と連携の下で、当該利用者の身体の状態や訪問により把握した当該居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること。3) 入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行うこと一で構成された。

- ・同加算の算定にあたっては、「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A (Vol.8) (令和3年4月26日)」が発出され、評価を行うことができる者、利用者の居宅を訪問して利用者の動作や浴室環境の評価の頻度、個浴やその他利用者の居宅の状況に近い環境や入浴介助についての具体的な対応策等が示された。

【令和6年度介護報酬改定における「入浴介助加算(Ⅱ)」の見直し】

- ・「入浴介助加算」について、入浴介助技術の向上や利用者の居宅における自立した入浴の取組を促進する観点から、通所介護等（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護）を対象に見直しが行われた（「令和6年度介護報酬改定の主な事項について」(厚生労働省, 令和6年1月22日)）。
- ・具体的には、「入浴介助加算(Ⅰ)」、「入浴介助加算(Ⅱ)」共に、通所介護等では、入浴介助を行う職員に対して、入浴介助に関する研修等を行うこと。また、「入浴介助加算(Ⅱ)」は、現行の要件に加えて、医師等に代わり介護職員が訪問し、医師等の指示のもと情報通信機器等を活用して状況把握を行い、医師等が評価・助言する場合においても算定が可能となった。

6. 組織的準備、安全管理の徹底

- ・入浴介助の実践にあたっては、事業所として研修の仕組みを創り、入浴介助にあたる全職員が、座学や実技研修を受け、自己研鑽を積み、介護技術を向上していくことを目指した、組織一丸となった取組みが求められる。
- ・取組みの具体的な内容としては、第1に、事業所内において入浴介助に関わる支援の指針、マニュアルの整備を図ることが挙げられる。検討に際しては、委員会を設置し、多職種による協議を通じて、企画、検討することも有効であると考えられる。第2として、自立支援と安全管理の意識向上に向けた取組みの必要性が挙げられる。例えば、入浴介助にあたる職員を利用者役として試行したり、外部講師を招聘して、実践方法の指導を受ける等、準備体制づくりを十分行うことが重要である。第3に入浴介助に関わる全職員が、効果的、効率的、継続的に学ぶことができる方法の検討が挙げられる。オンラインでの研修、カンファレンスの時間の活用等が想定される。
- ・組織的な研修体制の構築にあたっては、以下の参考資料が活用できると考えられる。但し、資料を読むことだけで、資料の中に示された介助方法を利用者に行うことは、リスクを伴う行為である。そのため、組織的に準備を進め、安全管理体制を構築しながら進めることが不可欠であると考えられる。

【参考資料】

- 令和3年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）「通所系サービスにおける入浴介助のあり方に関する調査研究事業」
 - ・「尊厳の保持・自立支援に資する 入浴介助を行うために
～通所系サービス事業所が取り組むべきこと～」 動画資料
 - ・同 解説書

- 令和4年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）
通所系サービスにおける自立支援に向けた入浴介助の実態把握及び普及啓発に関する調査研究事業報告書
 - ・モデル研修会の概要
 - ・モデル研修の普及資材映像

令和5年度老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業)
通所系サービスにおける入浴介助のあり方に関する調査研究事業
報告書

令和6年(2024年)3月

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
住 所:〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3
電話番号: 03-5281-5277